

茨城県総合計画答申（素案）

平成 22 年 月

茨城県総合計画審議会

目 次

【はじめに】

| | |
|------------|---|
| 1 計画策定の趣旨 | 1 |
| 2 計画の構成と期間 | 2 |

【第1部 基本構想】

| | |
|-----------------|----|
| 第1章 時代の潮流と茨城の特性 | 5 |
| 第1項 時代の潮流 | 5 |
| 第2項 茨城の特性 | 8 |
| 第3項 県民の期待 | 10 |
| 第2章 いばらきの目指す姿 | 12 |
| 第1項 基本理念 | 12 |
| 第2項 目標と将来像 | 13 |
| 第3項 人口・経済の展望 | 15 |

【第2部 基本計画】

| | |
|----------------|-----|
| 第1章 政策展開の基本方向 | 19 |
| 1 住みよいいばらきづくり | 21 |
| 2 人が輝くいばらきづくり | 53 |
| 3 活力あるいばらきづくり | 74 |
| 第2章 地域づくりの基本方向 | 107 |
| 第3章 生活大県プロジェクト | 117 |

【第3部 計画の推進のために】

| | |
|-------------------------|-----|
| 1 みんなで創る「いばらき」 | 142 |
| 2 茨城の地域資源や潜在力の活用 | 143 |
| 3 行財政改革の推進 | 143 |
| 4 計画の適切な進行管理 | 143 |
| 5 地方分権の推進と市町村・近隣県等との連携 | 144 |
| 6 総合計画と各部門別計画との役割分担の明確化 | 145 |

《参考資料》

| | |
|--------------------|-----|
| 茨城県総合計画審議会の調査審議の経過 | 146 |
|--------------------|-----|

はじめに

1 計画策定の趣旨

本県は、平成18年に策定した現在の総合計画である「元気いばらき戦略プラン」に基づき、3つの目標である「活力あるいばらき」、「住みよいいばらき」、「人が輝くいばらき」の実現を目指して、広域交通ネットワークなどの県土の発展基盤づくりを進めるとともに、産業の活性化・企業の誘致等による働く場所の確保、さらには、保健、福祉、医療の充実や身近な生活環境の整備、人づくりやスポーツ・文化の振興など、県勢の発展と県民生活の向上に努めてきたところです。

しかしながらこの間、本県を巡る社会経済情勢は大きく変化しており、特に、一昨年の金融危機に端を発する世界同時不況は、外需への依存度が高い我が国経済に大きな打撃を与え、深刻な雇用不安や社会不安をもたらしました。現在は、輸出を中心に回復の兆しはあるものの、長引くデフレの影響や急速な円高の進行などにより、依然として厳しい状況が続いています。

また、社会経済のグローバル化が急速に進展し、地球規模での環境問題の重要性も高まる中で、国内では少子化に伴う本格的な人口減少社会の到来により活力の低下が懸念されるとともに、自然災害の激甚化や事故の多発、感染症の発生などを背景に、日常生活への不安や安全・安心志向が高まっています。

本県においても、依然として厳しい経済・財政状況が続く中で、雇用の安定はもとより、医療や介護、子育て、環境問題など、私たちの生活を取り巻く様々な課題が顕在化しております。

このような時代の潮流に的確に対応し、県民の皆さんとともに明日のいばらきを創るため、平成23年度からの県政運営の指針となる「茨城県総合計画(いきいきいばらき生活大県プラン)」を策定します。

2 計画の構成と期間

総合計画は、『基本構想』、『基本計画』、『計画の推進のために』の3部構成で、次のような内容となっています。

| 部 | 章 | 内 容 | 期 間 |
|------------------|-----------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 第1部 基本構想 | 時代の潮流と茨城の 特性 | ・時代の潮流 | 概ね四半世紀後 (平成47年(2035 年)頃)を展望 |
| | | ・茨城の特性 | |
| | | ・県民の期待 | |
| | いばらきの目指す姿 | ・基本理念 | |
| | | ・目標と将来像 | |
| | | ・人口・経済の展望 | |
| 第2部 基本計画 | 政策展開の基本方向 | ・今後5年間に推進すべき施策、取組の体系、数値目標、各主体の役割等 | 平成23～27年度 (2011～2015) の5年間 |
| | 地域づくりの基本方向 | ・地域ごとに重点的に取り組むべき地域づくりの基本方向 | |
| | 生活大県プロジェクト | ・今後5年間に重点的かつ分野横断的に推進すべき施策群 | |
| 第3部 計画の推進のために | | ・計画を推進するための基本的な姿勢 | |

第 1 部

基 本 構 想

第1章 時代の潮流と茨城の特性

第1項 時代の潮流

第1節 本格的な人口減少社会の到来と急速な高齢化の進展

我が国の総人口は、平成16年をピークに減少局面に入り、今後、本格的な人口減少社会を迎えることとなります。

人口減少や急速な高齢化の進展により、国内需要や労働力人口の減少などによる経済規模の縮小、地域活力の低下や高齢者単独世帯の増加、さらには、国や地方公共団体の財政状況の悪化など多方面にわたる影響が強く懸念されています。

一方で、人口減少は、安易に楽観することはできませんが、環境負荷の低減、土地や住宅のゆとりという点などでプラス面を持っている可能性があります。

本県においても、総人口の減少は避けられないものの、一定の定住人口を確保するとともに、交流人口の拡大を通じて、人口減少や高齢化の影響を極力少なくし、本県の活力を維持・発展させていくことが求められています。

このため、安定した経済成長と労働力の確保に向けて、教育・訓練やイノベーションなどによる生産性の向上、人材の育成、若者・女性・高齢者などの就業機会の拡大を図るとともに、若い人が結婚や出産、子育てに夢や希望を持つことができ、高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるような住みよい県づくりを進めることが必要となっています。

第2節 社会経済のグローバル化と交流の拡大

IT（情報通信技術）の飛躍的な発展などにより、資本・労働・情報などが国境を越えて活発に移動し、世界における経済的な結びつきが深まるグローバル化が一層進展しており、我々を取り巻く社会経済はもとより、日常生活にまで大きな影響を与えています。

こうした中で、企業や個人が最適な活動の場を求めて国や地域を選択する傾向が強まっており、我が国は、国家間、地域間といった様々なレベルで国際的な競争にさらされています。また、東アジア地域の著しい経済成長や新興国の台頭の中で、世界における我が国の相対的地位は徐々に低下しています。

このため、我が国は、戦略的に産業構造の転換を進めるとともに、研究開発の充実とイノベーションの創出、観光立国の推進などに取り組み、国際的な優位性を確保することが必要となっています。

第3節 環境・エネルギー問題の深刻化

経済の発展や生活の利便性の向上などにより、人々が快適に生活を送れるようになった一方で、地球温暖化やオゾン層の破壊など地球規模の環境問題が人類の未来を脅かす重大な問題として取り上げられており、地球環境保全への意識が強まっています。

特に地球温暖化について、政府は平成32（2020）年までに温室効果ガス排出量を平成2（1990）年比で25%削減するという方針を提示するなど、今後、環境と経済が調和した低炭素社会を実現することが重要となっています。

また、エネルギー資源の大部分を海外に依存している我が国にとって、その安定供給の確保は常に重要な課題となっています。環境問題への対応の観点からも、エネルギー効率の更なる向上や消費量増加の抑制、再生可能エネルギーの導入拡大などの取組が必要となっています。

第4節 日常生活への不安と安全・安心志向の高まり

近年、全国的な医師不足など地域医療が抱える問題や、高齢化の進展に伴う介護福祉サービスの充実に対する関心の高まりに加え、新型インフルエンザなど感染症の脅威、食品の安全性の問題など、安全に安心して暮らせる環境に対する人々の意識が高まっています。

また、治安の面では、刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、生活に身近な場所で凶悪犯罪が発生するとともに、インターネット・携帯電話を利用した犯罪が多発しており、日常生活に対する不安が高まっています。

さらに、非正規雇用の増加や近年の景気後退による失業者の急増などにより、所得格差の拡大が社会問題となっています。特に、フリーターなどの非正規雇用者の増加は、雇用の不安定さや職業能力の蓄積不足、さらには結婚や子育てにまで影響を与えており、柔軟で安心できる雇用システムの形成が課題となっています。

第5節 価値観の変化・多様化

人々の価値観や意識は、物の豊かさから心の豊かさに重きを置くようになってきており、こうした意識の変化に伴うライフスタイルの多様化は今後も一層進んでいくものと思われます。

また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）などの取組により、一人ひとりが、個性と能力を発揮できる社会づくりをさらに進めることも求められています。

その一方で、経済・社会環境の変化や利便性の向上、さらには人々の意識の変化などにより、家族、地域、職場におけるつながりが弱まっており、地域における支え合いの意識の低下などが懸念されているほか、社会生活の場における規範意識の低下なども指摘されています。

このような中で本県では、平成19年12月に全国に先駆けて「いばらきの快適な社会づくり基本条例」を制定し、一人ひとりが公共の精神の大切さを自覚するとともに、社会生活の基本ルールを遵守し、誰もが快適な生活を享受できる社会づくりを目指しています。

また近年、「社会に貢献したいと思っている」あるいは「ボランティア活動には積極的に参加したい」と思う若者が増えているほか、高齢者のボランティア活動への参加意欲も高まりつつあります。

これまで公共サービスは、行政主導で提供されてきましたが、行政だけでなくボランティア活動や多様な民間主体によるソーシャルビジネスなど「新しい公共」といった考え方に基づく地域づくりの取組が重要になってくるものと考えています。

第6節 地方分権の進展と行政の広域化

平成12年の「地方分権一括法」の制定により、機関委任事務の廃止をはじめとして、従来の中央集権的な制度が見直され、また、こうした地方分権の流れの中で全国的に市町村合併が進められ、本県においても全国トップとなる25地域で合併が実現し、44の市町村に再編されたところです。

平成18年には、「地方分権改革推進法」が成立し、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、国及び地方公共団体が分担すべき役割の明確化を図るとともに、地方公共団体の自主性及び自立性を高め、地方が自らの判断と責任において行政を運営することを基本理念に第二期地方分権改革が始まりました。

こうした中で、国は、「地域主権」の確立を目指し、平成22年6月に今後の地域主権改革の方向性や全体像を示す「地域主権戦略大綱」を策定したところです。「大綱」には、当面講じるべき必要な法制上の措置や今後概ね2～3年を見据えた改革の取組方針が示されており、今後「地域主権推進大綱（仮称）」が策定される見込みとなっています。

また、市町村や都道府県相互の自発的な連携や広域連合などの具体的な取組を前提として、地域主権改革を推進する中で、こうした連携などの形成に対する支援のあり方を検討するとともに、地域の自主的判断を尊重しながら、いわゆる「道州制」についての検討も射程に入れていくこととしています。

第2項 茨城の特性

第1節 地域の特性

本県は、関東地方の北東部に位置し、首都東京からおよそ35～160km圏にあります。県北地域は、阿武隈・八溝山系の山々が連なるとともに、変化に富んだ海岸線など優れた自然景観を有しており、県央から県南西地域にかけての地域は、肥沃な平地が広がる豊かな穀倉地帯となっているほか、筑波山や全国第2位の面積を有する霞ヶ浦など、水と緑に恵まれた多彩な県土を形成しています。

このような本県は、全国第4位の可住地面積を有し、気候も温和で自然災害が少なく、ゆとりある居住環境を備えており、都市的な生活と自然の豊かさを享受できる、暮らしやすい環境にあります。

また、本県は、常陸風土記の編さんや国分寺の建立など、長い歴史と文化を有しており、特に水戸藩による「大日本史」編さん事業や藩校弘道館、日本三名園の一つに数えられる偕楽園に代表されるように、学問や文化の振興が全国に先駆けて行われてきました。

さらに、伝統産業としては、結城紬、笠間焼、真壁石燈籠が国の伝統的工芸品に指定されています。

こうした中で本県は、農林水産物の一大生産拠点として、首都圏の食料供給に重要な役割を担っているほか、高速道路や港湾など広域交通ネットワークの整備が進展し、つくば・東海地区には最先端科学技術の集積が、日立・鹿島地区には高度な産業技術の集積が進んでいます。

第2節 広域交通ネットワークの概成

本県は、常磐自動車道が県土を南北に縦貫しているほか、北関東自動車道が平成20年12月に東北自動車道と接続し、平成23年春には群馬県までの全線が開通する見込みとなっています。また、首都圏中央連絡自動車道の建設も着々と進んでいるほか、東関東自動車道水戸線は茨城空港の開港に合わせ、平成22年3月に茨城町JCTと茨城空港北IC間の供用が開始されたところです。

鉄道は、南北の幹線となる常磐線のほか、水戸を起点として、県西地域には水戸線、県北山間地域には水郡線、鹿行地域には大洗鹿島線が運行されているほか、つくばと秋葉原を結ぶつくばエクスプレスについては、平成21年度の輸送人員が1日平均27万人となり、目標を1年前倒しで達成するなど、順調に伸びており、東京への延伸が今後期待されています。

港湾については、茨城港（日立港区、常陸那珂港区、大洗港区）、鹿島港の2つの重点港湾が供用されているほか、空港については、首都圏の航空需要の一翼を担う茨城空

港が平成22年3月に開港し、国際線では韓国ソウル間、国内線では神戸間の定期便が就航しています。また、本年7月から上海間のプログラムチャーター便が運航されています。

今後、北関東道をはじめとした4本の高規格幹線道路及び2つの重点港湾、空港など、陸海空の広域交通ネットワークを活用して、県内と国内外との結びつきが一層強まり、物流や観光、文化など様々な分野における交流が促進されるものと期待されています。

第3節 多様な産業と科学技術の集積

本県の平成21年の工場立地の状況は、件数で全国第3位、面積では全国第4位となっており、過去10年間の立地面積では1,200ヘクタールと他県を大きく引き離して全国第1位となっています。

また、東海地区には、平成20年12月に稼働を開始した大強度陽子加速器「J-PARC」をはじめ、原子力関係の研究機関が集積しているほか、つくば地区には、国関係の研究機関の約3割が集中するなど、最先端科学技術の集積が図られています。

さらに、日立地区には高度なものづくり産業が、また、鹿島地区には鉄鋼・石油化学などの素材産業が集積しています。

こうした科学技術や産業の集積を最大限に活用して、バイオ・ナノテク・ロボットなど今後成長が見込まれ経済的波及効果の大きい分野を中心に、国際競争力のある新技術・新製品の開発などが進められています。

本県の主要な産業の一つである農業については、消費者ニーズに応えられる競争力のある産地づくりを推進するとともに、メロンやコシヒカリ、常陸牛などの主要な農産物のブランド化などを進めた結果、平成20年の農業産出額が北海道に次いで全国第2位となるなど、日本有数の食料供給基地としての役割を担っています。

第3項 県民の期待

県では、県民の意向を把握するため、県政世論調査や県議会だより県民アンケート等各種調査を実施しております。

これらに加え、今回、総合計画を策定するにあたり、「県民選好度調査」や「市町村意向調査」を実施したほか、「明日の地域づくり委員会」、「いばらき青年懇話会」、「明日の茨城を考える女性フォーラム」及び「明日の茨城づくり東京懇話会」を開催し、直接意見交換を行うとともに、インターネットなどにより広く県民の皆さんから意見を聴きました。

これらの調査や懇談会等から把握した県民や市町村の意向は、概ね下記のとおりであり、県政に対する期待は多様なものがあります。

第1節 県民選好度調査

県民選好度調査は、総合計画を策定するにあたって、平成21年9月に県民5千人を対象として、県民の意識や意向、県政に対する要望や評価を把握するために実施したアンケート調査です。

調査の結果を見ると、住みやすさの評価は、県民の3分の2が本県を住みやすいと評価しています。

また、県民が重要と考えている施策は、第1位は「老後の保障」で、第2位は「雇用安定」、第3位は「高齢者福祉サービス」となっています。これらは、高齢化の進展を背景として老後の安定した生活の保障や高齢者福祉サービスに対する県民の関心が高まっていることや、厳しい経済状況の中で生活の基盤である雇用の安定に対する関心が高まっていることの表れと考えられます。

第2節 市町村意向調査

市町村意向調査は、総合計画を策定するにあたって、平成22年1月に全市町村を対象として、市町村の現状と課題、計画に対する意見や要望を把握するために実施したヒアリング調査です。

調査の結果を見ると、自らの市町村の地域特性や地域資源については、「自然環境が豊か」、「農林水産業が盛ん」、「歴史・文化環境が優れている」などの回答が多くなっています。

また、本県の地域づくりにおける将来像としては、「身近に医療施設があり、いつでも適切な診療が受けられる地域」や「公共交通機関が身近にあり、道路が整備され移動しやすい地域」、「雇用が安定し、就業環境が充実している地域」を求める回答が多くなっています。

第3節 各種懇談会

各種懇談会は、総合計画を策定するにあたって、平成22年1月に各地域の県民、青年、女性などを対象として、計画に対する意見や要望を直接ヒアリングするために開催したものです。

〔懇談会〕

明日の地域づくり委員会

「県北・県央」，「鹿行」，「県南」，「県西」の4地区において明日の地域づくり委員会委員との意見交換会を開催

いばらき青年懇話会

いばらき青年懇話会委員との意見交換会を開催

明日の茨城を考える女性フォーラム

明日の茨城を考える女性フォーラム委員との意見交換会を開催

明日の茨城づくり東京懇話会

明日の茨城づくり東京懇話会委員との意見交換会を開催

〔主な意見〕

- ・『計画全般』に関しては、「現行計画を十分検証すべき」，「新しい計画ではもっと絞り込んだ計画を望む」，「縦割り行政でなく，横との連携強化を図ってほしい」などの意見がありました。
- ・『住みよいいばらきづくり』の分野に関しては、「医師の地域的偏在の解消」や「救急医療体制の整備」など医療対策の充実を望む意見が多くありました。また，「保育所の待機児童の削減」や「子育て相談ができる地域コミュニティの形成」などの少子化対策，「元気な高齢者の積極的な活用」や「認知症にならないための情報提供」などの高齢社会対策についても県民の高い関心がありました。さらに，「霞ヶ浦浄化の一層の推進」といった環境問題に関する意見や，「県民の足となる公共交通の確保」を求める意見も出されています。
- ・『人が輝くいばらきづくり』の分野に関しては，「小規模学校の統廃合を促進すべき」や「教員の質の向上を望む」，「特別な支援が必要な児童への対策の充実」といった学校教育に関する意見が出された一方で，「シニア世代を活用した教育」や「ボランティア人材の活用」といった地域の教育力の向上に関する意見もありました。また，「本県の文化・歴史遺産の掘り起こしが必要」といった芸術・文化に関する意見も出されています。
- ・『活力あるいばらきづくり』の分野に関しては，「雇用環境の改善や支援が必要」，「市町村が誇れる資源を活用した観光やグリーンツーリズムの推進」など雇用や観光に関する意見のほか，「廃校舎をうまく活用した取組が必要」といった意見や「耕作放棄地対策や農業の担い手対策を進めるべき」といった農業に関する意見もありました。さらに，茨城空港に関する意見としては，「空港を活用した観光などの取組が必要」や「赤字が予想され廃港も視野に」など賛否両論に別れました。その他，地場産業や商店街の活性化に関する意見も出されています。

第2章 いばらきの目指す姿

第1章で示した時代の変化や県民の期待に的確に対応し本県を発展させていくためには、明確な理念や目標を掲げ、これを県民と共有し、これらに基づき“いばらきづくり”をみんなで進めていくことが必要です。

ここでは、そのような考えのもと、総合計画における「基本理念」と、「目標と将来像」及び「人口・経済の展望」について示すこととします。

第1項 基本理念

(基本理念)『みんなで創る 人が輝く元気で住みよい いばらき』

県民一人ひとりが、質の高い生活環境のもとで安心、安全、快適に暮らすことができる「生活大県」を目指し、全国のモデルとなるような地域社会を創造していく。

「生活大県」づくりにあたっては、県や県民、市町村、企業、NPOなど多様な主体がしっかり連携して取り組んでいくとともに、本県の持つ優位性を最大限に活用しながら、新たな価値を創造し、日本や世界の発展に貢献していく。

これまで本県は、産業大県づくりに取り組み、企業の誘致や科学技術の拠点づくりなどで一定の成果をあげてきました。今後は、引き続き産業大県づくりに取り組みながら、その成果を活かし、県民一人ひとりが質の高い生活環境のもとで安心、安全、快適に暮らすことができる「生活大県」を目指し、全国のモデルとなるような地域社会を創造していくことが求められています。

「生活大県」とは、競争力ある産業が育ち、雇用がしっかりと確保され、誰もが安心して健やかに暮らすことができる、元気で住みよい地域社会であり、そこでは、生活の質を高めていくための様々な試みが行われ、地域全体で次の世代をはぐくみ、人々が心豊かでいきいきと輝いている、目指すべき“いばらき”の姿です。

こうした質の高い暮らしを実現するためには、県だけの取組ではなく、県民や市町村、企業、NPOなど様々な主体と連携しながら、“いばらきづくり”に取り組むことが必要です。

幸いにも本県は、首都圏の一角に位置しながら豊かな自然と暮らしやすい気候風土に恵まれ、特色ある歴史や文化をはぐくんできました。さらに、高度で多様な産業や最先端の科学技術が集積するとともに、陸海空の広域交通ネットワークの整備も進み、国内はもとより成長著しい東アジアとの交流を深めていく環境が整うなど、優れた地域資源を数多く有しています。

こうした茨城の持つ地域資源を磨き最大限に活用することにより、革新的な技術や他の地域にはないライフスタイルなど新たな価値を創造し、日本や世界の発展に貢献するとともに、県民や企業、NPOなどの各主体がそれぞれの役割をしっかりと果たしながら、ともに尊び合い高め合うことで、これからの厳しい時代の中でも、ひとときわ輝く「生活大県いばらき」を創り上げることが可能になります。

このようなことから、総合計画の基本理念は『みんなで創る 人が輝く元気で住みよい いばらき』とし、県民とその考えの共有化を図っていくものとします。

第2項 目標と将来像

総合計画では、「生活大県」の実現のために、暮らしや人、経済に着目して、「住みよいいばらき」、「人が輝くいばらき」、「活力あるいばらき」の3つの目標を掲げます。

これら3つの目標は、それぞれ個別にその実現を図っていくものではなく、人づくりを基本としながら、「活力あるいばらき」づくりに取り組み、その成果を「住みよいいばらき」づくりに活かし、そして「人が輝くいばらき」を実現するといった、関連性を持ち相互に高め合いながら、その実現を図っていくものです。

■ 誰もが安心して健やかに暮らすことのできる

「住みよいいばらき」

(将来像)

医療・保健・福祉サービスや子育て支援が充実し、安心して暮らせる県
県民の暮らしの安全が確保された県
豊かな自然を守り、環境と調和した生活を送ることができる県
互いに支え合いながら、質の高い暮らしができる県

■ **誰もが個性や能力を発揮し、主体的にいきいきと活動できる 「人が輝くいばらき」**

(将来像)

地域全体が一体となって次の世代をはぐくむとともに、誰もが主体的に個性や能力を伸ばせる県
郷土の文化を大切にしながら、健康で明るく心豊かな生活を送ることができる県
互いに尊び高め合いながら社会で貢献し、誰もが地域づくりの主役である県

■ **競争力ある元気な産業が集積し、交流が盛んな 「活力あるいばらき」**

(将来像)

科学技術研究の枢要な拠点として日本や世界の発展の一翼を担う県
競争力ある元気な産業が発展し、豊かに暮らしていける県
日本の食を支えている農林水産業が盛んな県
東アジアをはじめ世界との、人・もの・情報の交流が盛んに行われ、地域が活性化している県

第3項 人口・経済の展望

我が国は、これまでに経験したことがない本格的な人口減少社会を迎え、国全体の活力の低下が大きな問題となっています。今後、元気な地域とそうでない地域との差別化が進み、地域間格差が拡大するものと考えられます。

このような中で、本県の活力を維持・発展させていくためには、一定の定住人口を確保していくことが大変重要であり、そのために、総合計画では、競争力ある産業が育ち、雇用がしっかりと確保され、誰もが安心して健やかに暮らすことができる、元気で住みよい地域社会である「生活大県」を目指していくこととしております。

ここでは、「生活大県」の実現を目指す本県の将来の姿について、人口と経済の視点から展望することとします。

第1節 人口の展望

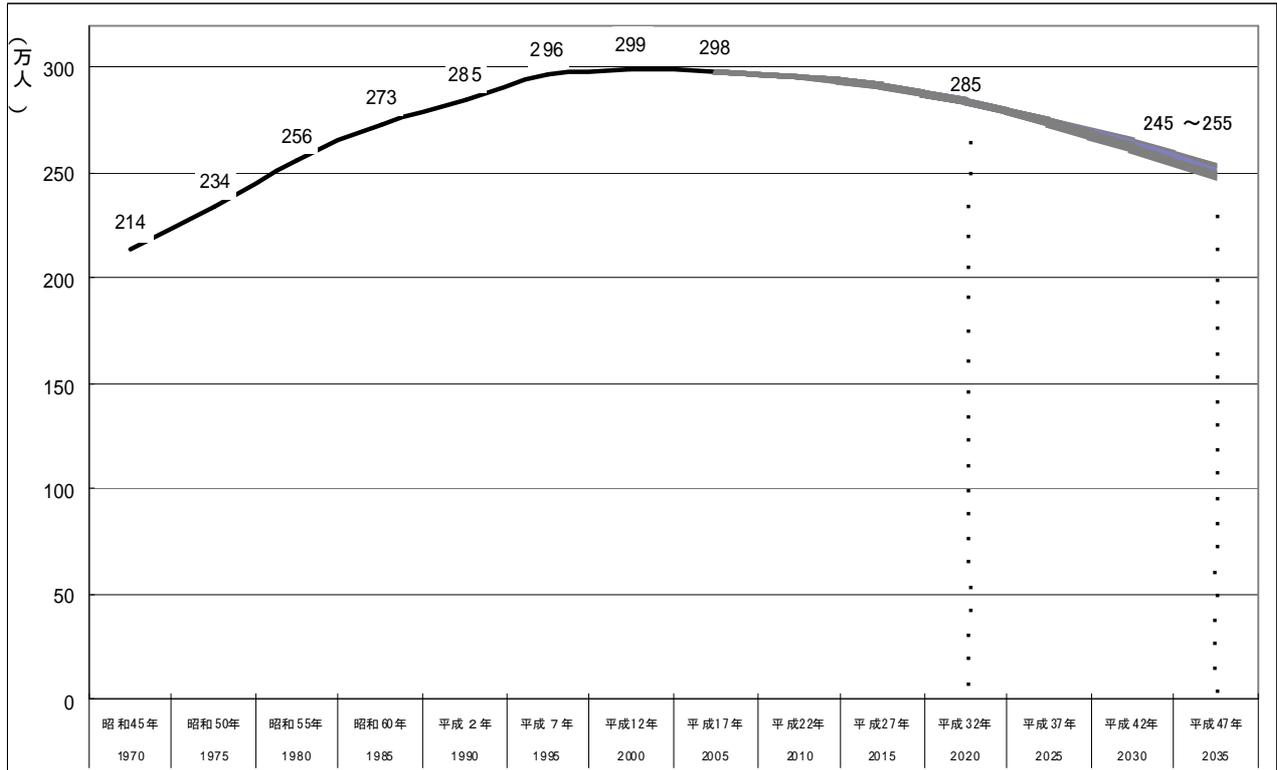
本県の人口は、平成12(2000)年には299万人となりましたが、5年後の平成17(2005)年には298万人となりわずかながら減少に転じ、その傾向は現在も続いています。こうした中、グローバル化の影響もあり、本県の外国人登録者数は徐々に増えています。

今後の見通しとしては、つくばエクスプレス沿線などを中心に、一定の人口の定着が見込まれますが、県全体としては、少子高齢化の影響により人口の自然減少が進むことから、平成32(2020)年には、概ね285万人程度まで減少するものと見込まれます。

より長期的には、高齢化が一層進展し、75歳以上人口の割合が高まっていくことから、人口の自然減少が急激に進み、平成47(2035)年には、概ね245万人から255万人程度になるものと見込まれます。

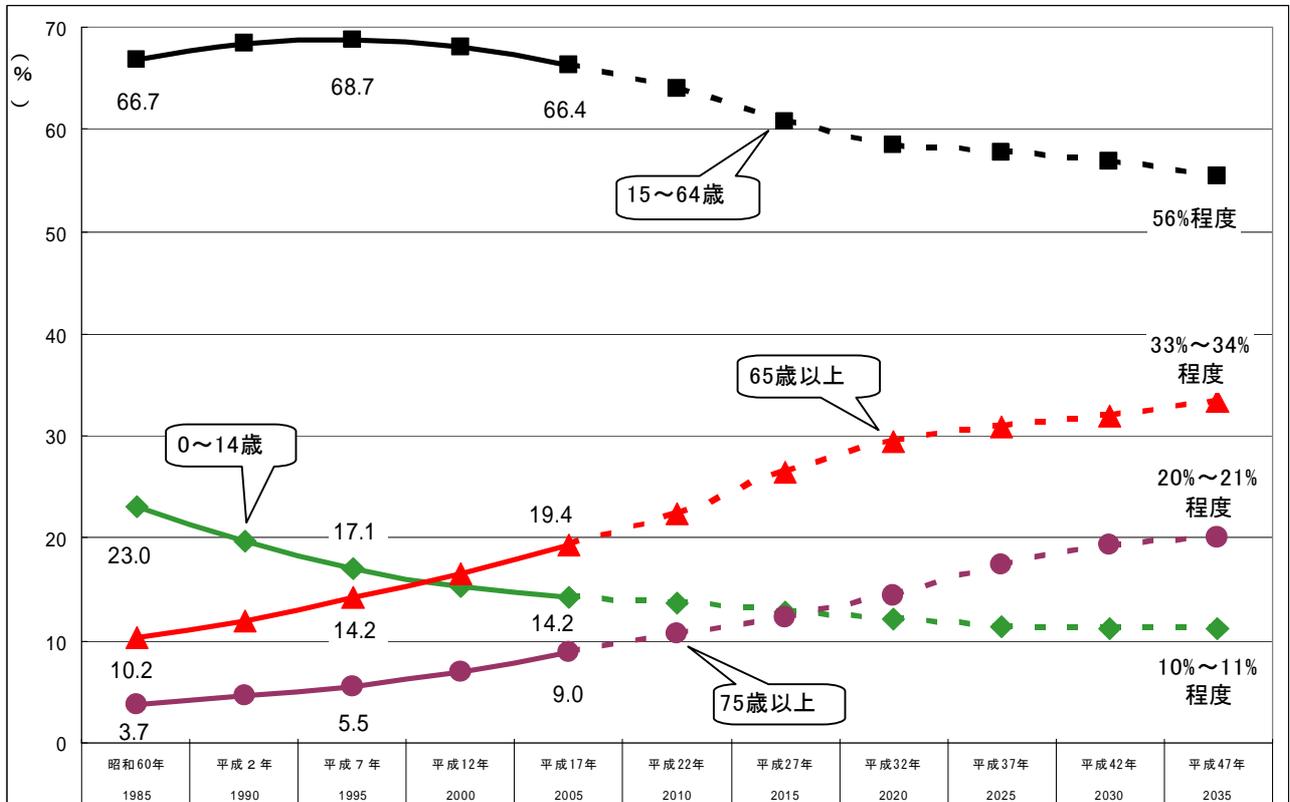
人口の構成については、平成47(2035)年には、年少人口の割合は10%から11%程度になるとともに、生産年齢人口の割合は56%程度にまで低下する一方、高齢者人口の割合は33%から34%程度にまで上昇し、そのうちの約6割を75歳以上人口が占めるものと見込まれます。

茨城県の人口の実績と見通し



出典：1970(S45)年～2005(H17)年までは国勢調査、2010(H22)年以降は県企画課推計値

人口構成の見通し



出典：1970(S45)年～2005(H17)年までは国勢調査、2010(H22)年以降は県企画課推計値

第2節 経済の展望

日本経済は、リーマンショック後の厳しく深い景気後退を経て、平成21年春頃からは持ち直しの局面にあるものの、依然として経済活動水準は低い状態が続いています。

こうした中、平成22年6月に閣議決定された「新成長戦略～『元気な日本』復活のシナリオ～」では、日本経済は平成32(2020)年度までの平均で、実質2%、名目3%を上回る経済成長を目指すとしています。

本県は首都圏の一角に位置し、豊かな自然と温暖な気候に恵まれ、災害も少ないという条件の下で、つくばや東海には世界に誇れる最先端の科学技術が集積し、日立や鹿島には我が国有数の産業拠点が形成されているほか、つくばエクスプレスや高速道路、茨城港及び鹿島港、さらには茨城空港など陸・海・空の広域交通ネットワークが概成するなど、本県の発展を担う基盤が整ってきました。

本県では、こうした優位性を最大限に活かしながら、引き続き産業大県づくりを強力に進めていくこととしています。このようなことから、本県経済は国の成長戦略における目標を上回る水準で安定的に拡大を続け、平成32(2020)年度までの実質経済成長率は2.2%程度、名目経済成長率については2.9%程度になるものと見込まれます。

農業を中心とする第一次産業については、多様な担い手の育成・確保が図られるとともに、消費者等のニーズに対応した競争力のある産地が形成され、本県農産物のブランド化が一層進むとともに、農商工連携による新商品の開発や観光産業等との連携による販路拡大も図られることから、生産額は安定的に推移していくものと見込まれます。

第二次産業については、広域交通ネットワークの整備により、本県の利便性が飛躍的に高まることから、北関東自動車道や圏央道沿線を中心に、製造業や物流産業など様々な企業が数多く立地し、投資も活発化するものと見込まれます。

また、日立や鹿島など主要な産業拠点では、電気機械やエネルギー、鉄鋼、化学などを中心に安定した成長が見込まれるほか、つくばや東海地域を中心として最先端の科学技術拠点が形成され、既存の工業集積と連携しつつ、次世代自動車や環境・新エネルギー、健康・医療機器、食品などといった成長分野において新たな企業群が創出されます。

その結果、平成32(2020)年度には、第二次産業の生産額は、年平均で約2.3%成長し、約5兆6,540億円に達するものと見込まれます。

第三次産業は、本県の県内総生産の約6割以上を占めています。今後は、広域交通ネットワークの整備やIT化の一層の進展により、人・物・情報の交流がますます活発になっていく中、近隣都県からの観光客が増加するとともに、茨城空港を核としたアジアとの観光・交流が拡大することが見込まれます。

また、生活大県づくりが進む中で、医療・介護や健康、子育て関連サービスなど生活関連産業が着実に成長するほか、ITを活用した物流産業などの集積も期待されます。さらに、ソーシャルビジネス(*)など時代のニーズに対応した新たな産業も一定の成長が期待されます。

その結果、平成 32(2020)年度には、第三次産業の生産額は、年平均約 2.9%成長し、約 11 兆 950 億円に達するものと見込まれます。

雇用については、産業大県として魅力ある雇用の場が創出されるとともに、多様な働き方が可能となる労働環境も整備されることから、女性や高齢者の就業が一層促進され、県内の就業者数は人口減少社会にあっても安定的に推移するものと見込まれます。

経 済 活 動

| | 2010年度 (平成22年度) | 2015年度 (平成27年度) | 2020年度 (平成32年度) | 年平均増加率 (H32/H22) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------|
| 県内総生産(実質:十億円) | 12,865 | 14,519 | 16,044 | 2.2% |
| 県内総生産(名目:十億円) | 12,085 | 13,989 | 16,045 | 2.9% |
| 第一次産業 | 237 | 239 | 245 | 0.3% |
| 第二次産業 | 4,517 | 4,972 | 5,654 | 2.3% |
| 第三次産業 | 8,302 | 9,617 | 11,095 | 2.9% |
| 県内就業者数(千人) | 1,422 | 1,437 | 1,435 | 0.1% |

注) 産業別総生産には帰属利子等が含まれるので、合計は県内総生産には一致しない。

第 2 部

基 本 計 画

第2部 基本計画

基本計画策定の趣旨

基本計画は、第1部で示した『いばらきの目指す姿』の実現に向け、平成27年度（2015年度）までの5年間に推進すべき政策や施策、取組などを、目標別に整理した『政策展開の基本方向』、各地域の特性と課題に対応して地域づくりの考え方を整理した『地域づくりの基本方向』、重要なテーマ別に整理した『生活大県プロジェクト』の3つの章から構成されています。

いばらきの目指す姿

■基本理念 『みんなで創る 人が輝く元気で住みよい いばらき』

- 県民一人ひとりが質の高い生活環境のもとで安心、安全、快適に暮らすことができる「**生活大県**」を目指し、全国のモデルとなるような地域社会を創造していく。
- 県や県民、市町村、企業、NPOなどが連携して取り組んでいくとともに、本県の持つ優位性を最大限に活用しながら新たな価値を創造し、日本や世界の発展に貢献していく。

■3つの目標

- 『誰もが安心して健やかに暮らすことのできる「**住みよいいばらき**」』
- 『誰もが個性や能力を発揮し、主体的にいきいきと活動できる「**人が輝くいばらき**」』
- 『競争力ある元気な産業が集積し、交流が盛んな「**活力あるいばらき**」』

基本計画の構成

政策展開の基本方向（第1章）

【趣旨】

政策展開の基本方向は、『いばらきの目指す姿』で示した『3つの目標』に対応する政策分野のもとに、今後5年間に着実に推進すべき施策や取組を体系的に整理したものです。

【構成】

『3つの目標』の下に合計11の「政策」を置き、現状と課題を整理した上で、「政策」を構成する合計60の「施策」を設けています。

それぞれの施策には、今後5年間の県の「主な取組」を示すとともに、それを所管する担当部局庁を明記し、責任の所在の明確化を図っています。

また、こうした施策の目指すべき具体的な水準をわかりやすく提示するため、合計〇〇項目の数値目標を各施策に設けています。これらの数値目標は、施策の総合的な成果を測る「代表指標」と、個別の取組の結果を示し代表指標を補完する「補足指標」に分類され、施策の成果等を毎年度検証・評価する基準として、目標に対する達成度を測ることにより、関係する事業の見直しや改善にも活用します。

さらに、『基本理念』に示したとおり、“生活大県”を実現するためには、県だけの取組ではなく、県民や市町村、企業、NPOなど様々な主体と連携しながら“いばら

きづくり”に取り組むことも重要であることから、施策ごとに「各主体に期待される役割」を示しています。

地域づくりの基本方向（第2章）

【趣旨】

地域づくりの基本方向は、『いばらきの目指す姿』や『政策展開の基本方向』を踏まえ、それぞれの地域特性に応じて、各地域において今後5年間に重点的に取り組むべき地域づくりの基本的な考えや方向を示すものです。

また、『政策展開の基本方向』と同様に、『基本理念』を踏まえ、行政のみならず、県民、企業、NPOなどの各主体が連携しながら地域づくりを進める指針としての役割を果たすことを目的として定めるものです。

【構成】

「地域づくりの基本的な考え方」と「地域づくりを推進していくための3つの視点」を整理した上で、県土を6つの地域に区分し、それぞれの「地域づくりの方向」を示しています。

生活大県プロジェクト（第3章）

【趣旨】

生活大県プロジェクトは、『基本理念』に基づき“生活大県”の実現を図るため、『政策展開の基本方向』で示した施策を、『3つの目標』にまたがるような重要性の高いテーマに基づき再構築したものであり、今後5年間に県が重点的に取り組むものです。

【構成】

本県の先進性や優位性を最大限に活用しながら、政策分野横断的に推進すべき「施策群」を12のプロジェクトとして示しています。

それぞれのプロジェクトには、その成果を測るため、『政策展開の基本方向』から抽出した、合計〇〇項目の数値目標を設定しています。

【プロジェクトの推進にあたって】

プロジェクトの推進にあたっては、本県の持つ優れた地域資源等をより一層磨き最大限に活用するとともに、新しい公共の考え方も踏まえ、県民をはじめNPOや企業、市町村など多様な主体と連携することが重要です。

第1章 政策展開の基本方向

1 住みよいいばらきづくり

政策・施策の体系

- 政策（１） 医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり** 22
- 施策① 安心して医療を受けられる体制の整備
 - 施策② 子ども・子育てを応援する社会づくり
 - 施策③ 高齢者が安心して暮らせる社会づくり
 - 施策④ 障害者への生活支援の充実
 - 施策⑤ 安心できる保健・福祉サービスの提供
 - 施策⑥ 生涯にわたる健康づくり
- 政策（２） 安全で安心して暮らせる社会づくり** 32
- 施策① 犯罪に強い地域づくり
 - 施策② 消費生活と食の安全確保
 - 施策③ 交通安全対策の推進
 - 施策④ 防災体制・危機管理の強化
 - 施策⑤ 原子力安全体制の確立
 - 施策⑥ 県土の保全と社会基盤の維持・更新
- 政策（３） みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり** 41
- 施策① 地球温暖化対策の推進
 - 施策② 資源循環型社会づくりの推進
 - 施策③ 霞ヶ浦など湖沼環境の保全
 - 施策④ 林業の再生と健全な森林の育成
 - 施策⑤ 身近な地域環境の保全と自然環境の保全・活用
- 政策（４） 人にやさしい良好な生活環境づくり** 48
- 施策① やさしさが感じられるまちづくり
 - 施策② 地域コミュニティの活性化と多文化共生のまちづくり
 - 施策③ 生活交通環境の充実
 - 施策④ 生活衛生環境の充実

政策（１） 医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり

現状と課題

本県における医師数は全国でも低位にあり，産科や小児科など医師不足のほか，医師数の地域間の偏在などが大きな課題となっており，医師をはじめとする医療従事者の確保など，安心できる地域医療の体制を早急に整備することが求められています。

仕事と子育ての両立の難しさなどが未婚化・晩婚化に影響し，少子化の進展につながっていることから，安心して結婚・出産・子育てができる社会づくりが求められています。

- 高齢化が急速に進展している中で，いくつになっても社会を支える一員でいられるよう，介護予防など日頃からの健康づくりや介護が必要となっても住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられる仕組みづくりが求められています。

ノーマライゼーションの理念のもと，障害者が能力や適性に応じて自立した日常生活や社会生活を営むことができる環境づくりが求められています。

- 新型インフルエンザなどの新たな感染症や生活習慣病の増加などに対応するため，保健・福祉サービスの充実が求められているほか，県民も自ら疾病予防に取り組むなど生涯にわたる健康づくりが求められています。

政策を構成する施策

- 施策 安心して医療を受けられる体制の整備
- 施策 子ども・子育てを応援する社会づくり
- 施策 高齢者が安心して暮らせる社会づくり
- 施策 障害者への生活支援の充実
- 施策 安心できる保健・福祉サービスの提供
- 施策 生涯にわたる健康づくり

【目標】1 住みよいいばらきづくり

【政策】(1) 医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり

【施策】①安心して医療を受けられる体制の整備

【主な取組】

- | | |
|--|-----------------------|
| 1 医師、看護職員等の医療従事者を養成・確保するとともに、県内定着の促進を図るため、総合的な対策を推進します。 | 保健福祉部 病院局 |
| 2 限られた医療資源を有効に活用し、地域の医療機能の適切な分化・連携を進め、切れ目のない医療提供体制を構築します。 | 保健福祉部 |
| 3 身近な地域で安心して出産できるよう、周産期医療における役割分担や連携強化を進めます。また、小児科の医療資源の集約化・重点化を推進し、24時間体制による小児救急医療体制の整備を進めます。 | 保健福祉部 |
| 4 総合的ながん対策の推進と身近なところでの切れ目のない質の高いがん医療の体制整備を推進します。 | 保健福祉部 病院局 |
| 5 医療機関間の連携を強化し救急医療体制を確立するとともに、ドクターヘリの活用や救急医療情報システムの充実など、救急搬送体制の強化を図ります。また、県民への応急手当の普及を推進します。 | 保健福祉部 生活環境部 病院局 |
| 6 へき地医療拠点病院からの医師の派遣や、へき地診療所の体制整備、運営支援などにより、無医地区等の住民に対するへき地医療対策を推進します。 | 保健福祉部 病院局 |
| 7 医療事故防止対策の取組を促進するとともに、医療安全相談センターの充実を図り、患者と医療機関との信頼関係の構築に努めます。 | 保健福祉部 |
| 8 国民健康保険や高齢者医療制度の運営の安定化を図るため、市町村に対して財政的支援を行います。 | 保健福祉部 |
| 9 医薬品の安全確保を図るとともに献血及び骨髄ドナー登録者の確保に努めます。また、臓器移植医療についての普及啓発に努めます。 | 保健福祉部 |

（他の目標の関連施策）

○人が輝くいばらきづくり

- (1) いばらきを担うたくましい人づくり ②豊かな心と健やかな体をはぐみ自立した人を育てる教育の推進
④高等教育機関と地域の連携の促進
⑦科学技術創造立県を担う高度な人材育成

- (2) 豊かな人間性をはぐくむ地域づくり ①家庭・地域社会での教育力の向上

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値 | 目標値(H27) |
|-------------------|---------|-----|---------|--------|-----|--------|-----|--------|----------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | |
| 医療を支える人材の確保状況を示す。 | 医師数 | 人 | 4,483 | 4,609 | — | 4,805 | — | 5,000 | 5,600 |
| | | | | B | — | B+ | — | | |
| | 就業看護職員数 | 人 | 22,619 | 24,253 | — | 25,646 | — | 29,189 | 検討中 |
| | | | | B | — | B | — | | |
| | 作業療法士数 | 人 | 244 | 333 | 396 | 464 | — | 600 | 1,000 |
| B+ | | | | B+ | B+ | — | | | |
| 理学療法士数 | 人 | 389 | 549 | 628 | 704 | — | 900 | 1,600 | |
| | | | B+ | B+ | B+ | — | | | |
| 医学部進学者数 | 人 | — | — | — | — | — | — | 800 | |

新

【各主体に期待される役割】

| | |
|------|---|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●医療や看護等への関心と理解 ●がん検診の受診 ●救急時における応急手当の積極的な習得 ●骨髄バンクや献血への理解と協力 |
| 団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●保健医療従事者に対する研修の実施 ●献血運動や薬物乱用防止の普及啓発 |
| 医療機関 | <ul style="list-style-type: none"> ●医療相談窓口の設置や病院及び診療所の連携の推進 ●医療に携わる職員の就業環境の改善 ●職員に対する研修の実施 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●住民のがん検診受診の普及啓発 ●住民に対する献血思想の普及啓発 |

【目標】1 住みよいいばらきづくり

【政策】(1) 医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり

【施策】②子ども・子育てを応援する社会づくり

【主な取組】

- | | |
|--|----------------|
| 1 若い世代を中心に、結婚や出産、子育てに夢を抱けるような様々な機会をとらえて、積極的に結婚や子育ての素晴らしさや喜びを伝えていきます。 | 保健福祉部 |
| 2 いばらき出会いサポートセンターを中心として、マリッジサポーターや市町村、関係団体と連携しながら、多様な男女の出会いの場づくりを進めます。 | 保健福祉部 |
| 3 安心して妊娠・出産ができる環境の整備を図るため、不妊治療費助成の拡充や妊婦健康診査の推進、周産期医療体制の充実等を図っていきます。 | 保健福祉部 |
| 4 親子の交流や育児相談等を行う子育て支援拠点づくりなど地域における子育て支援を進めるとともに、医療費助成制度の充実等による経済的負担の軽減を図っていきます。 | 保健福祉部 |
| 5 待機児童の解消に向けた保育所整備を促進するとともに、延長保育や休日保育など多様な保育サービスの充実等を図ります。 | 保健福祉部 |
| 6 放課後等の子どもたちの安全で安心な居場所づくりを進めるほか、ひとり親家庭等への就業・生活支援や児童虐待の防止等に努め、子どもが健全に成育できる環境づくりに努めます。 | 保健福祉部 |
| 7 子育て支援施設を併設した住宅の供給など、安心して子育てができる住環境の整備を推進します。 | 土木部 |
| 8 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向け、県民理解の促進や環境づくりに努めます。 | 保健福祉部 商工労働部 |
| 9 子育て中の女性の再就職などを促進するため、職業訓練や相談体制の充実、セミナーの開催など、支援体制を充実します。 | 商工労働部 |

【他の目標の関連施策】

- 人が輝くいばらきづくり (2) 豊かな人間性をはぐくむ地域づくり ①家庭・地域社会の教育力の向上
 (3) 互いに認め合い支え合う社会づくり ②個性と能力が発揮できる男女共同参画の推進
 ○活力あるいばらきづくり (2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり⑥産業を担う人づくり
 ⑦雇用・就業環境の整備

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | | 目標値(H27) |
|-----------------------------|--|----|---------|------|------|------|------|------|----------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | 目標値 | |
| 新 結婚支援の取組状況を示す。 | いばらき出会いサポートセンター利用者等の成婚者数(累計) | 組 | — | 41 | 138 | 275 | 441 | — | 1,120 |
| 地域における子育ての相互援助活動の実施状況を示す。 | ファミリー・サポート・センター事業、子育てサポーター派遣事業の実施市町村割合 | % | 61.3 | 77.0 | 81.8 | 81.8 | 81.8 | 100 | 100 |
| | | | | A | A | B+ | B+ | | |
| 新 親子の交流や育児相談等に関する取組状況を示す | 地域子育て支援拠点の実施箇所数 | 箇所 | — | 137 | 149 | 167 | 183 | — | 233 |
| 新 地域企業における子育て支援の取組状況を示す。 | 子育て応援宣言企業登録数 | 社 | — | — | — | 51 | 90 | — | 450 |
| 仕事と子育ての両立支援に必要な保育所の整備状況を示す。 | 保育所の待機児童数 | 人 | 277 | 357 | 469 | 284 | 396 | 0 | 0 |
| | | | | C | C | C | C | | |
| 新 子どもの居場所づくりの取組状況を示す。 | 放課後子どもプラン実施箇所数 | 箇所 | — | — | 47 | 86 | 84 | — | 全小学校区 |
| 女性の労働への参加状況を示す。 | 女性有業率 | % | 49.0 | — | 49.1 | — | — | 53.0 | 53.0 |
| | | | | — | B | — | — | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|---|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●結婚・出産・子育てに関する地域ぐるみの支援 ●男性の家事・子育てへの積極的参加 |
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ●育児休業や短時間勤務等の利用促進など、勤務環境の整備を定めた一般事業主行動計画の策定・推進 ●育児休業後の職場復帰支援 |
| 団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●いばらき出会いサポートセンター等と連携した結婚支援活動の展開 ●親子の交流促進や子育て家庭への情報提供等地域における子育て支援 ●体験学習や文化・スポーツ活動等を通した子どもの健全な成育支援 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●いばらき出会いサポートセンター等と連携したふれあいパーティーの開催等地域における結婚支援 ●多様な保育サービスの充実等地域における子育て支援 ●放課後等の子ども達の安全・安心な居場所づくり等子どもの健全な生育への支援 |
| 国 | <ul style="list-style-type: none"> ●出産・子育てに関する経済的負担の軽減 |

【目標】1 住みよいいばらきづくり

【政策】(1) 医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり

【施策】③高齢者が安心して暮らせる社会づくり

【主な取組】

- | | |
|--|--------------|
| 1 全ての要介護者に対する保健・福祉・医療関係チームでの茨城型地域包括ケア体制の充実を図ります。 | 保健福祉部 |
| 2 高齢者ができる限り要介護状態に陥らないよう、シルバーリハビリ体操の普及などによる介護予防対策の推進を図ります。 | 保健福祉部 |
| 3 福祉サービスを支える人材を安定的に確保し、定着を図るため、福祉人材センターの運営の充実を図ります。また、福祉サービスの質の評価を行う第三者評価制度の推進に努めます。 | 保健福祉部 |
| 4 高齢者が施設に入所した場合でも、できる限り在宅に近い環境で介護を受け、尊厳を保ちながら安心して暮らすことができるよう、特別養護老人ホームなどの施設整備を推進します。 | 保健福祉部 |
| 5 認知症介護アドバイザーによる介護家族への支援や認知症サポート医による早期発見・早期治療の強化など、認知症高齢者やその家族を支える環境づくりを推進します。 | 保健福祉部 |
| 6 高齢者の虐待防止に向けた相談体制を強化するとともに、民生委員や地域住民による「早期発見・見守りネットワーク」を形成し、早期発見・未然防止対策を推進します。 | 保健福祉部 |
| 7 高齢化の進展などに対応した商品の宅配や移動販売など、商店街や民間事業者等による高齢者の生活を支える支援システムの構築を図ります。 | 商工労働部 |
| 8 高齢者が安心して外出できるよう、公共交通の維持を図るとともに、市町村と連携してコミュニティバスやデマンド型乗合タクシーなどの移動手段の確保を図ります。 | 企画部 |
| 9 高齢者に配慮したバリアフリー化など住環境の整備を推進します。 | 保健福祉部 土木部 |
| 10 判断能力が不十分な認知症高齢者などに対し、日常生活の自立のための支援をします。また、福祉サービス利用者の苦情解決等に取り組む運営適正化委員会の活動を支援します。 | 保健福祉部 |

【他の目標の関連施策】

- 人が輝くいばらきづくり (3) 互いに認め合い支え合う社会づくり ④高齢者がいきいきと暮らせる社会づくり
○活力あるいばらきづくり(2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり ③生活を豊かにする商業・サービス産業の育成

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | | 目標値(H27) |
|---------------------------------|--------------|----|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------|-----------------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | 目標値 | |
| 新 介護業務に従事する人材の確保状況を示す。 | 介護職員数 | 人 | — | — | — | — | — | — | 38,000 |
| 新 家族介護、地域ボランティアの養成状況を示す。 | 茨城県地域介護ヘルパー数 | 人 | — | — | — | — | — | — | 2,150 |
| 介護保険に関するサービスの調整を行う人材の確保状況を示す。 | 介護支援専門員数 | 人 | 1,728 | 2,300 A+ | 2,353 A+ | 2,492 A+ | 2,513 A+ | 2,000 | 2,900 |
| 介護基盤の整備状況を示す。 | 介護保険施設ベッド数 | 床 | 17,308 | 19,824 B+ | 20,130 B+ | 20,710 B+ | 21,072 B+ | 22,876 | 28,000 |
| 新 在宅認知症高齢者の介護者に対する支援体制の整備状況を示す。 | 認知症サポーター数 | 人 | — | — | — | — | — | — | 93,000 (H26) |

【各主体に期待される役割】

| | |
|------|--|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●身近な高齢者とのふれあいや見守りの実践 ●茨城県地域介護ヘルパーなどのボランティア活動への参加 ●介護サービスの適切な利用 |
| 福祉団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●研修会などにおけるリハビリ専門職員の資質向上 ●福祉ボランティアの養成 |
| 事業者 | <ul style="list-style-type: none"> ●介護サービスの質の確保, 事業の適正な運営 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援ケアシステムの推進体制の整備 ●各種の介護予防事業におけるシルバーリハビリ体操指導士の活用 ●介護保険の円滑かつ適正な運営 |

【目標】1 住みよいいばらきづくり

【政策】(1) 医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり

【施策】④障害者への生活支援の充実

【主な取組】

- | | |
|--|----------------|
| 1 身近な地域で必要なサービスを受けることができるよう、障害福祉サービス提供体制の充実を図ります。 | 保健福祉部 |
| 2 障害者の自立のための就業を支援するため、職業訓練の充実や障害者就業・生活支援センター等の充実に努めます。 | 保健福祉部 商工労働部 |
| 3 障害のある人もない人も同じように生活し、活動できる社会を目指すノーマライゼーションの理念を浸透させるため、県民への啓発・広報に努めます。 | 保健福祉部 |
| 4 障害者に配慮したバリアフリー化など住環境の整備を推進します。 | 土木部 保健福祉部 |
| 5 障害者へのサービスや相談支援の質の向上を図るため各種研修を行い、人材の養成・確保に努めます。 | 保健福祉部 |

【他の目標の関連施策】

○人が輝くいばらきづくり (3) 互いに認め合い支え合う社会づくり ⑤障害者の自立と社会参加の促進
○活力あるいばらきづくり(2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり ⑥産業を担う人づくり ⑦雇用・就業環境の整備

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | | 目標値(H27) |
|---------------------|--------|----|---------|------|------|------|------|------|----------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | 目標値 | |
| 障害者の就労に関する施策の効果を示す。 | 障害者雇用率 | % | 1.36 | 1.48 | 1.54 | 1.54 | 1.54 | 1.80 | 1.80 |
| | | | | B+ | B+ | B+ | B | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|------|---|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●障害者への理解 ●福祉ボランティア活動への参加等を通じた地域における互いの支え合い |
| 福祉団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●障害者に対する理解促進のための普及啓発 ●福祉ボランティアの養成 |
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ●障害者の就労の受入れ促進や福祉的就労の場への事業発注等による就業機会の提供 |
| 事業者 | <ul style="list-style-type: none"> ●質の高い福祉サービスの提供, 事業の適正な運営 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●市町村を中心とした福祉サービスの提供等, 各種の障害福祉制度の円滑かつ適正な運営 |

【目標】1 住みよいいばらきづくり

【政策】(1) 医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり

【施策】⑤安心できる保健・福祉サービスの提供

【主な取組】

- | | |
|---|----------------|
| 1 県民に対する正確で迅速な情報提供や医療体制の強化をはじめとする新型インフルエンザなど感染症の発生に対する備えと対応策の充実を図ります。 | 保健福祉部 |
| 2 エイズや性感染症に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、相談や検査・診療体制の充実を図ります。また、感染症の監視体制の強化を図ります。 | 保健福祉部 |
| 3 肝炎の早期発見・早期治療と、検査から治療まで切れ目のない体制づくりを推進します。また、肝炎患者や原因が不明で治療法の確立していない難病(56疾患)について、医療費の助成や相談・サービス体制の充実を図ります。 | 保健福祉部 |
| 4 全て要援護者への地域ケアシステムの充実を図ります。また、地域福祉推進の担い手として地域住民への相談、援助を行う民生委員や児童委員の活動を支援します。 | 保健福祉部 |
| 5 生活保護制度や生活福祉資金貸付制度などセーフティネットの充実と適正な運用を推進します。 | 保健福祉部 |
| 6 医療福祉制度(マル福制度)の安定的な運営を図ります。 | 保健福祉部 |
| 7 避難する際に支援を必要とする高齢者や障害者など、災害時要援護者への安全・救護体制の充実を図ります。 | 保健福祉部 生活環境部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | | 目標値(H27) |
|------------------------------|--------------------------|-----|---------|-----|-----|-----|-----|-----|----------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | 目標値 | |
| 新 市町村が災害などに備える取組状況を示す。 | 災害時要援護者避難支援プラン個別計画策定市町村数 | 市町村 | - | - | - | - | - | - | 44 |
| 新 地域福祉の推進に関する市町村の取組状況を示す。 | 地域福祉計画策定市町村数 | 市町村 | - | - | - | - | - | - | 44 |

【各主体に期待される役割】

| | |
|------|--|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●エイズや性感染症についての正しい知識の習得 ●災害時の避難支援への協力 ●地域福祉活動への積極的参加 ●災害時の避難支援への協力 |
| 福祉団体 | ●地域福祉活動の企画・実施, 住民参加の呼びかけ |
| 事業者 | <ul style="list-style-type: none"> ●福祉サービスの質の向上, 事業の適正な運営 ●社会福祉施設における防災体制の充実 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●市における生活保護の適正な実施及び国民健康保険・老人医療制度の適正かつ円滑な推進 ●地域福祉の計画的な推進 ●地域ケアシステムの推進体制の整備 ●民生委員・児童委員の活動の支援 ●災害時の安全確保, 保健・福祉サービスの提供体制の確保 |

【目標】1 住みよいいばらきづくり

【政策】(1) 医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり

【施策】⑥生涯にわたる健康づくり

【主な取組】

- | | |
|---|-------|
| 1 生活習慣病にならないよう、運動習慣の普及や食習慣の改善など、県民一人ひとりの生涯にわたる健康管理や健康増進への取組を支援します。 | 保健福祉部 |
| 2 個人への禁煙支援による禁煙推進、施設の禁煙化の促進等による受動喫煙防止等を図ります。 | 保健福祉部 |
| 3 健やかな心身を育むため、乳幼児期からの食育を推進するなど、食による健康づくりの環境整備を図ります。 | 保健福祉部 |
| 4 8020・6424を目標に歯と口腔の健康づくりの大切さを普及啓発するとともに、幼児期から高齢者まで、生涯を通じた歯科保健体制の充実を図ります。 | 保健福祉部 |
| 5 保健・福祉・医療・労働・教育等の各関係機関との連携を図り、総合的な自殺予防や心の健康づくりを進めます。 | 保健福祉部 |
| 6 薬物乱用を許さない社会環境づくりを推進するため、関係機関との連携を図り、啓発活動を一層強化します。 | 保健福祉部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | | 目標値(H27) | |
|----------------------|------------------------|----|---------|------|------|-----|-----|------|----------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | 目標値 | | |
| 県民の健康づくりに対する取組状況を示す。 | 自分は健康だと思っている県民の割合 | % | 73.8 | 74.0 | — | — | — | 85.0 | 85.0 | |
| | | | | B | — | — | — | | | |
| 新 | 禁煙の取組状況を示す。 | 施設 | — | — | — | — | — | — | 4600 | |
| 新 | 食育の推進状況を示す。 | % | — | — | — | — | — | — | 100 | |
| 新 | 口腔衛生の推進状況を示す。 | 本数 | — | 2.1 | 2.0 | 1.8 | 1.5 | — | 1.5以下 | |
| 新 | メタボリックシンドローム予備群の状況を示す。 | % | 男性 | — | 30.7 | — | — | — | — | 27.6 |
| | | | | 女性 | — | 9.1 | — | — | — | — |
| 新 | メタボリックシンドローム該当者の状況を示す。 | % | 男性 | — | 13.3 | — | — | — | — | 12 |
| | | | | 女性 | — | 4.5 | — | — | — | — |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|--|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●健康づくりのための定期的な運動の実践 ●健康診断受診による健康状態のチェック ●バランスのとれた食生活の実践及び家庭などでの食育の実践 ●規則正しい歯磨きの実践及び定期的な歯科検診の受診の推進 |
| 団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●医療や運動、栄養、食生活等に関する団体の専門的知識等を活用した、地域・職場・学校における正しい知識の普及啓発と健康づくりの促進 |
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ●従業員の健康管理体制の充実 ●健康に関する適切な情報提供 ●飲食店等での栄養成分表示やヘルシーメニューの提供 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●健康増進計画及び食育推進計画の策定・計画に基づく取組の推進 ●健康づくりに関する的確な情報提供と相談・指導体制の充実 ●健康診断受診のPR及び受診機会の拡大 |

政策（２） 安全で安心して暮らせる社会づくり

現状と課題

県内の刑法犯認知件数は減少してきているものの、県民の多くははまだ治安の悪化に不安を感じていることから、犯罪に強く安全で安心して暮らせる地域社会の確立が求められています。

近年、食品の安全性に関する不安が高まっているほか、多重債務や架空請求等、消費者を巡るトラブルが複雑化・深刻化してきていることから、食品の安全性を確保するとともに消費生活における被害を未然に防止することが求められています。

県内の交通事故発生件数や死傷者数は減少傾向にあるものの、全国的には上位にあり、高齢者の関係する交通事故も増加傾向にあることから、交通事故のない安全で安心できる地域づくりが求められています。

地震や洪水などの大規模自然災害や、火災、産業事故、武力攻撃などへの備えが求められているほか、今後老朽化する公共建築物などの長寿命化が求められています。

原子力事故の被害は甚大なものとなるため、高経年化した原子炉をはじめとする原子力施設の安全確保対策や、過去の臨界事故を教訓とした原子力防災対策の一層の充実強化が求められています。

政策を構成する施策

- 施策 犯罪に強い地域づくり
- 施策 消費生活と食の安全確保
- 施策 交通安全対策の推進
- 施策④ 防災体制・危機管理の強化
- 施策⑤ 原子力安全体制の確立
- 施策⑥ 県土の保全と社会基盤の維持・更新

【目標】1 住みよいいばらきづくり

【政策】(2) 安全で安心して暮らせる社会づくり

【施策】①犯罪に強い地域づくり

【主な取組】

- | | |
|---|---------------|
| 1 警察基盤の強化と治安情勢に対応した警察施設の計画的な整備に努めます。 | 警察本部 |
| 2 多発する凶悪事件や組織犯罪等に対する捜査活動体制の強化を図るとともに、科学技術を活用した捜査活動を推進します。 | 警察本部 |
| 3 ストーカー犯罪、DV、児童・高齢者虐待、性犯罪等に対して、迅速かつ適切に対処するとともに、相談しやすい環境整備に努めます。 | 警察本部 |
| 4 少年が健全に育つことができるよう有害環境の浄化活動を推進します。 | 警察本部 知事直轄 |
| 5 子どもや高齢者に対し、犯罪に遭わないようにするための安全教育を推進します。 | 生活環境部 警察本部 |
| 6 防犯ボランティアなど地域住民等と協働した安全安心な地域づくりや、防犯を考慮した生活環境施設等の普及などにより犯罪の起こりにくい社会環境の整備を推進します。 | 生活環境部 警察本部 |
| 7 県民、行政機関及び事業者等が連携し、暴力団、銃器・薬物を社会から根絶する取組を推進します。 | 警察本部 |
| 8 県民、行政機関及び事業者等が協調し、外国人が多く集住する地域が犯罪組織、テロリスト等に悪用されることを防止するとともに、定住外国人への犯罪につながる問題の除去に努めます。 | 警察本部 生活環境部 |
| 9 犯罪や災害などの被害者や家族に、民間団体と連携した支援体制づくりを進めるとともに、県民理解を推進します。 | 生活環境部 警察本部 |

【他の目標の関連施策】

- 人が輝くいばらきづくり (1)いばらきを担うたくましい人づくり (3)互いに認め合い支え合う社会づくり
- ③県民に信頼される魅力ある学校づくり ①一人ひとりが尊重される社会づくり ③青少年・若者の自立と社会参加への支援

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | | 目標値(H27) |
|-------------------|------------------|----|---------|------|------|------|------|------|----------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | 目標値 | |
| 県民の治安に対する意識状況を示す。 | 治安の悪化を感じている県民の割合 | % | 66.6 | 64.2 | 64.8 | 59.7 | 49.5 | 55.0 | 50%未満 |
| | | | | A | B | B+ | A+ | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|--|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●自主防犯意識の向上と自主防犯活動 ●DV, 児童・高齢者虐待などの暴力を容認しない意識の向上 ●暴力団, 銃器・薬物を社会から根絶する意識の向上 ●犯罪被害者, 定住外国人等への理解と支援 |
| 団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●自主防犯活動の推進 ●犯罪被害者, 定住外国人等への支援活動の推進 ●暴力団, 銃器・薬物を社会から根絶する意識の啓発 ●DV, 児童・高齢者虐待などの暴力を容認しない意識の啓発 |
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ●自主防犯意識の向上や地域住民と協働した防犯活動 ●定住外国人への支援活動の推進 ●暴力団排除活動の推進 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●自主防犯意識の普及啓発と自主防犯活動への支援 ●犯罪の発生しにくい公共施設等の整備 ●DVや児童虐待, 犯罪被害, 定住外国人等に対する相談・支援体制の整備 |

【目標】1 住みよいいばらきづくり

【政策】(2) 安全で安心して暮らせる社会づくり

【施策】 ②消費生活と食の安全確保

【主な取組】

- | | |
|---|----------------|
| 1 消費者被害を未然防止するため、最新の消費者被害情報を収集・提供するとともに、各世代ごとに消費者教育を推進します。 | 生活環境部 |
| 2 関係機関と情報の共有化を図るとともに、法令に違反した取引や表示を行った事業者に対する指導や取締りを強化します。 | 生活環境部 警察本部 |
| 3 消費生活センター等における相談体制の充実強化に努めるとともに、消費生活相談員の資質の向上を図ります。 | 生活環境部 |
| 4 県民に、安全・安心な食品を供給するため、生産から流通・消費に至る各段階での安全対策を強化します。 | 保健福祉部 農林水産部 |
| 5 食品等の試験検査体制を充実強化するとともに、検査の実施状況等を迅速に消費者、生産者に公表し、安心確保を図ります。 | 保健福祉部 |
| 6 消費者、生産者、食品営業者及び行政の相互理解を促進するため、食の安全に関するリスクコミュニケーションを推進します。 | 保健福祉部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値(H27) | |
|-----------------------------|---------------------------------|----|---------|------|-------|------|-------|----------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | |
| 県民が身近な市町村で消費者生活相談ができる体制を示す。 | 市町村消費生活相談受付割合 | % | 44.8 | 51.3 | 50.3 | 54.0 | 59.3 | 65.0 | 75 |
| | | | | B+ | B+ | B+ | B+ | | |
| 新 専門性が高い消費生活相談体制を示す。 | 有資格の消費生活相談員割合 | % | — | — | — | — | 75 | — | 90 |
| 新 食品の安全確保への取組成果を示す。 | 食に不安を感じる県民の割合 | % | — | — | — | 80.6 | — | — | 50.0 |
| 安全な食品製造への取組状況を示す。 | HACCPシステム導入施設数 | 件 | 267 | 319 | 340 | 382 | 410 | 500 | 650 |
| | | | | B+ | B+ | B+ | B+ | | |
| 新 消費者の重大な健康被害状況を示す。 | 食中毒による死亡者数 | 人 | — | 0 | 1 | 0 | — | — | 0 |
| 新 食品の安全確保への取組状況を示す。 | 茨城県食品衛生監視指導計画に基づく食品営業施設等に対する監視率 | % | — | 90.2 | 111.3 | 97.9 | 112.4 | 100 | 100 |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|--|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●消費生活や食に関する正しい知識の習得や情報の収集 ●食の安全・安心に関する施策の提案 |
| 団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●消費生活に関する知識の普及や消費者教育の実施 ●消費者の被害防止及び救済のための活動 ●生産から消費までの各段階における正しい知識・技術の普及 ●安全な農産物の生産に向けた啓発の強化 |
| 生産者 | <ul style="list-style-type: none"> ●農薬・動物用医薬品等の適正使用 ●化学農薬や化学肥料の使用量を削減した農産物の生産 ●生産履歴に関する情報の提供 |
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ●安全な商品の供給や適正なサービスの提供 ●提供する商品やサービスについての苦情処理体制の整備 ●HACCPシステムの導入など自主的衛生管理の充実 ●食品の保管・搬送時の安全確保 ●食品表示の適正化の推進 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●消費生活相談体制の充実・強化 ●地域住民や県と連携した消費者啓発の推進 ●安全な農産物の生産に向けた指導・支援 |
| 国 | <ul style="list-style-type: none"> ●輸入食品などの食品衛生に関するリスク管理 ●消費者事故情報等の一元的管理及び情報提供 |

【目標】1 住みよいいばらきづくり

【政策】(2) 安全で安心して暮らせる社会づくり

【施策】 ③交通安全対策の推進

【主な取組】

- 1 悪質性、危険性、迷惑性の高い違反に重点をおいた交通指導取締りを強化します。 警察本部
- 2 交通危険箇所の改修など車や自転車、歩行者が安全に通行ができるよう、効果的、集中的に道路整備を進めます。 土木部
- 3 信号機の新設・高度化や、見やすく分かりやすい道路標識の設置など交通安全施設の整備や安全な道づくりを推進します。 警察本部
- 4 関係団体と連携・協力し、交通安全意識の啓発に努めるとともに、年齢層に応じた交通安全教育を推進します。特に、高齢者の交通死亡事故が多いことから、高齢者に対する安全行動の啓発を図ります。 生活環境部
警察本部

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値(H27) | |
|--------------------|------------|----|---------|------|------|------|-----|----------|-----|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 交通安全対策への取組状況を示す。 | 県内交通事故死者数 | 人 | 278 | 239 | 178 | 210 | 199 | 200 | 検討中 |
| | | | | A | A+ | A | A+ | | |
| 新 県管理路線の歩道整備状況を示す。 | 県管理路線歩道整備率 | % | — | 56.3 | 57.7 | 58.6 | — | — | 65 |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|---|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●交通ルールの遵守と交通マナーの向上 ●交通安全ボランティア活動 |
| 団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●交通安全意識の普及啓発活動の推進 |
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ●自動車運転者に対する交通安全指導の推進 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●交通安全意識の普及啓発活動の推進 ●交通安全施設の整備 |

【目標】1 住みよいいばらきづくり

【政策】(2) 安全で安心して暮らせる社会づくり

【施策】④防災体制・危機管理の強化

- | | |
|--|-----------------------|
| 1 大規模災害に備え、防災訓練を実施するとともに、防災備蓄資機材の整備・維持、生活救援物資の供給体制整備に努めます。 | 生活環境部 保健福祉部 |
| 2 住宅や避難施設、橋梁港湾等の公共施設及び水道施設等のライフラインの耐震化対策を推進します。 | 土木部 企業局 |
| 3 ITを活用した災害情報の迅速な収集・伝達と共有化を図るとともに、災害時における情報通信手段を確保します。 | 生活環境部 |
| 4 避難する際に支援を必要とする高齢者や障害者など、災害時要援護者への安全・救護体制の充実を図ります。 | 保健福祉部 |
| 5 人命救助、被害拡大防止を最優先に、情報収集、救出救助、避難誘導、交通整理等災害発生時における警備体制を確立します。 | 警察本部 |
| 6 コンビナート及び高圧ガス等取扱所の保安意識の向上と災害の未然防止対策の促進に努めます。 | 商工労働部 |
| 7 消防団の活性化や自主防災組織の充実を図るなど地域防災力の強化を図ります。 | 生活環境部 |
| 8 洪水や地震など様々な災害に対応したハザードマップの作成とその周知に努めるとともに、異常気象(局地的大雨)等に備えるため、情報伝達手段の充実や県民の防災に対する意識の向上を図ります。 | 生活環境部 農林水産部 土木部 |
| 9 災害時の避難、救急・防災活動、延焼防止帯に資する道路や救急活動等が円滑にできる緊急輸送道路の整備を推進します。 | 土木部 |
| 10 テロや武力攻撃事態等に備え、国・市町村・警察・自衛隊等の関係機関の連携を強化するとともに、国民保護計画制度の普及・啓発に努めます。 | 生活環境部 警察本部 |
| 11 災害派遣医療チーム(DMAT)の充実を図るなど、大規模災害時の医療確保を強化します。 | 保健福祉部 |
| 12 防災関係機関等と連携した防災計画の策定に努めます。 | 生活環境部 |
| 13 大規模災害に備えた応急対策等の広域連携体制の整備に努めます。 | 生活環境部 |

【他の目標の関連施策】

○人が輝くいばらきづくり (1)いばらきを担うたくましい人づくり (3)県民に信頼される魅力ある学校づくり

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | | 目標値(H27) |
|-----------------------|--------------------------|----|---------|------|------|------|------|------|----------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | 目標値 | |
| 地震に備えた住宅の状況を示す。 | 住宅の耐震化率 | % | — | — | — | — | — | 80.0 | 88% |
| | | | | — | — | — | — | | |
| 新 地震に備えた県有建築物等の状況を示す。 | 県有建築物等の耐震化率 | % | — | — | — | — | — | — | 100% |
| 地域での防災の取組状況を示す。 | 自主防災組織の組織率 | % | 55.1 | 56.8 | 57.6 | 58.9 | 59.4 | 65.0 | 70% |
| | | | | B+ | B+ | B+ | B+ | | |
| 国民保護計画の周知の取組状況を示す。 | 国民保護に係る住民向け啓発を実施した市町村の割合 | % | — | — | — | — | 9.1 | — | 100% |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|---|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●災害に対する備えの充実や防災訓練, 救命講習等への積極的な参加 ●住宅の耐震性能の確認と耐震化の推進 ●自主防災組織への参加 |
| 団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●防災訓練への参加 ●自主防災活動の充実 ●災害時の活動体制の確立 |
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ●防災体制の充実 ●施設の自主保安体制の強化 ●生活救護物資の提供・支援 ●帰宅困難者に対する支援 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●防災体制の充実 ●自主防災組織の結成促進や育成 ●国民保護制度の住民への普及啓発の実施 |

【目標】1 住みよいいばらきづくり

【政策】(2) 安全で安心して暮らせる社会づくり

【施策】⑤原子力安全体制の確立

【主な取組】

- | | |
|--|-------|
| 1 事業者から事業活動や事故・故障等の報告を受けるとともに、原子力施設等の立入調査等を通じて安全確保を推進します。 | 生活環境部 |
| 2 環境放射線の常時監視・評価を行い、測定結果を県民に公表します。 | 生活環境部 |
| 3 原子力総合防災訓練や防災関係者に対する研修を継続して行うとともに、緊急時連絡網や防災活動資機材等を適切に維持管理し、原子力防災体制の強化を図ります。 | 生活環境部 |
| 4 原子力や放射線等に関する基礎知識の普及啓発に努めます。 | 生活環境部 |
| 5 原子力発電所等を狙ったテロの未然防止対策を関係機関と連携して推進するとともに、防災資機材等の整備に努めます。 | 警察本部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値(H27) | |
|--------------------------------|--------------------------------------|----|---------|-----|-----|-----|-----|----------|-----|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 原子力事業者による従業員に対する安全教育の徹底の状況を示す。 | 原子力施設におけるヒューマンエラー(誤操作等)による事故・故障の発生確率 | % | 40 | 25 | 80 | 33 | 25 | — | 0 |

【各主体に期待される役割】

| | |
|--------|---|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●原子力総合防災訓練への積極的な参加 ●原子力や放射線に関する基礎知識や緊急時の正しい対処方法の習得 |
| 原子力事業者 | <ul style="list-style-type: none"> ●安全を最優先とする意識の確立, 安全管理体制の強化 ●住民に対する積極的な情報の公開と提供 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●避難所の整備や住民避難計画の策定 ●避難所の位置や避難経路等の周知, 緊急時の正しい対処方法の普及啓発 |
| 国 | <ul style="list-style-type: none"> ●実行ある原子力防災体制の確立 ●原子力施設への的確な安全規制の実施 ●原子力施設の耐震化対策及び放射性廃棄物の処理処分体制の確立 |

【目標】1 住みよいいばらきづくり

【政策】(2) 安全で安心して暮らせる社会づくり

【施策】⑥ 県土の保全と社会基盤の維持・更新

【主な取組】

- | | |
|--|------------------------------|
| 1 土石流や地すべり、がけ崩れ等の土砂災害を防止するための施設整備を推進します。 | 土木部 |
| 2 山地災害の防止や水源かん養のため、治山施設の整備など治山対策を推進します。 | 農林水産部 |
| 3 海岸侵食、高潮等の災害防止のため、海岸保全施設を整備するなどの対策を推進します。 | 土木部 農林水産部 |
| 4 河川の整備などにより洪水被害の軽減対策を推進します。 | 土木部 |
| 5 排水不良な農地等の改善のための排水機場や排水路の整備や地盤沈下により機能の低下した農業用施設の整備を推進します。 | 農林水産部 |
| 6 公共土木施設や公共建築物、水道などのライフラインの適切な維持管理による社会基盤の長寿命化と適正な更新を図ります。 | 保健福祉部 土木部 農林水産部 企業局 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | | 目標値(H27) |
|----------------------------|--------------|----|---------|------|------|------|------|------|----------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | 目標値 | |
| 新 水害に対する軽減対策の取組状況を示す。 | 河川改修率 | % | 54.9 | 55.5 | 56.0 | 56.2 | 56.4 | 56.7 | 58.2 |
| | | | | A | A | A | A | | |
| 新 土砂災害に対する軽減対策の取組状況を示す。 | 土砂災害防止施設の整備率 | % | 21.2 | 21.4 | 21.7 | 22.0 | 22.2 | 22.4 | 23.4 |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|--|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ● 平常時からの防災情報の的確な把握 ● 自主防災組織への参加 ● 森林や農地の保全活動への参加 |
| 団体 | <ul style="list-style-type: none"> ● 森林や農地の保全活動への取組 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ● 防災情報の迅速かつ的確な伝達 ● 公共施設等の適正な維持・更新 |
| 国 | <ul style="list-style-type: none"> ● 国管理河川の整備 ● 公共施設等の適正な維持・更新 |

政策（３） みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり

現状と課題

温室効果ガスの増加による海水面の上昇や豪雨・干ばつなどの異常気象の発生、マラリアなど熱帯性の感染症の増加など、様々な問題が発生することが懸念されていることから、早急な地球温暖化対策が求められています。

資源やエネルギーを大量に消費する社会経済活動やライフスタイルの定着は環境に様々な影響を与えており、資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会の構築が求められています。

霞ヶ浦をはじめとする湖沼は、豊かな自然環境と良好な景観を有し、憩いの場としても活用されていることから、水質保全や生態系の保全が求められています。

森林は、水源をかん養し洪水や土砂災害を防ぐなど、多面的機能を有しているものの、林業の衰退により荒廃した森林が多く見受けられるようになり、林業の再生を図ることにより健全な森林を育成することが求められています。

工場や事業場からの排ガスや排水の削減を促進するとともに、適切な監視を行うなど身近な地域環境の保全が求められています。

都市化などが自然環境に悪影響を及ぼさないよう、自然特性を踏まえた自然環境の保全や生態系の維持・回復を図るとともに、緑や水に親しめる環境づくりが求められています。

政策を構成する施策

- 施策 地球温暖化対策の推進
- 施策 資源循環型社会づくりの推進
- 施策 霞ヶ浦など湖沼環境の保全
- 施策 林業の再生と健全な森林の育成
- 施策 身近な地域環境の保全と自然環境の保全・活用

【目標】1 住みよいいばらきづくり

【政策】(3) みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり

【施策】①地球温暖化対策の推進

【主な取組】

- | | |
|---|-----------------------|
| 1 企業の省エネルギー対策や環境マネジメントを推進し、事業所部門における温室効果ガスの削減を図ります。 | 生活環境部 |
| 2 実践的な省エネルギー活動の普及やエコライフに関する情報提供を通して、県民のライフスタイルや消費行動の転換を図ります。 | 生活環境部 |
| 3 環境学習を推進するため、環境教育を担う人材の育成と環境学習機会の拡充を図ります。また、地球温暖化対策の県民運動を展開します。 | 生活環境部 |
| 4 住宅における省エネルギー対策や太陽光発電等の再生エネルギー利用を促進し、環境に配慮した住まいづくりを推進します。 | 生活環境部 土木部 |
| 5 次世代自動車の普及促進やエコドライブの啓発、モーダルシフトの推進、交通渋滞対策など、自動車からの二酸化炭素排出量の削減対策を進めます。 | 生活環境部 土木部 警察本部 |
| 6 地域特性に応じた再生可能エネルギーの活用促進を図るとともに、そのための技術開発を支援します。 | 企画部 生活環境部 商工労働部 |
| 7 森林の二酸化炭素吸収機能の向上と木材中の炭素の長期固定を図るため森林整備と木材の利用を推進します。 | 農林水産部 |
| 8 フロン類回収業者への立入検査などにより法令遵守を徹底し、フロン類の回収と適正処理を推進します。 | 生活環境部 |
| 9 コンパクトな都市づくりや公共交通の利用環境の整備、地域のエネルギー資源の活用などにより低炭素なまちづくりを進めます。 | 企画部 農林水産部 土木部 |
| 10 県有施設における省エネルギー対策を推進するとともに、太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーや、次世代自動車の率先導入を進めます。 | 全部局庁 |

(他の目標の関連施策)

○活力あるいばらきづくり (4) 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり ⑥新たな物流体系の促進

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | | 目標値(H27) |
|-----------------------|-------------------|----|---------|-----|-----|-------|-----|-----|----------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | 目標値 | |
| 地球温暖化防止への取組状況を示す。 | 温室効果ガス排出量(1990年比) | % | 2.3 | 1.1 | — | — | — | 4.6 | 検討中 |
| | | | | C | — | — | — | | |
| 新 県民の環境保全に対する取組状況を示す。 | 環境保全活動実践リーダー養成者数 | 人 | — | — | — | 6,311 | — | — | 32,000人 |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|--|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●省エネルギー, 省資源, グリーン購入等の環境に配慮した行動の実践 ●再生可能エネルギーや次世代自動車の積極的利用 |
| 団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●省エネルギー, 省資源, グリーン購入等の環境に配慮した実践行動の率先的取組と普及啓発 ●再生可能エネルギーや次世代自動車の積極的利用 |
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ●事業活動に伴う省エネルギー・省資源 ●環境配慮型の製品・サービスの提供 ●再生可能エネルギーや次世代自動車の積極的利用 ●行政が行う地球環境保全のための取組への協力 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●省エネルギー, 省資源, グリーン購入等の環境に配慮した実践行動の普及啓発, 率先的取組 ●再生可能エネルギーや次世代自動車の率先導入 |
| 国 | <ul style="list-style-type: none"> ●地球温暖化対策関係法令・制度の整備 ●我が国の目標達成に向けた行動計画の策定と推進 ●地方公共団体との連携 |

【目標】1 住みよいいばらきづくり

【政策】(3) みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり

【施策】②資源循環型社会づくりの推進

【主な取組】

- | | |
|--|---------------|
| 1 廃棄物の発生抑制と適正な循環的利用及び適正処理を推進することにより、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会の構築を図ります。 | 生活環境部 土木部 |
| 2 林業や木材産業で発生する樹皮や端材、畜産で発生する家畜排せつ物など、未利用バイオマスの有効活用を促進します。 | 農林水産部 |
| 3 資源循環型社会の構築に向けて、県民や事業者と連携を図り、理解の促進と人材の育成に努めます。 | 生活環境部 |
| 4 不法投棄に対する監視体制を強化し、早期発見に努めるとともに、不法投棄に対する指導体制を強化して、早期対応に努めます。 | 生活環境部 警察本部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値(H27) | |
|------------------------|----------------------|----|---------|-----|-----|------|-----|----------|-----|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| ごみの排出抑制に対する県民の取組状況を示す。 | 1人1日当たりのごみ(一般廃棄物)排出量 | g | 989 | 990 | 969 | 944 | — | 890 | 検討中 |
| | | | | C | B | B+ | — | | |
| 新 産業廃棄物の再生利用状況を示す。 | 産業廃棄物再生利用率 | % | — | — | — | 63.0 | — | — | 検討中 |
| 新 建設副産物の再資源化等の状況を示す。 | 建設廃棄物の再資源化等率 | % | — | — | — | 97.2 | — | — | 98% |
| 新 建設副産物の再資源化等の状況を示す。 | 利用土砂の建設発生土利用率 | % | — | — | — | 86.7 | — | — | 92% |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|--|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●マイバッグの利用などによるごみの発生抑制 ●ごみの分別の実践 ●リサイクル製品などの環境配慮型製品の使用 ●不法投棄防止への協力 |
| 団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●3R活動の実践と普及 |
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ●長期使用、リサイクルを前提とした製品の製造や販売 ●製品の省資源化や再生資源の利用 ●廃棄物の発生抑制、適正な循環的利用、適正な処分 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●ごみの発生抑制などの普及啓発 ●ごみの分別回収の普及促進 ●不法投棄等に関する監視や指導、処分の実施 |

【目標】1 住みよいいばらきづくり

【政策】(3) みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり

【施策】③霞ヶ浦など湖沼環境の保全

【主な取組】

- | | |
|---|-----------------------|
| 1 市民, 研究者, 企業, 行政のパートナーシップのもと, 調査研究・技術開発, 環境学習, 市民活動など地域一体となった水質保全活動を促進します。 | 生活環境部 |
| 2 生活排水の汚濁負荷を削減するため, 下水道及び農業集落排水施設の整備と接続の促進, 高度処理型浄化槽の設置を促進します。また, 工場・事業場の排水基準の遵守を指導します。 | 生活環境部 農林水産部 土木部 |
| 3 雨水貯留浸透施設や透水性舗装の整備などにより, 地下水の涵養と市街地からの汚濁負荷の削減対策を推進します。 | 生活環境部 土木部 |
| 4 農業由来の汚濁負荷を削減するため, 家畜排せつ物の適正処理の推進や適正施肥による農用地からの負荷削減対策を推進します。 | 農林水産部 |
| 5 霞ヶ浦から直接取水している地域において, がんがい期に既存土地改良施設を活用し, 農業排水を農業用水として循環させ, 霞ヶ浦への流出負荷を抑制します。 | 農林水産部 |
| 6 霞ヶ浦が本来持つ水質浄化機能の回復と生態系の保全を図るため, 水生植物帯や砂浜の造成, ウェットランド等の整備を促進します。 | 生活環境部 土木部 |
| 7 霞ヶ浦の水質改善を図る霞ヶ浦導水事業を促進するとともに, 植生等を利用した直接浄化施設の整備や多自然川づくりなどにより, 流入河川の水質浄化対策を推進します。 | 生活環境部 企画部 土木部 |
| 8 森林の適切な整備・保全により, 水源かん養や水質浄化機能の向上を図ります。 | 農林水産部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値(H27) | |
|-----------------|---------------|------|---------|------|-----|-----|-----|----------|-----|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 霞ヶ浦の水質改善状況を示す。 | 霞ヶ浦の水質(COD) | mg/l | 7.6 | 8.2 | 8.8 | 8.7 | 9.5 | 7.0 | 検討中 |
| | | | | C | C | C | C | | |
| 新 生活排水の処理状況を示す。 | 霞ヶ浦流域の生活排水処理率 | % | — | 63.3 | — | — | 68 | — | 検討中 |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|--|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●水質浄化活動の積極的な実践 ●下水道・農業集落排水施設への速やかな接続 ●高度処理型浄化槽の設置, 浄化槽の適切な維持管理 |
| 団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●水質浄化活動の実践と普及 |
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ●排出水の水質管理の徹底 ●水質浄化に関する技術開発への参画 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域住民や県等と連携した水質浄化活動の推進 ●下水道・農業集落排水施設の整備 ●市町村設置型の浄化槽整備の促進 |
| 国 | <ul style="list-style-type: none"> ●湖内水質浄化対策の推進 |

【目標】1 住みよいいばらきづくり

【政策】(3) みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり

【施策】④林業の再生と健全な森林の育成

【主な取組】

- | | |
|---|-------|
| 1 木を植え、育て、伐採し、木材を有効に活用するという「緑の循環システム」を構築し、健全で豊かな森林の育成を推進します。 | 農林水産部 |
| 2 効率的な間伐を推進するため、森林施業の集約化を進めるとともに、路網の整備、高性能林業機械の導入など、林業生産基盤の整備を推進します。 | 農林水産部 |
| 3 森林の立地条件や機能に応じた適切な施業方法により、多様な森林整備を推進するとともに、荒廃した森林の早期復旧と山地災害の未然防止を図ります。 | 農林水産部 |
| 4 「県民参加の森づくり運動」を展開し、森林ボランティアや企業等による森林づくりを推進します。 | 農林水産部 |
| 5 緑化意識の普及と森林環境教育の充実を図り、森林の持つ様々な働きや重要性について、県民の理解促進を図ります。 | 農林水産部 |

(他の目標の関連施策)

○活力あるいばらきづくり (3) 日本の食を支える食糧供給基地づくり④林業・木材産業の活性化

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値(H27) | |
|--------------------|----------|-----------------|---------|-------|-------|-------|-----|----------|-------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 健全な森林整備の取組状況を示す。 | 間伐実施面積 | ha/年 | 1,151 | 1,313 | 1,632 | 2,520 | — | 2,110 | 2,620 |
| | | | | B+ | A | A+ | — | | |
| 林業活動による木材生産の状況を示す。 | 県産木材の供給量 | 千m ³ | 187 | 273 | 309 | 254 | 258 | 300 | 320 |
| | | | | A | A+ | B+ | B+ | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|--|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●森林ボランティア活動などによる森林整備の実践 ●森林の有する諸機能に対する理解 ●木造住宅の建築など県産材の積極的な利用 ●私有林における森林整備の実施 |
| 団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●森林ボランティア活動など緑化活動の実践と普及 ●緑の循環システムの普及啓発 ●私有林等における森林整備の実施 |
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ●率先した県産材の利用 ●県産材を使用した住宅建築の推進 ●植林や間伐などの森林整備活動の実践 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●計画的な森林施業の推進 ●率先した県産材の利用 ●市町村有林等における森林整備の推進 |

【目標】1 住みよいいばらきづくり

【政策】(3) みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり

【施策】⑤身近な地域環境の保全と自然環境の保全・活用

【主な取組】

- | | |
|---|-----------------------|
| 1 大気環境を保全するため、工場・事業場におけるばい煙の排出基準の遵守を指導します。 | 生活環境部 |
| 2 家庭や工場・事業場の排水対策を推進し、湖沼や河川の水質保全を図ります。 | 生活環境部 |
| 3 地盤沈下を防止するため、地下水汲み上げ削減の指導や水道等への転換など推進するとともに、地盤沈下の監視観測を行います。 | 企画部 生活環境部 |
| 4 有害な化学物質の環境への排出・移動量など適正管理するための必要な情報を提供し、事業者の管理の改善を促進します。 | 生活環境部 |
| 5 生物の多様性の保全に向けて、野生動植物の生息・生育実態の把握と保護及び被害対策を推進します。また、生態系に影響を与えるおそれのある特定外来生物の防除を推進します。 | 生活環境部 農林水産部 土木部 |
| 6 筑波山や霞ヶ浦などの自然環境や景観の保全の取り組みを推進します。 | 生活環境部 |
| 7 都市住民等と連携を図り、平地林や里山林などの整備と農地の保全を推進します。 | 農林水産部 |
| 8 動植物の生息環境の保全と創出を図るため、自然環境に配慮しながら河川や海岸の整備を推進します。 | 土木部 |
| 9 水や緑に親しめる環境づくりと自然環境保全意識の啓発を推進します。 | 生活環境部 農林水産部 土木部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値(H27) | |
|---------------------|---------------------|----|---------|-----------|-------------|-------------|------------|----------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 大気環境の保全に対する取組状況を示す。 | 大気汚染に係る環境基準(SPM)達成率 | % | 94.5 | 83.3 C | 100.0 A+ | 100.0 A+ | 100.0 - | 100.0 | 100 |
| 河川の水質浄化への取組状況を示す。 | 公共用水域の環境基準(BOD)達成率 | % | 79.5 | 77.3 C | 75.0 C | 84.1 B+ | 75.0 C | 88.6 | 88.6 |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|---|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ● 下水道・農業集落排水施設への速やかな接続, 合併処理浄化槽等の設置と適切な維持管理 ● 野生動植物の保護など自然保護活動の実践 ● 外来生物の責任ある飼育 ● 森林ボランティア活動などによる森林整備の実践 |
| 団体 | <ul style="list-style-type: none"> ● 自然保護活動の実践と普及啓発 |
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ● ばい煙や排出水の管理の徹底 ● 化学物質の適正管理 ● 自然環境や生態系に影響の少ない事業活動 ● 植林や間伐などの森林整備活動の実践 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ● 住民・事業者等と連携した環境保全活動の推進 ● 生活排水処理施設の整備の推進 ● 自然環境保全意識の普及啓発 ● 特定外来生物の防除 ● 外来生物に関する規制等の普及啓発 |

政策（４） 人にやさしい良好な生活環境づくり

現状と課題

モータリゼーションの進展により市街地が分散化しており、少子高齢化が進行している中で、今後はコンパクトで利便性の高い魅力あるまちづくりが求められています。

近年、地域における連帯感や人々の公共心が希薄化していることから、地域コミュニティの活性化が求められています。また、外国人居住者も増加し、地域住民と接する機会が増えていることから、多文化共生のまちづくりが求められています。

少子化や自家用車の普及に伴い、公共交通の利用者は年々減少しており、地域の公共交通を巡る環境は極めて厳しい状況になっています。一方、自動車を運転することができない高齢者や児童・生徒の移動手段の確保が求められています。

- 水道普及率や下水道など生活排水処理施設の普及率は着実に上昇しているものの全国的には低位にあることから、安全でおいしい水の安定供給や生活排水対策などにより生活衛生環境の充実が求められています。

政策を構成する施策

施策 やさしさが感じられるまちづくり

施策 地域コミュニティの活性化と多文化共生のまちづくり

施策 生活交通環境の充実

施策④ 生活衛生環境の充実

【目標】1 住みよいいばらきづくり

【政策】(4) 人にやさしい良好な生活環境づくり

【施策】①やさしさが感じられるまちづくり

【主な取組】

- | | |
|--|--------------|
| 1 持続可能な地域形成に向けた暮らしやすい集約型土地利用を目指したまちづくりを推進します。 | 土木部 |
| 2 ユニバーサルデザインによる人にやさしい生活空間づくりを推進します。 | 保健福祉部 土木部 |
| 3 地域住民や市町村等と協働して、歴史や文化、自然環境等の地域特性に応じた良好な景観の形成を促進します。 | 土木部 |
| 4 都市における緑地の保全と緑化に対する県民意識の向上を図ります。 | 土木部 |
| 5 高齢者や障害者が自宅で自立した生活が送れるよう、バリアフリーに対応した住環境の整備を推進します。 | 土木部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指 標 名 | 単 位 | これまでの状況 | | | | | 目標値 | 目標値(H27) |
|-----------------------------|-----------------------|-----|---------|------|------|------|------|------|----------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | |
| 美しさやうるおいを感じられる都市公園の整備状況を示す。 | 都市計画区域人口1人当たり都市公園面積 | ㎡ | 8.08 | 8.27 | 8.32 | 8.41 | — | 9.5 | 9.5 |
| | | | | B | B | B | — | | |
| バリアフリー化を進めている公営住宅の整備状況を示す。 | 公営(県・市町村営)住宅のバリアフリー化率 | % | 16.4 | 18.1 | 18.6 | 19.0 | 19.6 | 20.0 | 25 |
| | | | | A | A | A | A | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|--|
| 県 民 | ●都市計画や景観形成, 都市緑化などまちづくり全般への参画 |
| 団 体 | ●景観形成や公園の環境美化活動などまちづくり活動の実践や普及活動 |
| 企 業 | ●すべての人が利用しやすい施設の整備やサービス等の提供 ●居住者のニーズに対応した良質な住宅の供給 |
| 市町村 | ●地域住民や県等と連携したまちづくりの推進 ●ユニバーサルデザインに関する普及啓発 |
| 国 | ●国営公園の整備推進 |

【目標】1 住みよいいばらきづくり

【政策】(4) 人にやさしい良好な生活環境づくり

【施策】 ②地域コミュニティの活性化と多文化共生のまちづくり

【主な取組】

- | | |
|--|---|
| <p>1 地域コミュニティの再生・活性化を図るとともに、地域活動団体間のネットワークの強化に努めます。また、社会福祉協議会のボランティアセンターなどと連携を図りながら、ボランティア活動を推進します。</p> <p>2 大好きいばらき 県民運動の普及等により、NPOや地縁型団体などの地域社会活動への参加を促進します。</p> <p>3 NPO法人の運営力や資質向上に向けた取組を行います。また、NPOと行政等との連携・協働に向けた環境を整備するとともに、ボランティア活動に参加しやすい環境づくりを推進します。</p> <p>4 国の動向を踏まえながら、「新しい公共」の取組支援について検討を進めます。</p> <p>5 外国人も地域のひとりとして安心していきいきと生活できるよう、外国人に対する支援体制の整備に努めます。</p> <p>6 インターネット等を活用した多言語による情報発信や公共施設等の表示への多言語表示など、多文化が共生するまちづくりを推進します。</p> <p>7 国際交流団体や国際協力団体などの団体間の連携を促進し、地域の国際化を推進します。</p> | <p>生活環境部 商工労働部 保健福祉部 生活環境部</p> <p>生活環境部 保健福祉部 農林水産部 教育庁 全部局庁</p> <p>生活環境部</p> <p>生活環境部</p> <p>生活環境部</p> |
|--|---|

【他の目標の関連施策】

- 人が輝くいばらきづくり (1)いばらきを担うたくましい人づくり ⑤誰もが職業や地域で活かせる能力の向上
 (3)互いに認め合い支え合う社会づくり ③青少年・若者の自立と社会参加への支援
 ⑥多文化共生を実現する相互理解の促進
- 活力あるいばらきづくり (2)国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり ③生活を豊かにする商業・サービス産業の育成

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値 | 目標値(H27) |
|------------------------|---------------------|----|---------|----------|----------|-----------|-----------|-----|------------------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | |
| 地域社会活動の行政との連携・協働状況を示す。 | NPO等と県の連携・協働事業実施件数 | 件 | 46 | 66 A | 70 B+ | 103 A+ | 112 A+ | 100 | 196 |
| 地域社会活動の取組状況を示す。 | NPO法人数 | 法人 | — | 387 — | 431 — | 462 — | 496 — | — | 765 |
| 外国人への支援状況を示す。 | 多文化共生サポーターバンクへの登録者数 | 人 | 629 | 639 — | 663 — | 769 — | 735 — | 700 | 1,210人 (延べ人数) |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|--|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●誰もが暮らしやすく、活動しやすくなるための助け合いの実践 ●地域社会活動への積極的な参加 ●外国の文化や生活習慣への理解 ●国際交流や国際協力に関するボランティア活動への積極的な参加 |
| 団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域社会づくりの主役としての地域社会活動へのさらなる取組と情報提供 ●外国人のニーズに即した支援活動の実践 ●国際交流団体、国際協力団体のネットワークづくりによる活動の充実 |
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域社会活動の実践 ●NPO等との連携・協働 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域社会活動の普及啓発 ●NPO等との連携・協働 ●地域社会活動が行いやすい環境の整備 ●市町村ボランティアセンターによるボランティアの推進 ●外国人が必要な時に情報を得られる情報発信体制の整備 ●外国人が誰でも必要な相談ができる体制の整備 |

【目標】1 住みよいいばらきづくり

【政策】(4) 人にやさしい良好な生活環境づくり

【施策】③生活交通環境の充実

【主な取組】

- | | |
|---|--------------|
| 1 地域に必要な広域的、幹線的なバス路線の維持・確保・活性化に努めます。 | 企画部 |
| 2 鉄道の安全性の向上に資する設備整備を促進するとともに、沿線市町村や地域住民等と連携して、地方鉄道の活性化を図ります。 | 企画部 |
| 3 駅や歩道などのバリアフリー化を進め、高齢者や障害者が利用しやすい公共交通や交通環境を整備します。 | 企画部 土木部 |
| 4 地域における公共交通の環境は厳しく、日常生活に必要な移動手段を確保するため、市町村等が運行するコミュニティバスやデマンド交通などに加えて、地域のニーズに応じた多様な生活交通サービスの導入をさらに促進します。 | 企画部 |
| 5 都市内の交通円滑化を図る道路整備や交通危険箇所の重点的な整備など、安全で円滑に通行できる道路交通環境を整備するとともに、適切な道路の維持管理に努めます。 | 土木部 警察本部 |
| 6 自家用車から公共交通機関への利用転換を促進するとともに、企業等におけるノーマイカーデーなどエコ通勤の取り組みを支援します。 | 企画部 生活環境部 |
| 7 駅の橋上化や駅前広場などまちづくりの核となる交通結節点の整備を進めます。 | 土木部 |

【数値目標】

| 新 | 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値(H27) | |
|---|-----------------------|----------------------|----|---------|-----|------|------|------|----------|------|
| | | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 新 | 市町村における公共交通施策の充実度を示す。 | 市町村による公共交通に関する計画の策定率 | % | — | 9.1 | 11.4 | 20.5 | 31.8 | — | 100 |
| 新 | 利用しやすい生活交通環境の整備状況を示す。 | 県管理歩道のバリアフリー化率 | % | — | — | — | — | 52 | — | 74.0 |

【各主体に期待される役割】

| | |
|------------------|---|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●道路の構想・計画策定プロセスへの参画 ●公共交通機関(鉄道・バス等)の積極的な利用 ●地球温暖化防止や交通渋滞の緩和等に資する自動車の使用 |
| 団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●公共交通機関(鉄道・バス等)の積極的な利用 ●地域に必要な公共交通の運行への主体的な参加 ●道路の清掃美化活動の実践 |
| 企業 (鉄道・バス事業者) | <ul style="list-style-type: none"> ●乗客の利便性、快適性の向上に向けたサービスの実施 ●地域と連携した新しい公共交通サービスの展開 ●駅等へのエレベーターやエスカレーターを設置、ノンステップバスの導入などバリアフリー化の推進 ●パークアンドライドの推進とそのため駐車場・駐輪場の整備 |
| 企業(一般企業) | <ul style="list-style-type: none"> ●エコ通勤の実践 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●公共交通機関(鉄道・バス)の積極的な利用の広報啓発 ●パークアンドライドの推進とそのため駐車場・駐輪場の整備 ●市町村道の整備、維持管理の推進 ●地域における生活交通の確保 |

【目標】1 住みよいいばらきづくり

【政策】(4) 人にやさしい良好な生活環境づくり

【施策】④ 生活衛生環境の充実

【主な取組】

- | | |
|--|--------------|
| 1 霞ヶ浦導水事業など水資源開発事業による水の安定確保を図ります。 | 企画部 |
| 2 水道施設の整備と加入促進を図るとともに、水質管理の強化と安定供給を図ります。 | 保健福祉部 企業局 |
| 3 流域下水道の整備推進と公共下水道事業への支援とその整備を促進します。 | 土木部 |
| 4 農村地域における農業集落排水施設整備を推進します。また、処理施設への速やかな接続を促進します。 | 農林水産部 |
| 5 下水道等の未整備地域における合併処理浄化槽の設置と適正な維持管理(保守点検・清掃・法定検査)を促進します。 | 生活環境部 |
| 6 動物愛護や飼育意識の啓発を図るとともに、ペット由来の感染症に関する衛生指導を徹底します。 | 保健福祉部 |
| 7 理・美容所、クリーニング所など生活衛生関係営業施設への計画的な監視指導と、営業者への専門的な情報提供や技術的な助言による衛生管理の向上を推進します。 | 保健福祉部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値(H27) | |
|---------------------------------|-----------|----|---------|------|------|------|------|----------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 安全・安心で衛生的な上水道の供給状況を示す。 | 水道普及率 | % | 89.6 | 91.1 | 91.7 | 92.0 | — | 94.2 | 97.1 |
| | | | | B+ | B+ | B+ | — | | |
| 衛生的で快適な生活をもたらす生活排水処理施設の普及状況を示す。 | 生活排水処理普及率 | % | 69.6 | 73.1 | 73.6 | 74.9 | 76.0 | 85.0 | 88.0 |
| | | | | B+ | B+ | B+ | B+ | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|---|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●水道整備地域における水道への速やかな加入 ●下水道，農業集落排水施設への速やかな接続及び合併処理浄化槽等の設置とそれらの適切な維持管理 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●水道未整備地域の解消と水道整備地域の住民に対する水道への加入促進 ●水道施設の耐震化や水質管理体制の強化，水道経営の効率化など水道事業の充実 ●生活排水処理施設の整備と適切な維持管理 ●住民に対する下水道，農業集落排水施設の接続及び合併処理浄化槽等の |
| 国 | <ul style="list-style-type: none"> ●霞ヶ浦導水事業などの各種水資源開発事業の推進 |

2 人が輝くいばらきづくり

政策・施策の体系

政策（１） いばらきを担うたくましい人づくり・・・・・・・・・・ 54

- 施策① 学力の向上と個性を伸ばす教育の推進
- 施策② 豊かな心と健やかな体をはぐくみ自立した人を育てる教育の推進
- 施策③ 県民に信頼される魅力ある学校づくり
- 施策④ 高等教育機関と地域の連携の促進
- 施策⑤ 誰もが職業や地域で活かせる能力の向上
- 施策⑥ 国際社会で活躍する人材の育成
- 施策⑦ 科学技術創造立県を担う高度な人材の育成
- 施策⑧ 多様な高度人材の育成

政策（２） 豊かな人間性をはぐくむ地域づくり・・・・・・・・・・ 63

- 施策① 家庭・地域社会の教育力の向上
- 施策② 生涯を通して生きる喜びを味わえる環境づくり
- 施策③ 歴史・芸術・文化の薫り高い地域づくり

政策（３） 互いに認め合い支え合う社会づくり・・・・・・・・・・ 67

- 施策① 一人ひとりが尊重される社会づくり
- 施策② 個性と能力が発揮できる男女共同参画の推進
- 施策③ 青少年・若者の自立と社会参加への支援
- 施策④ 高齢者がいきいきと暮らせる社会づくり
- 施策⑤ 障害者の自立と社会参加の促進
- 施策⑥ 多文化共生を実現する相互理解の促進

政策（１） いばらきを担うたくましい人づくり

現状と課題

新しい知識や情報・技術が飛躍的に重要性を増し、グローバル化が進展する今日、子どもたちを健全な社会の形成者として育成するためには、基礎学力の向上や豊かでたくましい心の涵養、健やかな身体の育成を図り、「生きる力」をはぐくむことが求められています。

人間関係の希薄化などが指摘される中で、少子化の進行などにより、子どもたちが日常生活の中で社会性や協調性を養う機会が減少することが懸念されており、心豊かでたくましい子どもや若者をはぐくむ教育が求められています。

○価値観が変化・多様化する中で、県民ニーズや行政課題も高度化・多様化していることから、子どもたちや社会の教育ニーズに対応した魅力ある学校づくりや、高等教育機関と連携した地域づくりが求められています。

人口減少による労働力不足が懸念される中、若年層を中心とした職業意識の変化が起こっていることなどから、自己のキャリア形成に関する意識の向上が求められています。

社会経済のグローバル化が進展し、交流が拡大する中、激化する地域間競争に勝ち残るためには、国際社会で活躍できる人材や、最先端の科学技術の担い手など、あらゆる分野における高度な人材の育成に取り組むことが求められています。

政策を構成する施策

- 施策 学力の向上と個性を伸ばす教育の推進
- 施策 豊かな心と健やかな体をはぐくみ自立した人を育てる教育の推進
- 施策 県民に信頼される魅力ある学校づくり
- 施策 高等教育機関と地域の連携の促進
- 施策 誰もが職業や地域で活かせる能力の向上
- 施策 国際社会で活躍する人材の育成
- 施策 科学技術創造立県を担う高度な人材の育成
- 施策 多様な高度人材の育成

目標 2 人が輝くいばらきづくり

政策 (1)いばらきを担うたくましい人づくり

【施策】①学力の向上と個性を伸ばす教育の推進

【主な取組】

- | | |
|--|---------------------|
| 1 個に応じた指導方法の工夫改善や、補充指導の機会の充実などにより、基礎学力の定着を図ります。 | 教育庁 |
| 2 一人ひとりの子どもたちの能力や適正を活かし、興味や関心を高め、知識技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成に努めるとともに、多様化する進路希望等の実現を図ります。 | 教育庁 |
| 3 幼児期の教育の重要性の認識を社会全体に広めるとともに、幼児が小学校にスムーズに適応していくことができるよう、幼稚園・保育所と小学校の連携・接続の強化を図ります。また、小学校・中学校の連携を図り、児童生徒の発達段階に応じた計画的・継続的な教科指導や生徒指導を展開します。 | 教育庁 保健福祉部 総務部 |
| 4 地域資源を活用し、地域や学校、児童生徒の実態に応じてキャリア教育の充実を図ります。また、社会や職業との関連を重視した、実践的な職業教育の充実に努めます。 | 教育庁 商工労働部 |
| 5 小中学校及び高等学校において理数に対する興味や関心を高めるとともに、科学的思考力の育成を図り、未来の科学・技術を担う人材を育成します。 | 教育庁 |
| 6 子どもの読解力の向上を図るとともに豊かな心を育成するため、子どもの読書意欲を喚起し、読書活動を推進します。 | 教育庁 |
| 7 障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援に努めます。 | 教育庁 |

【他の目標の関連施策】

○活力あるいばらきづくり (1)日本や世界をリードする科学技術創造立県の実現 (2)未来の科学技術を拓く環境づくり
(2)国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり (6)産業を担う人づくり

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値 (H27) | |
|---------------------------------------|--------------------------|----|---------|------|------|------|------|--------------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| すべての教科の基礎的・基本的な事項となる漢字の読み・書きの定着状況を示す。 | 漢字の読み・書き平均正答率(小6) | % | 76.5 | 74.0 | 76.7 | 76.8 | 83.8 | 80.0 | 85.0 |
| | | | | C | B | B | A+ | | |
| すべての教科の基礎的・基本的な事項となる漢字の読み・書きの定着状況を示す。 | 漢字の読み・書き平均正答率(中3) | % | 76.1 | 76.6 | 76.7 | 60.6 | 68.7 | 80.0 | 80.0 |
| | | | | B+ | B | C | C | | |
| すべての教科の基礎的・基本的な事項となる四則計算の定着状況を示す。 | 四則計算の平均正答率(小6) | % | 75.5 | 76.2 | 77.4 | 78.0 | 78.5 | 80.0 | 85.0 |
| | | | | B+ | A | B+ | B+ | | |
| すべての教科の基礎的・基本的な事項となる四則計算の定着状況を示す。 | 四則計算の平均正答率(中3) | % | 74.2 | 76.0 | 76.6 | 75.1 | 78.7 | 80.0 | 80.0 |
| | | | | A | A | B | B+ | | |
| 読解力の向上に資する児童の読書習慣の定着状況を示す。 | 年間50冊以上の本を読んだ児童の割合(小4~6) | % | 25.8 | 49.2 | 57.6 | 62.5 | 58.2 | 50.0 | 60.0 |
| | | | | A | A+ | A+ | A+ | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|-------------------------------------|
| 県民 | ●子どもの家庭学習の習慣化 ●子どもの興味・関心に応じた体験活動 |
| 企業 | ●子どもに働くことの意義を理解させる職場体験等の場の提供 |
| 市町村 | ●県との連携による確かな学力を身に付けさせる学校教育の推進 |

目標 2 人が輝くいばらきづくり

政策 (1)いばらきを担うたくましい人づくり

【施策】②豊かな心と健やかな体をはぐくみ自立した人を育てる教育の推進

【主な取組】

- | | |
|---|----------------------|
| 1 命の大切さや他人を思いやる心をしっかりと身に付けさせるとともに、規範意識や公共マナーを重視した教育を推進します。 | 教育庁 知事直轄 |
| 2 社会のルールやマナーを遵守した上で、他者と豊かなコミュニケーションを図ることができる力を育成します。また、自分の将来を自ら設計するとともに、自己選択、自己責任で行動できる力の育成に努めます。 | 全部局 |
| 3 児童生徒の問題行動等の未然防止と解消、心のケアを図るため、各学校における指導・相談体制を確立するとともに、家庭・地域社会・関係機関とのネットワークづくりを推進します。 | 教育庁 警察本部 保健福祉部 |
| 4 たくましい心と体をもった児童生徒を育成するため、外遊びや運動・スポーツ活動の機会の拡大を図ります。 | 教育庁 |
| 5 農林水産資源や自然環境を活かした体験型教育旅行を推進するため、農家等の受け入れ団体の育成や体験プログラムの充実などに努めます。 | 企画部 農林水産部 |
| 6 農業体験等を通して小中学生の食料や農業・農村に対する理解を深めるとともに、学校・家庭・地域の連携による食育を推進します。 | 農林水産部 教育庁 |

(他の目標の関連施策)

○住みよいいばらきづくり (1)医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり ⑥生涯にわたる健康づくり

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値 (H27) | |
|------------------------------------|-------------------------------|----|---------|------|------|------|------|--------------|-------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 児童の望ましい食習慣の定着状況を示す。 | 児童生徒の朝食摂取率(小学生) | % | 85.7 | 86.3 | 88.1 | 88.9 | 89.6 | 100.0 | 100.0 |
| 児童の望ましい食習慣の定着状況を示す。 | 児童生徒の朝食摂取率(中学生) | % | 80.8 | 80.8 | 83.5 | 83.5 | 84.1 | 100.0 | 100.0 |
| 児童の望ましい食習慣の定着状況を示す。 | 児童生徒の朝食摂取率(高校生) | % | 67.6 | 68.6 | 69.5 | 70.3 | 69.8 | 100.0 | 100.0 |
| 規範意識や公共マナーの向上を図るマナーアップ運動への参加状況を示す。 | マナーアップキャンペーンへの参加学校割合 | % | 0.0 | 77.2 | 76.3 | 77.0 | 76.0 | 100.0 | 100.0 |
| 児童(小学生)が運動・スポーツに親しんでいる状況を示す。 | 週3日以上授業以外で運動・スポーツを実施している児童の割合 | % | 33.8 | 35.0 | 35.1 | 35.2 | 35.1 | 40.0 | 40.0 |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-------|--|
| 県民 | ●子どもの望ましい生活習慣や食習慣の形成 ●子どもに対する郷土の歴史、伝統文化等の伝承 |
| 企業 | ●未成年者の喫煙、飲酒等の防止 |
| 農業生産者 | ●農業体験や交流事業を通じた農業・農村の理解促進 |
| 農業団体 | ●農家が行う農業体験や交流活動等の支援 |
| 市町村 | ●子どもの運動の場や体験活動等の場の整備 |

目標 2 人が輝くいばらきづくり

政策 (1)いばらきを担うたくましい人づくり

【施策】③県民に信頼される魅力ある学校づくり

【主な取組】

- | | |
|---|-----|
| 1 学校と家庭・地域との連携を進め、地域に開かれた魅力ある学校づくりを推進するとともに、地域に応じた自主的・自立的な学校運営を推進します。 | 教育庁 |
| 2 教員が児童生徒に向き合う時間を確保し、小中学校における教育活動の充実を図ります。 | 教育庁 |
| 3 高等学校に対する多様なニーズに応じた魅力ある学校・学科づくりを推進します。 | 教育庁 |
| 4 障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導内容・方法を工夫し、効果的な指導を行うため、個別の指導計画を作成し、活用するなど、特別支援教育の充実を図ります。 | 教育庁 |
| 5 児童生徒の発達段階に応じ、体系的な情報活用能力を育成するため、教科等の指導におけるITの活用を推進するとともに、継続的なIT環境の整備推進と指導力の強化に努めます。 | 教育庁 |
| 6 教員の資質や能力の向上を図り、今日的な教育課題に対応できる研修体系の構築に努めます。 | 教育庁 |
| 7 老朽化した校舎の改築や耐震補強など大規模改修を実施し、安全な学校施設の計画的な整備を推進します。また、県立学校再編整備計画や特別支援学校整備計画に基づき、魅力ある施設や必要な設備の整備を推進します。 | 教育庁 |

(他の目標の関連施策)

- 住みよいいばらきづくり (2)安全で安心して暮らせる社会づくり ①犯罪に強い地域づくり ④防災体制・危機管理の強化
○活力あるいばらきづくり (4)人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり ⑦ITを活用した情報交流社会づくり

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値 (H27) |
|------------------------------|--------------------------------------|----|---------|-----|-----|--------------------------|-----|--------------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | |
| 新 魅力ある学校づくりの取組状況を示す。 | 学校関係者評価結果を踏まえて学校運営の改善に取り組んだ割合(小・中学校) | % | | | | 小: 87.3 中: 90.9 | | 100.0 |
| 新 地域の学校運営に関する評価への参加状況を示す。 | 学校関係者評価を実施した割合(小・中学校) | % | | | | 小: 81.6 中: 79.8 | | 100.0 |
| 新 学校の地域への情報開示状況を示す。 | 学校関係者評価結果を公表した割合(小・中学校) | % | | | | 小: 78.5 中: 71.0 | | 100.0 |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|--|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●教科指導等におけるボランティアへの参加や学校評価(学校関係者評価)など学校運営への参画 ●学校や通学路の安全対策への協力 ●PTA活動や学校行事への積極的な参加 ●親が青少年の良い手本となる県民運動等への参加 |
| 企業等 | <ul style="list-style-type: none"> ●学校や通学路の安全対策への協力 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域住民と連携した開かれた学校づくりの推進 ●県と連携した教員の資質向上, 学校の安全管理の徹底 |

目標 2 人が輝くいばらきづくり

政策 (1)いばらきを担うたくましい人づくり

【施策】④高等教育機関と地域の連携の促進

【主な取組】

- | | |
|--|-------|
| 1 地域にとって必要な人材の育成を担う学部等の新設や、新たなニーズに対応した大学等の立地を支援します。 | 企画部 |
| 2 県立医療大学において、地域医療の場で活躍できる質の高い医療技術者を養成するとともに、保健医療に関する教育研究を行い、医療水準の向上を図ります。 | 保健福祉部 |
| 3 医科大学との連携を推進し、医師不足地域等における医師の確保や、医師派遣システムの構築に努めます。 | 保健福祉部 |
| 4 地域が抱える課題の解決や地域活性化に取り組むため、大学等の知的資源を活用した共同研究や共同事業を推進するとともに、地域づくりの担い手となる人材の育成を図ります。 | 全部局 |

(他の目標の関連施策)

- 住みよいいばらきづくり (1)医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり ①安心して医療を受けられる体制の整備
 ○活力あるいばらきづくり (1)日本や世界をリードする科学技術創造立県の実現 ①研究開発の推進と研究成果の社会還元

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値 (H27) | |
|-------------------------|---------------------|----|---------|-----|-----|-----|-----|--------------|-----|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 産学官連携による研究開発の活発化の状況を示す。 | 県内大学における県内企業との共同研究数 | 件 | 70 | 102 | 82 | 72 | 86 | 140 | 140 |
| | | | | A | B | B | B | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|---|
| 大学 | <ul style="list-style-type: none"> ●大学等の知的資源を活かした地域貢献活動 ●大学等のシーズの情報提供 |
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ●大学等と連携した研究開発、サービスの提供等 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●大学等との連携による行政サービスの向上 |

目標 2 人が輝くいばらきづくり

政策 (1)いばらきを担うたくましい人づくり

【施策】⑤誰もが職業や地域で活かせる能力の向上

【主な取組】

- | | |
|---|----------------|
| 1 県立産業技術短期大学校や産業技術専門学院、民間教育訓練機関などにおいて、就業に必要な職業訓練の充実に努めるとともに、産業技術専門学院の訓練科等の再編成整備を行うなど、産業界のニーズに対応できる人材を育成します。 | 商工労働部 |
| 2 企業退職者やものづくりマイスターを活用して若手技術者等を育成するとともに、工業技術センターにおける地場産業の後継者育成などを通し、技能の継承に努めます。 | 商工労働部 |
| 3 農業経営士や農業法人等による研修生の受入を促進し、実践的な農業技術や経営技術の習得を支援します。 | 農林水産部 |
| 4 住民主体の地域づくりを推進するため、セミナーやフォーラムを開催してNPOの運営力や資質の向上を図るとともに、森林づくりなどにおける実践的なリーダーの養成など、地域社会活動の担い手の能力向上を図ります。 | 生活環境部 農林水産部 |
| 5 住民と行政の連携・協働を推進し、地域の個性を最大限活用する取組を支援するため、地域づくりに取り組む人材の育成を図ります。 | 企画部 |
| 6 少子高齢化や安全・安心などの課題に対応したソーシャルビジネスなどに取り組む人材を育成します。 | 商工労働部 |

（他の目標の関連施策）

- 住みよいいばらきづくり (4)人にやさしい良好な生活環境づくり ②地域コミュニティの活性化と多文化共生のまちづくり
 ○活力あるいばらきづくり (2)国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり ⑥産業を担う人づくり
 ③生活を豊かにする商業・サービス産業の育成
 (3)日本の食を支える食料供給基地づくり ③農業生産を支える基盤づくり ④林業・木材産業の活性化
 ⑤消費者のニーズに応える高品質な水産物供給体制の構築

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | | 目標値 (H27) |
|------------------------------|-----------------|----|---------|--------|--------|--------|--------|--------|----------------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | 目標値 | |
| 新規学卒者の職業訓練の効果による就職達成状況を示す。 | 新規学卒者訓練後の就職率 | % | 97.2 | 98.9 | 99.6 | 96.3 | 96.4 | 100.0 | 100.0 |
| | | | | B+ | B+ | C | C | | |
| 離転職者に対する職業訓練の効果による就職達成状況を示す。 | 離転職者職業訓練修了後の就職率 | % | 61.9 | 70.1 | 62.4 | 65.4 | 56.5 | 70.0 | 70.1 |
| | | | | A+ | B | B+ | C | | |
| 県民が取り組むキャリアアップの成果を示す。 | 技能検定合格者数 | 人 | 59,100 | 63,815 | 66,626 | 69,608 | 72,206 | 70,000 | 85,000 (累計) |
| | | | | A | A | A | A+ | | |
| 農業への新規就業の状況を示す。 | 新規就農者数 | 人 | 176 | 185 | 183 | 188 | 189 | 250 | 250 (調整中) |
| | | | | B | B | B | B | | |
| 技能の維持・継承、人材育成などの取組の推進体制を示す。 | ものづくりマイスター認定者数 | 人 | 333 | 427 | 477 | 523 | 556 | 500 | 800 (累計) |
| | | | | A | A | A+ | A+ | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-------|--|
| 県民 | ●自己の職業能力開発への取組 ●地域社会活動への積極的な参加 |
| 企業 | ●従業員の能力向上に向けた取組への支援 ●若手技術者の育成など技能・技術の継承に向けた取組 |
| 農業生産者 | ●地域の農業を支える担い手の育成に向けた取組 |
| 農業団体 | ●農業の担い手の確保・育成 |
| 市町村 | ●NPO等に対する活動の場の提供 ●農業の担い手の確保・育成と活動支援 |

目標 2 人が輝くいばらきづくり

政策 (1)いばらきを担うたくましい人づくり

【施策】⑥国際社会で活躍する人材の育成

【主な取組】

- | | |
|--|-------|
| 1 積極的に外国語によるコミュニケーションを図ったり、国際的な舞台で、外国語で自分の考えを主張できるような態度を育成します。 | 教育庁 |
| 2 国際理解教育を推進し、広い視野を持ち、社会の発展に貢献できる児童生徒の育成に努めます。 | 教育庁 |
| 3 国際交流・協力団体や、語学ボランティアの育成と活用を推進するとともに、国際交流員を活用して、海外の文化を紹介することなどにより国際理解を促進します。 | 生活環境部 |
| 4 歴史、文化、産業等基礎的な情報を理解した上で多様な異文化を認め、自分の考えを主張でき、積極的に活動できる人材の育成に努めます。 | 教育庁 |
| 5 外国人留学生等との国際交流の機会を提供し、国際理解の促進、意識啓発を図ります。 | 生活環境部 |

(他の目標の関連施策)

- 活力あるいばらきづくり (2)国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり ②競争力あるものづくり産業の育成
 ⑤経営革新の促進と経営基盤の強化
 (4)人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり ①魅力ある観光の推進

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値 (H27) | |
|-------------------------|---------------|----|---------|-----|-----|-----|-----|--------------|------------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 青年の国際協力への参加状況を示す。 | 青年海外協力隊への派遣者数 | 人 | 477 | 525 | 559 | 591 | 620 | 660 | 800 |
| | | | | B+ | B+ | B+ | B+ | | |
| 世界の舞台で積極的に学ぼうとする人の数を示す。 | 海外への留学者数 | 人 | | 43 | 35 | 32 | 26 | | 30 (毎年) |
| | | | | | | | | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|----|--------------------------|
| 県民 | ●国際交流・協力活動への積極的な参加 |
| 団体 | ●県民の国際交流・協力活動への参加促進、活動支援 |

目標 2 人が輝くいばらきづくり

政策 (1)いばらきを担うたくましい人づくり

【施策】⑦科学技術創造立県を担う高度な人材の育成

【主な取組】

- | | |
|---|------------------------------|
| <p>1 科学教育に重点を置いた中等教育学校や併設型中高一貫教育校の設置により、医療を含めた科学技術を担う人材を育成します。</p> | <p>教育庁 保健福祉部 企画部</p> |
| <p>2 高等学校において最先端科学技術の体験活動を進めるなど、未来の科学者の育成に努めます。</p> | <p>教育庁 保健福祉部 企画部</p> |
| <p>3 高校生の地域医療に対する興味・関心を高め、医学部進学者の増加を図るとともに、医学部や理数系学部への進学希望者の学力の向上に努めます。</p> | <p>教育庁 保健福祉部 企画部</p> |

(他の目標の関連施策)

- 住みよいいばらきづくり (1)医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり ①安心して医療を受けられる体制の整備
○活力あるいばらきづくり (1)日本や世界をリードする科学技術創造立県の実現 ②未来の科学技術を拓く環境づくり

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値 (H27) | |
|--------------------------|-------------------------|----|---------|------|------|------|------|--------------------|---------------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 新 科学・技術を担う人材の育成状況を示す。 | 理系大学進学率 | % | | 32.5 | 31.9 | 31.4 | 33.0 | | 35.0 |
| 新 医療を担う人材の育成状況を示す。 | 医学部進学者数 | 人 | | | | 120 | 142 | 137 (H22 実績) | 800 (5カ年間) |
| 新 高校生の科学に対する関心を示す。 | 本県の高校生の科学オリンピックへのエントリー数 | 人 | | | 241 | 271 | 310 | | 400 (毎年) |

【各主体に期待される役割】

| | |
|------------|--|
| 県民 | ●科学技術に関する理解 |
| 大学 研究機関 | ●高度な科学技術人材の育成に向けた企業等の取組への協力・支援 ●研究成果の積極的な情報提供や研究施設等の一般公開の拡充 |
| 企業 | ●科学・技術を担う人材の育成に向けた取組 |

目標 2 人が輝くいばらきづくり
 政策 (1)いばらきを担うたくましい人づくり

【施策】⑧多様な高度人材の育成

【主な取組】

- | | |
|---|-------|
| 1 本県産業を担う高度な人材を確保するため、IT技術者の育成など企業のニーズに応じた人材の育成を図ります。 | 商工労働部 |
| 2 起業意識の醸成を図るとともに、創業に必要な知識を習得するための講座等を開催し、ベンチャー企業の創出や起業家の育成に努めます。 | 商工労働部 |
| 3 地域において農林水産業振興等に取り組む優れた農林水産業者の認定を行い、その活動の支援に努めます。 | 農林水産部 |
| 4 青年農業者等を養成する中核的な機関である県立農業大学校の充実と強化に努めます。 | 農林水産部 |
| 5 茨城県芸術祭等の文化芸術の創造・発表の機会の充実を図るとともに、美術講習会や茨城県新人演奏会などの開催を通じ、芸術や文化に携わる人材の育成を図ります。 | 生活環境部 |
| 6 全国的、国際的舞台上で活躍できる選手を育成するため、中長期的な視野に立った選手強化計画を策定するとともに、指導力の向上を図ります。 | 教育庁 |

(他の目標の関連施策)

- 活力あるいばらきづくり (2)国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり ⑥産業を担う人づくり
 (3)日本の食を支える食料供給基地づくり ③農業生産を支える基盤づくり ④林業・木材産業の活性化
 ⑤消費者のニーズに応える高品質な水産物供給体制の構築
 (4)人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり ⑦ITを活用した情報交流社会づくり

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値 (H27) | |
|-----------------------|--------------|----|---------|-------|-------|-------|-------|--------------|-----------------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 産業界が必要とする人材の育成状況を示す。 | 高度で実践的な人材育成数 | 人 | 130 | 329 | 363 | 250 | 234 | 440 | 440 |
| | | | | A | A | B+ | B+ | | |
| 新たな創業の状況を示す。 | ベンチャー企業数 | 社 | 153 | 224 | 261 | 287 | 293 | 300 | 350 (累計) |
| | | | | A | A | A | A | | |
| 農業の担い手となる経営体の育成状況を示す。 | 認定農業者数 | 人 | 6,519 | 7,696 | 7,954 | 8,205 | 8,190 | 9,800 | 10,000 (調整中) |
| | | | | A | B+ | B+ | B+ | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-------------|-------------------------------------|
| 企業 | ●高度なものづくり技能の継承への取組 |
| 大学 研究機関等 | ●大学や研究機関発のベンチャー企業の創業 ●若手技術者の育成支援 |

政策（２） 豊かな人間性をはぐくむ地域づくり

現状と課題

核家族化や人間関係の希薄化による家庭や地域の教育力の低下などにより、社会全般の倫理観・責任感の欠如などが指摘されていることから、社会全体で教育の重要性を再認識することが求められています。

- 価値観が変化・多様化する中、一人ひとりが自分にあった様々な生き方を選択するようになり、県民の生涯学習のニーズが高度化・多様化してきたことから、だれもが生涯を通して知的で心豊かな生活を送れるような環境づくりが求められています。

人々の価値観や意識が、物の豊かさから心の豊かさに重きを置くようになってきたことから、真にゆとりとうるおいを実感できる心豊かな生活を実現するため、文化芸術活動に対する参加を促進するとともに、歴史や芸術、文化を活かした特色ある地域づくりを推進することが求められています。

政策を構成する施策

- 施策 家庭・地域社会の教育力の向上
- 施策 生涯を通して生きる喜びを味わえる環境づくり
- 施策 歴史・芸術・文化の薫り高い地域づくり

目標 2 人が輝くいばらきづくり
 政策 (2)豊かな人間性をはぐくむ地域づくり

【施策】①家庭・地域社会の教育力の向上

【主な取組】

- | | |
|---|--------------|
| 1 学校、家庭、各種団体、企業、NPOなどの連携により社会全体の教育力の向上を図り、学びを通じて支え合う自立した地域社会づくりを促進するとともに、全体で子どもを見守り、はぐくむ地域社会の実現を図ります。 | 全部局 |
| 2 親や大人が自らを振り返り、青少年の良い手本となるよう姿勢を正すとともに、青少年の健全育成に積極的に関わるよう、県民運動を推進します。 | 知事直轄 |
| 3 地域において親子の交流や育児相談等を行う子育て支援拠点づくりを推進します。また、放課後の学校等において、子どもが安心・安全に活動できる居場所づくりを進めるとともに、地域住民を活用して子どもの様々な活動の充実を図ります。 | 保健福祉部 教育庁 |
| 4 異世代間のかかわりの中で、様々な体験ができる場や機会を充実させるとともに、地域に根ざした多様な活動ができる機会の充実を図ります。 | 教育庁 農林水産部 |

(他の目標の関連施策)

○住みよいいばらきづくり (1)医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり (2)子ども・子育てを応援する社会づくり

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値(H27) | |
|--------------------------|-------------------------------------|----|---------|------------|------------|-------------|-------------|----------|-------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 家庭の教育力の向上を図る取組の成果を示す。 | 家庭でほとんど毎日(週に4日以上)お手伝いをしている小学校1年生の割合 | % | 41.0 | 42.0 B | 44.0 B | 45.0 B | 43.0 B | 60.0 | 60.0 |
| 県民の教育に対する関心と理解の状況を示す。 | 「いばらき教育月間」における事業参加者数(延べ数) | 千人 | 1,326 | 2,430 A | 2,542 A | 3,561 A+ | 2,584 B+ | 3,000 | 3,000 |
| 親子の交流や育児相談等に関する取組の状況を示す。 | 地域子育て支援拠点の実施箇所数 | 箇所 | | 137 | 149 | 167 | 183 | | 233 |
| 子どもの居場所づくりに関する取組の状況を示す。 | 放課後子どもプラン実施箇所数 | 箇所 | | | 47 | 86 | 84 | | 全小学校区 |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|--|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●教育に対する関心と理解 ●教育に関する取組への主体的な参加 ●父親の家庭教育参加 ●子どもへのお手伝いの奨励 ●子育てに関する地域ぐるみの支援 |
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ●体験学習の指導補助等、教育活動への支援 ●従業員に対する子育て学級等、家庭教育の重要性を考える取組の充実 ●「いばらき教育の日・教育月間」の取組への主体的な参加 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●学校公開など、「いばらき教育の日・教育月間」にふさわしい取組の実施と普及啓発の推進 ●子育て支援拠点の整備や放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくり等地域における子ども・子育て支援 |

目標 2 人が輝くいばらきづくり

政策 (2)豊かな人間性をはぐむ地域づくり

【施策】②生涯を通して生きる喜びを味わえる環境づくり

【主な取組】

- | | |
|---|---------------------|
| 1 より多くの生涯学習に関する情報を取得し、学習機会を選択できるよう、市町村、高等教育機関、研究機関、民間教育機関、NPO等の学習資源とのネットワーク化を推進するとともに、学習相談の充実を図ります。 | 教育庁 |
| 2 生涯学習センターや青少年教育施設、図書館などの機能充実や利用促進に努めます。 | 教育庁 |
| 3 生涯学習の成果を適切に評価するとともに、地域活動等への参加と地域貢献を促進します。また、生涯学習の推進役となる指導者の養成に努めます。 | 教育庁 |
| 4 だれもがそれぞれの体力や興味・関心に応じ、身近な地域で多様なスポーツに親しむことができるよう、広域スポーツセンターの機能を活用した総合型地域スポーツクラブの設立・育成を促進します。 | 教育庁 |
| 5 生涯にわたり身近にスポーツに親しめる環境や、自然を活用したスポーツや野外レクリエーションが身近に親しめる施設の整備を推進します。 | 教育庁 土木部 農林水産部 |
| 6 筑波山や霞ヶ浦、県北の自然など、地域の資源を生かした多様なレクリエーション活動を促進します。 | 企画部 |

(他の目標の関連施策)

○活力あるいばらきづくり (4) 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり ⑦個性を活かした魅力的な地域づくりの推進

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値 (H27) | |
|-------------------------------|----------------------------|----|---------|------|------|------|------|--------------|-------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 自己開発に取り組む県民の状況を示す。 | 茨城県弘道館アカデミー講座受講者数(県民千人当たり) | 人 | 20.6 | 26.0 | 23.8 | 29.4 | 29.8 | 22.0 | 31.0 |
| | | | | A+ | A+ | A+ | A+ | | |
| 知識や情報を求め図書館を積極的に活用する県民の状況を示す。 | 図書貸出冊数(県民1人当たり) | 冊 | 4.5 | 4.8 | 4.9 | 5 | - | 6.0 | 6.5 |
| | | | | B+ | B+ | B+ | - | | |
| 県民との協働による生涯学習の推進状況を示す。 | 生涯学習ボランティア登録数(県民千人当たり) | 人 | 5.3 | 5.6 | 5.4 | 5.8 | 5.4 | 7.0 | 7.0 |
| | | | | B+ | B | B | B | | |
| スポーツに親しむ県民の状況を示す。 | 成人の週1回以上のスポーツ実施率 | % | 31.5 | 26.8 | - | 33.1 | - | 44.0 | 53.0 |
| | | | | C | - | B | - | | |
| 身近なスポーツ環境の整備成果を示す。 | 公営体育施設利用回数(県民1人当たり) | 回 | 4.3 | 4.5 | 4.4 | 4.6 | 5.0 | 5.0 | 6.0 |
| | | | | A | B | B+ | A+ | | |
| 多様なニーズに応えるスポーツ環境の整備状況を示す。 | 総合型地域スポーツクラブを創設した市町村の割合 | % | 3.8 | 20.5 | 27.3 | 31.8 | 38.6 | 70.0 | 100.0 |
| | | | | B+ | B+ | B+ | B+ | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|--------|---|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●講座や講演会への積極的な参加 ●自分の体力や適性に合ったスポーツ・レクリエーション活動への参加 |
| 企業・団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●従業員に対する生涯学習活動の奨励 ●地域団体としての地域活動への参加 ●競技スポーツ活動の充実 |
| 社会教育団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●青少年などを対象とした社会教育の実践 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●学習機会の提供や図書館の整備など地域住民の生涯学習活動支援 ●地域における生涯スポーツ活動の推進 ●総合型地域スポーツクラブの設立の支援 |

目標 2 人が輝くいばらきづくり
 政策 (2) 豊かな人間性をはぐくむ地域づくり

【施策】③歴史・芸術・文化の薫り高い地域づくり

【主な取組】

- | | |
|--|--------------|
| 1 本県ゆかりの人物を紹介するなど、県民の本県に対する理解の促進と愛着の醸成に努めます。 | 生活環境部 |
| 2 芸術によるまちづくり団体と連携した事業展開を推進するとともに、県民自らが主体的に取り組める環境づくりを推進します。また、地域の歴史、文化資源を活用し、特色あるまちづくりを推進します。 | 企画部 |
| 3 美術館・博物館の企画展の充実や普及活動、情報発信の充実に取り組むなど、優れた芸術に触れる機会の確保や、芸術文化の創造・発表の機会の充実に努めるとともに、芸術文化の担い手の育成を推進し、心豊かな生活の実現を図ります。 | 生活環境部 教育庁 |
| 4 地域に根ざした伝統文化を適切に保存し、積極的に公開することで、次世代に確実に継承するとともに、民俗芸能や伝統文化に関する参加型の学習機会を提供します。また、文化財などの情報を広く県民に周知し、保護と活用を促進します。 | 教育庁 |
| 5 全国高等学校総合文化祭を平成26年度に本県で開催することにより、芸術・文化活動への参加の意欲を喚起し、豊かな感性を持った子どもたちの育成に努めます。 | 教育庁 |
| 6 ご当地映画の誘致を推進するなどして、映画等の創造活動を促進します。 | 企画部 |
| 7 茨城県上海事務所を活用し、東アジア地域との文化交流を促進します。 | 生活環境部 |

(他の目標の関連施策)

○活力あるいばらきづくり (4) 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり ①魅力ある観光の推進
 ⑦個性を活かした魅力的な地域づくりの推進

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値 (H27) |
|----------------------|----------------|----|---------|-----|-----|-----|-----|---------------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | |
| 新 文化芸術環境の整備成果を示す。 | 県立博物館・美術館の利用者数 | 千人 | | 900 | 881 | 938 | 857 | 1,200 (毎年) |
| | | | | | | | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|--|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●茨城の文化に対する誇りの保持と発信、文化財愛護意識の高揚 ●文化芸術への理解と活動への積極的な参加 |
| 団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●芸術家等の地位向上・活動範囲の拡大と後進の指導・育成 ●文化芸術活動の裾野の拡大 ●郷土民俗芸能の保存と伝承 |
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ●経済的援助(メセナ)など文化芸術活動への支援 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●歴史的景観の保全など文化的視点によるまちづくり ●県民自らが主体的に取り組める環境づくりや人づくり ●積極的に文化活動に取り組む人に対する公共施設等の開放 |

政策（３） 互いに認め合い支え合う社会づくり

現状と課題

女性や子どもに対する暴力のほか、高齢者への虐待やインターネットによる人権侵害など新たな問題も発生していることから、一人ひとりが人権尊重の理念を理解し、その精神を醸成することが求められています。

ライフスタイルが変化し、多様化する中、心豊かな生活を実現するためには、誰もが仕事や家庭生活など様々な活動について、自ら希望するバランスで取り組むことができる社会づくりが求められています。

○本格的な人口減少社会が到来するとともに、高齢化が急速に進展する中、大幅な労働力人口の減少を補い、地域の活力を維持していくためには、女性や元気な高齢者が積極的に活躍できる社会づくりが求められています。

障害者の高齢化や、障害が多様化する中で、ノーマライゼーションの理念のより一層の普及を図ることが求められています。

グローバル化の進展により外国人と地域住民が接する機会が増加する中、互いの文化や習慣を認め合い、ともに安心して生活できる多文化共生社会の実現が求められています。

政策を構成する施策

- 施策 一人ひとりが尊重される社会づくり
- 施策 個性と能力が発揮できる男女共同参画の推進
- 施策 青少年・若者の自立と社会参加への支援
- 施策 高齢者がいきいきと暮らせる社会づくり
- 施策 障害者の自立と社会参加の促進
- 施策 多文化共生を実現する相互理解の促進

目標 2 人が輝くいばらきづくり
 政策 (3)互いに認め合い支え合う社会づくり

【施策】①一人ひとりが尊重される社会づくり

【主な取組】

- | | |
|--|-------------|
| 1 人権尊重の理念の普及と人権意識の高揚を図るため、県民や企業等を対象とした講演会の開催や、市町村や人権擁護機関等と一体となった共同啓発事業、各種メディアを活用した広報啓発活動などに取り組みます。 | 保健福祉部 |
| 2 企業や地域における自主的な人権啓発活動を活性化させるため、指導者の養成や民間団体等の取り組みの支援に努めます。 | 保健福祉部 |
| 3 様々な人権に関する相談に対応するため、人権啓発推進センターに相談員を配置し、各相談機関と連携を図りながら人権擁護に努めます。 | 保健福祉部 |
| 4 県民の人権意識の把握や効果的な啓発手段等の調査・研究を行います。 | 保健福祉部 |
| 5 人権感覚や人権意識を醸成するため、学校教育と社会教育両面から人権教育を推進します。 | 教育庁 |
| 6 メディアの利活用能力を育成するとともに、人権に配慮したインターネットの使い方等、情報モラル教育の充実を図ります。また、「ネット上のいじめ」などの防止・早期発見・早期対応に努めます。 | 知事直轄 教育庁 |

(他の目標の関連施策)

○住みよいいばらきづくり (2)安全で安心して暮らせる社会づくり ①犯罪に強い地域づくり

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値 (H27) | |
|---------------------|---------------------|----|---------|-----|-----|------|-----|--------------|-------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 社会における人権意識の浸透状況を示す。 | 人権は大切であると感じている県民の割合 | % | 90.1 | — | — | 91.7 | — | 100.0 | 100.0 |
| | | | — | — | B | — | | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|------|---|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●人権に関する正しい理解 ●人権啓発活動や人権教育などの学習機会への参加 |
| 民間団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●住民などに対する人権の普及啓発活動 ●人権教育の地域における指導者の養成確保 |
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ●差別のない雇用 ●人権啓発活動を推進する人材の育成と自主的な人権啓発活動の実施 |

目標 2 人が輝くいばらきづくり

政策 (3)互いに認め合い支え合う社会づくり

【施策】②個性と能力が発揮できる男女共同参画の推進

【主な取組】

- | | |
|--|------------------------|
| 1 男女の人権が尊重される社会づくりを推進するため、性別による役割分担意識の解消に向けた意識啓発に取り組むとともに、教育・学習の充実を図ります。 | 知事直轄 |
| 2 あらゆる分野における男女共同参画を推進するため、政策・方針決定過程への女性の参画促進や女性人材・女性リーダーの育成に努めるとともに、家庭や地域、職場等において実践的な取組が行われるよう情報提供や能力開発などを支援します。 | 知事直轄 農林水産部 教育庁 |
| 3 男女の多様な働き方を可能にする環境づくりを推進するため、起業や就職・再就職等へのチャレンジを支援するとともに、雇用の場における男女平等の確保や仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた取組を進めます。 | 知事直轄 商工労働部 保健福祉部 |
| 4 家族全員が意欲を持って農業経営に取り組むことができる家族経営協定の締結を推進するとともに、女性の農業経営への参画を促進します。 | 農林水産部 |

(他の目標の関連施策)

- 住みよいいばらきづくり (1) 医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり ②子ども・子育てを応援する社会づくり
○活力あるいばらきづくり (2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり ⑥産業を担う人づくり ⑦雇用・就業環境の整備

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値(H27) | |
|-------------------------|---|----|---------|-----|------|-----|-----|----------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 女性の労働への参加状況を示す。 | 女性有業率 | % | 49.0 | — | 49.1 | — | — | 53.0 | 53.0 |
| | | | | — | B | — | — | | |
| 男女共同参画意識の浸透状況等を示す指標を検討中 | 現在策定中の新たな「男女共同参画基本計画」における検討を踏まえて指標、目標値を提示し、総合部会、総合計画審議会で審議いただく。 | | | | | | | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|---|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画に関する正しい理解 ●子育てや介護など家庭生活における男女の協力 |
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ●女性管理職の積極的登用 ●男女ともに、育児休業等の制度を利用しやすい職場づくりの推進 ●育児休業後の職場復帰支援 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画基本計画の策定 |

目標 2 人が輝くいばらきづくり

政策 (3)互いに認め合い支え合う社会づくり

【施策】③青少年・若者の自立と社会参加への支援

【主な取組】

- | | |
|---|------------------------------|
| 1 若者の地域活動やネットワークづくりを促進するとともに、若者への出会いや交流の機会の提供に努めるなど、若者の活動等への支援に取り組みます。 | 知事直轄 保健福祉部 |
| 2 高校生にボランティア活動の基本的な学習の機会を提供するとともに、学んだ知識・技能を地域活動に活かせるよう支援し、ボランティア活動の活性化を図ります。 | 教育庁 |
| 3 青少年・若者が心身ともに健やかに成長できるよう、身近な地域で生活・自然・社会体験ができる場と機会を創出するとともに、有害な社会環境の浄化に努めます。また、薬物乱用を許さない社会環境づくりのため、全県的な啓発活動を推進します。 | 知事直轄 教育庁 保健福祉部 警察本部 |
| 4 コミュニケーション能力など、社会で自立できる能力を育成するとともに、自立を支援する総合的な体制づくりを推進します。 | 知事直轄 商工労働部 |
| 5 高校生が主体的に進路を選択決定できるよう支援するとともに、学校教育における実験・実習やインターンシップ、ものづくりマイスターのもとでの職場体験など、魅力ある職業教育を推進します。また、教育訓練と企業実習を並行して実施するデュアルシステムによる職業訓練や、専門技術専門学院における新規学卒者訓練を推進します。 | 商工労働部 教育庁 |
| 6 農業高校、農業大学校、農業経営士等の連携による就農啓発講座等を通じて生徒・学生の就農意欲の喚起を図るとともに、新規就農希望者に対する相談から定着までの支援の充実を図るなど、農業を志す青年が就農しやすい環境づくりを推進します。 | 農林水産部 |
| 7 非行の防止や非行少年の立ち直りの支援に努めるとともに、ニートやひきこもりなど、困難を抱える青少年や若者に対する支援の充実を図ります。 | 警察本部 保健福祉部 商工労働部 |

【他の目標の関連施策】

- 住みよいいばらきづくり (2)安全で安心して暮らせる社会づくり ①犯罪に強い地域づくり (4)人にやさしい良好な生活環境づくり ②地域コミュニティの活性化と多文化共生のまちづくり
- 活力あるいばらきづくり (2)国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり ⑥産業を担う人づくり ⑦雇用・就業環境の整備 (3)日本の食を支える食料供給基地づくり ③農業生産を支える基盤づくり

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値 (H27) | |
|----------------------------|--|----|---------|------|------|------|------|-----------|-------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | |
| 新規学卒者の職業訓練の効果による就職達成状況を示す。 | 新規学卒者訓練後の就職率 | % | 97.2 | 98.9 | 99.6 | 96.3 | 96.4 | 100.0 | 100.0 |
| | | | | B+ | B+ | C | C | | |
| 大人の規範意識の変化を示すものを検討中 | 現在策定中の「いばらき青少年プラン」における検討を踏まえて指標、目標値を提示し、総合部会、総合計画審議会で審議いただく。 | | | | | | | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|---------|---|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ● 県民すべてが地域の子どもの「親」であるという「地域親」活動の実践 ● 大人の社会規範意識の向上 ● 職場体験やデュアルシステム訓練への青少年の積極的な参加 |
| 青少年育成団体 | <ul style="list-style-type: none"> ● 「親が変われば子どもも変わる運動」や「地域親」活動の県民への普及啓発活動 ● 青少年・若者を取り巻く環境整備やマナーアップ運動の促進 |
| NPO等 | <ul style="list-style-type: none"> ● ひきこもり状態の青少年が安心して集える居場所づくり、就労基礎訓練やボランティア活動等 |
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 職業体験実習やデュアルシステム訓練の受入れ ● メディアリテラシー教育への積極的な参画 ● 有害情報等発信の自主規制 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民や県と連携した青少年育成活動や社会環境浄化活動の実施 |

目標 2 人が輝くいばらきづくり
 政策 (3)互いに認め合い支え合う社会づくり

【施策】④高齢者がいきいきと暮らせる社会づくり

【主な取組】

- | | |
|--|-------|
| 1 高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、茨城わくわく学園の開催や高齢者はつつ百人委員会活動を支援します。また、文化・スポーツ活動を促進するため、健康福祉祭を開催するとともに、ニュースポーツの普及を推進します。 | 保健福祉部 |
| 2 科学技術の進展など社会の変化に対応し、充実した職業生活や社会生活を送ることができるよう、生涯学習に関する情報や機会の提供に努めるとともに、学習成果を適切に評価してその活用を図ります。 | 教育庁 |
| 3 「元気シニアバンク」に登録されたシニアマスターの豊富な知識・経験・技能を積極的に活用し、地域への貢献を促進します。 | 保健福祉部 |
| 4 企業の雇用年齢の段階的な引き上げに関する制度の普及啓発を図るとともに、退職者の再就職支援やシルバー人材センターの活用などにより、多様な就業機会の提供に努めます。 | 商工労働部 |
| 5 地域ケアシステムの充実や県立医療大学付属病院を中心とした地域リハビリテーションネットワークづくりなど、高齢者が安心して生活できる地域づくりに努めます。 | 保健福祉部 |

(他の目標の関連施策)

- 住みよしいばらきづくり (1)医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり ③高齢者が安心して暮らせる社会づくり
 ○活力あるいばらきづくり (2)国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり ⑥産業を担う人づくり ⑦雇用・就業環境の整備

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値 (H27) | |
|-----------------------|---------------|----|---------|-----|-----|-----|-----|-----------------|-------------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 高齢者の労働への参加状況を示す。 | 高齢者雇用率 | % | 4.0 | 4.6 | 5.6 | 6.9 | 7.5 | H22 全国 平均 | H27 全国平均 |
| | | | | B | B | B | B | | |
| 新 高齢者の地域貢献活動状況を示す。 | 元気シニアバンクの利用件数 | 件 | | | 48 | 162 | 203 | | 検討中 |
| | | | | | | | | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|------|--|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●身近な高齢者とのふれあいや見守りの実践 ●高齢者の地域貢献活動の支援 |
| 福祉団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者雇用促進のための普及啓発 |
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の雇用の促進 |

目標 2 人が輝くいばらきづくり
政策 (3)互いに認め合い支え合う社会づくり

【施策】⑤障害者の自立と社会参加の促進

【主な取組】

- | | |
|--|----------------|
| 1 障害者が身近で適切な相談を受けられるよう、教育、福祉、医療、労働関係機関等の連携を推進して一貫した支援体制の充実を図るとともに、発達障害者や高次脳機能障害者等に関する専門的な相談支援の拠点づくりを推進します。 | 保健福祉部 教育庁 |
| 2 小児リハビリテーションの拠点となる医療機関を指定し、県立医療大学付属病院を中心とした関係機関の連携協力体制づくりを推進します。 | 保健福祉部 |
| 3 職業訓練の充実などにより、福祉施設から一般就労への移行を促進するとともに、職場適応援助者(ジョブコーチ)や障害者試行雇用など国と連携し、各種雇用施策を推進します。 | 保健福祉部 商工労働部 |
| 4 障害者技能競技大会の開催等を通じて、障害者雇用への理解を促進するとともに、障害者就業・生活支援センターの充実により、就労の継続を支援します。 | 保健福祉部 商工労働部 |
| 5 グループホームやケアホーム等の居住支援の場を整備するなど、障害者の地域生活への移行を支援します。 | 保健福祉部 |
| 6 障害のある生徒一人ひとりの進路希望の実現に向けた教育活動を行うとともに生徒が働く意欲や態度等を身につけるため、段階的に多様な就労体験を行う現場実習の充実に努めます。 | 教育庁 |
| 7 障害のある児童生徒等に対する県民の理解を深めるとともに、社会で自立できる力をはぐくみ、自身を持つことにつながるよう、障害のない児童生徒や地域の人々との交流の機会の拡大と内容の充実を図ります。 | 教育庁 |
| 8 障害のある児童生徒の増加や障害の重度・重複化、多様化に対応するため、障害の状態に応じた適切な教育を行えるよう、教育環境の整備に努めます。 | 教育庁 |
| 9 障害者のスポーツ、レクリエーション及び文化活動の振興に努め、障害者の自立と社会参加の促進を図ります。 | 保健福祉部 |

(他の目標の関連施策)

○住みよいいばらきづくり (1)医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり ④障害者への生活支援の充実
○活力あるいばらきづくり (2)国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり ⑥産業を担う人づくり ⑦雇用・就業環境の整備

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値 (H27) | |
|---------------------|--------|----|---------|------|------|------|------|--------------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 障害者の就労に関する施策の効果を示す。 | 障害者雇用率 | % | 1.36 | 1.48 | 1.54 | 1.54 | 1.54 | 1.80 | 1.80 |
| | | | | B+ | B+ | B+ | B | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|------|---|
| 県民 | ●障害者への理解 ●福祉ボランティア活動への参加等を通じた地域における互いの支え合い |
| 福祉団体 | ●障害者に対する理解促進のための普及啓発 |
| 企業 | ●障害者の就労の受入れ促進や福祉的就労の場への事業発注等による就業機会の提供 |

目標 2 人が輝くいばらきづくり
 政策 (3)互いに認め合い支え合う社会づくり

【施策】⑥多文化共生を実現する相互理解の促進

【主な取組】

- | | |
|---|--------------|
| 1 外国人と日本人が国籍や民族の違いに関わらず互いに尊重し合い、相互理解を深めるための国際理解教育を推進するとともに、情報提供の充実に努めます。 | 生活環境部 教育庁 |
| 2 国際交流団体の育成に取り組み、文化やスポーツなど多様な交流の支援に努めます。 | 生活環境部 |
| 3 日本語指導が必要な児童生徒に対する指導の充実に努めます。 | 教育庁 |
| 4 外国人研究者やその家族の宿泊施設の整備、外国人子弟の教育環境の充実、地域住民との相互理解を深めるための各種イベントの開催など、世界から多様な人材が集まる魅力ある多文化共生社会の形成に向けた取組を支援します。 | 企画部 |

(他の目標の関連施策)

○住みよいいばらきづくり (4)人にやさしい良好な生活環境づくり ②地域コミュニティの活性化と多文化共生のまちづくり

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値 (H27) | |
|---------------|---------------------|----|---------|-----|-----|-----|-----|--------------|--------------------------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 国際化への取組状況を示す。 | 多文化共生サポーターバンクへの登録者数 | 人 | 629 | 639 | 663 | 769 | 735 | 700 | 1,210 (カテゴリ間の重複を含む人数) |
| | | | | B | B+ | A+ | A+ | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|----|---|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●外国の文化や生活習慣への理解 ●国際交流や国際協力に関するボランティア活動への積極的な参加 |
| 団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●国際交流団体、国際協力団体のネットワークづくりによる活動の充実 |

3 活力あるいばらきづくり

政策・施策の体系

政策（１）日本や世界をリードする科学技術創造立県の実現・・・・・・ 75

- 施策① 研究開発の推進と研究成果の社会還元
- 施策② 未来の科学技術を拓く環境づくり

政策（２）国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり・・・・・・ 79

- 施策① 産業拠点の競争力向上と企業立地の促進
- 施策② 競争力あるものづくり産業の育成
- 施策③ 生活を豊かにする商業・サービス産業の育成
- 施策④ 地場産業・特産品の育成
- 施策⑤ 経営革新の促進と経営基盤の強化
- 施策⑥ 産業を担う人づくり
- 施策⑦ 雇用・就業環境の整備

政策（３）日本の食を支える食料供給基地づくり・・・・・・ 89

- 施策① 消費者との信頼関係の構築
- 施策② 高品質で商品価値の高い農産物づくりと販売力の強化
- 施策③ 農業生産を支える基盤づくり
- 施策④ 林業・木材産業の活性化
- 施策⑤ 消費者ニーズに応える高品質な水産物供給体制の構築
- 施策⑥ 農山漁村の活性化

政策（４）人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり・・・・・・ 96

- 施策① 魅力ある観光の推進
- 施策② 個性を活かした魅力的な地域づくりの推進
- 施策③ 多様な交流を支える広域交通ネットワークの充実
- 施策④ 茨城空港の就航対策と利用促進
- 施策⑤ 安全で利用しやすい港づくり
- 施策⑥ 新たな物流体系の構築
- 施策⑦ ITを活用した情報交流社会づくり

政策（１） 日本や世界をリードする科学技術創造立県の実現

現状と課題

社会経済のグローバル化が進展し国際競争が激化する中で、資源の乏しい我が国が豊かな生活を維持していくためには、科学技術を原動力にした国際競争力のある産業を創造し、持続的な経済成長を実現していくことが不可欠です。このような中、つくばや東海など最先端の科学技術が集積する本県は、我が国の重要な科学技術拠点として、日本や世界をリードしていくことが期待されています。

世界最高性能の研究施設 J-PARC が立地する東海地区や大学をはじめ様々な研究機関が集積するつくば地区において、最先端の研究開発を推進するとともに、今後の成長が見込まれる医療・福祉、環境・エネルギーといった分野において、研究開発の成果を県内の産業振興や県民生活の質の向上に結びつけていくことが求められています。

本県の科学技術をより一層発展させていくためには、研究者とその家族が住みやすい環境づくりを進めることや、県民が科学技術に親しむことができる環境づくりを進める必要があります。また、昨今、子どもたちの「科学離れ」や「理科離れ」が指摘されており、次代を担う子どもたちが、科学技術に関する興味や関心を持ち、未来を拓くことのできる創造性を培っていくことが求められています。

政策を構成する施策

施策① 研究開発の推進と研究成果の社会還元

施策② 未来の科学技術を拓く環境づくり

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(1) 日本や世界をリードする科学技術創造立県の実現

【施策】 ①研究開発の推進と研究成果の社会還元

【主な取組】

- | | |
|---|--------------------------------|
| 1 つくばや東海などにおける科学技術の集積効果を高めるため、大学や研究機関の連携を促進し、ナノテクなど世界最先端の研究開発拠点を形成します。 | 企画部 商工労働部 |
| 2 J-PARCに整備した本県独自の中性子ビームラインを活用した研究活動を支援するとともに、中性子産業利用推進協議会や県内中性子利用連絡協議会等の取組により、新技術や新製品、周辺機器等を開発するなど中性子の産業利用を促進します。 | 企画部 商工労働部 |
| 3 産学官連携の一層の推進を図り、つくばや東海などに集積する科学技術の研究成果の利活用を促進し、中小企業の成長分野への進出を支援します。 | 企画部 商工労働部 |
| 4 世界最先端の科学技術や優れたものづくり技術、人材等を活用し、世界をリードするベンチャー企業の創出と集積を図るとともに、中小企業振興公社やつくば研究支援センター、ひたちなかテクノセンターなどの支援機関との連携を強化し、企業の成長段階に応じた各種支援を行います。 | 企画部 商工労働部 |
| 5 放射線医療や無花粉スギなど、県民の安全や生活にかかわる研究開発を推進するとともに、低炭素社会や循環型社会の実現に向けて、クリーンエネルギーの開発や資源リサイクル技術の開発を推進します。 | 企画部 生活環境部 商工労働部 農林水産部 |
| 6 ロボット技術の安全性を検証するための実証実験の場づくりや、研究開発支援型企業を育成するなど、研究開発を支援する取組を推進します。 | 企画部 商工労働部 |
| 7 科学技術の研究成果のセミナー等により、県内中小企業への技術移転を進めるとともに、コーディネータの活用等により、大学や研究機関等との共同研究を推進します。 | 企画部 商工労働部 |
| 8 大学や研究機関、企業等との共同研究の推進や研究設備の充実を図るなど、県立試験研究機関の機能強化を図ります。 | 企画部 生活環境部 商工労働部 農林水産部 |
| 9 リハビリテーション医療水準の向上を図るため、県立医療大学の研究成果等と連携しながら、県立医療大学付属病院のもつ最新のリハビリ情報・知識の発信や技術支援・指導を推進します。 | 保健福祉部 |

(他の目標の関連施策)

○人が輝くいばらきづくり

(1) いばらきを担うたくましい人づくり ④ 高等教育機関と地域の連携の促進 ⑦ 科学技術創造立国を担う高度な人材の育成

【施策】 ①研究開発の推進と研究成果の社会還元

【主な取組】

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指 標 名 | 単 位 | これまでの状況 | | | | | 目標値 (H27) | |
|----------------------------------|----------------------------|-----|---------|-------------------------|-----|-----|-----|--------------|--------------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 新 県の研究開発の取組及び産学官の支援の状況を示す。 | 県・大学・研究機関・企業等における共同研究数 | 件 | — | 実績値を調査中 | | | | — | 検討中 |
| 県内中小企業の産学連携の取組状況を示す。 | 県内大学における県内企業との共同研究数 | 件 | 70 | 102 | 82 | 72 | 86 | 140 | 140件 |
| | | | | A | B | B | B | | |
| 新 農業分野における研究成果の生産現場での普及状況を示す。 | 生産現場に普及した県研究機関(農業分野)の研究成果数 | 件 | 12 | 12 | 12 | 13 | 12 | 13 | 13件 |
| 新 先進的な研究開発に取り組む中小企業の状況を示す。 | 県内中小企業のJ-PAR C課題採択件数 | 件 | — | H22実績 18件 (H22.10現在) | | | | — | 54件 (累計) |
| 新たな創業の状況を示す。 | ベンチャー企業数 | 社 | 153 | 224 | 261 | 287 | 293 | 300 | 350社 (累計) |
| | | | | A | A | A | A | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-------------|---|
| 企 業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 中性子ビーム実験装置の積極的な利活用 ● 産学官の交流事業・共同研究等への積極的な参加 ● 大学・研究機関等の研究成果の積極的な活用 |
| 大 学 研究機関 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地域・社会ニーズに即した研究開発の推進 ● 産学官の交流事業・共同研究等への積極的な参加 ● 企業や農業者に対する研究成果の技術移転の促進 |

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(1) 日本や世界をリードする科学技術創造立県の実現

【施策】 ②未来の科学技術を拓く環境づくり

【主な取組】

- | | |
|--|---------------------------------------|
| 1 大学や研究機関、企業、NPO等と連携し、児童生徒の理数に対する興味や関心を高めるとともに、科学的思考力の育成を図り、未来の科学・技術を担う人材を育成します。 | 教育庁 企画部 |
| 2 若手研究者の育成を図るとともに、国内外の研究者が働きやすく、暮らしやすい環境づくりを促進します | 企画部 |
| 3 優れた研究成果を挙げた研究者を表彰する「江崎玲於奈賞」や「つくば賞」などの顕彰事業や「つくばサイエンスアカデミー」などの研究交流活動を支援し、科学技術の振興を図ります。 | 企画部 商工労働部 |
| 4 研究機関によるアウトリーチ活動や施設の一般公開などを支援するとともに、研究機関と図書館等の文化施設との連携を促進し、県民が科学技術に親しむ機会の提供を促進します。 | 企画部 生活環境部 商工労働部 農林水産部 教育庁 |
| 5 研究活動や研究成果に関する情報を広く県民に発信するなど、研究開発に対する県民の理解を深めるための取組を推進します。 | 企画部 生活環境部 商工労働部 農林水産部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | | 目標値 (H27) |
|-----------|---------------------------|----|---------|-----|-------|-----|-------|-------|--------------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | 目標値 | |
| 新 | 科学技術拠点地域への研究者の集積を示す。 | 人 | — | — | 20739 | — | 20185 | — | 22,000人 |
| | 科学技術拠点地域への海外からの研究者の集積を示す。 | 人 | 3,958 | — | 4,728 | — | — | 5,200 | 5,700人 |
| | 科学技術に親しむ県民等の状況を示す。 | 千人 | 400 | 680 | 710 | 642 | 740 | 600 | 800千人 |
| | | | | A+ | A+ | A+ | A+ | | |
| 新 | 児童生徒の理数への関心の状況を示す。 | 人 | — | — | 241 | 271 | 310 | — | 400人 (毎年) |

(他の目標の関連施策)

○人が輝くいばらきづくり

(1) いばらきを担うたくましい人づくり ①学力の向上と個性を伸ばす教育の推進

【各主体に期待される役割】

| | |
|------------|--|
| 県民 | ●科学技術に関する理解 |
| 大学 研究機関 | ●高度な科学技術人材の育成に向けた企業等の取組への協力・支援 ●研究成果の積極的な情報提供や研究施設等の一般公開の拡充 ●科学・技術を担う人材の育成に向けた取組 |
| 企業 NPO | ●科学・技術を担う人材の育成に向けた取組 |

政策（２）国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり

現状と課題

グローバル化が進展する中、本県経済も国内外の厳しい競争にさらされています。本県産業が持続的に成長するためには、競争力ある産業拠点の形成や成長力のある企業の立地を促進することが必要です。

最先端の科学技術を活かした新技術・新製品の開発や国内外で販路の拡大などものづくり産業の育成を図っていく必要があります。

景気の後退が続く中で、地域経済の活性化や安定した雇用の確保を図るため、戦略的な企業誘致を引き続き進めていくことが必要です。

消費者ニーズの多様化や後継者不足などにより商店街の低迷・衰退が問題となっており、賑わいの回復など中心市街地を活性化する取り組みが求められています。また、地域社会における様々な課題をビジネス的手法で解決する取組が注目されています。

地域経済を取り巻く環境が大きく変化している中で、中小企業の資金調達の円滑化や経営革新に向けた取組を推進するなど、自立した中小企業の育成を図ることが求められています。

少子高齢化の進展により労働力人口の減少が見込まれる中、産業が持続的に発展するためには、専門的な知識・技能等を備えた人材の育成や誰もがその意欲と能力に応じて働けるような就業環境の整備が求められています。

政策を構成する施策

- 施策① 産業拠点の競争力向上と企業立地の促進
- 施策② 競争力あるものづくり産業の育成
- 施策③ 生活を豊かにする商業・サービス産業の育成
- 施策④ 地場産業・特産品の育成
- 施策⑤ 経営革新の促進と経営基盤の強化
- 施策⑥ 産業を担う人づくり
- 施策⑦ 雇用・就業環境の整備

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり

【施策】① 産業拠点の競争力向上と企業立地の促進

【主な取組】

- | | |
|--|----------------------|
| 1 つくばエクスプレス沿線地域や県北部を含む首都圏北部地域の産業クラスター計画を推進するなど、それぞれの地域の特性を生かした産業拠点の形成を図ります。 | 商工労働部 |
| 2 つくば・東海・日立地区では知的資源や産業集積を活用し、国際競争力のある先端産業地域の形成を図ります。また、鹿島地区については、規制の合理化等により企業の競争力を高めるとともに、新エネルギー産業を誘致するなど、素材産業を中心とした多様な産業の集積を図ります。 | 企画部 商工労働部 |
| 3 本県産業の競争力向上のため、戦略的な企業誘致の推進による産業集積とその活性化を進めます。 | 直轄 |
| 4 本県の立地優位性のさらなる向上のため、高速道路や港湾、工業用水道、高速通信基盤などの社会基盤の整備を進めます。 | 土木部, 企業局, 企画部, 商工労働部 |
| 5 企業立地を促進するため、優遇措置や規制緩和措置を充実するとともに、立地企業の円滑な事業活動を支援するため、フォローアップ等による企業ニーズの把握とその対応に努めます。 | 直轄 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | | 目標値(H27) |
|--------------------------|-------------|----|---------|-------|-------|-------|-------|-------|----------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | 目標値 | |
| 企業誘致の成果を示す。 | 工場立地件数 | 件 | 50 | 67 | 92 | 79 | 50 | 60 | 60件 |
| | | | | A+ | A+ | A+ | B | | |
| 企業誘致の成果を示す。 | 工場立地面積 | ha | 91 | 187 | 165 | 121 | 71 | 100 | 120件 |
| | | | | A+ | A+ | A+ | C | | |
| 鹿島地域内の製造業全体の生産力を示す。 | 鹿島地域の製造品出荷額 | 億円 | 19485 | 26093 | 30011 | 25052 | 18647 | 25000 | 28,000億円 |
| | | | | A+ | A+ | A+ | (速報) | | |
| 新 県北地域内の製造業全体の生産力を示す。 | 県北地域の製造品出荷額 | 億円 | — | 26577 | 30252 | 31635 | 25056 | — | 31,000億円 |
| | | | | | | | (速報) | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|--|
| 市町村 | ● 県と一体となった企業誘致の推進 |
| 国 | ● 企業の競争力向上に向けた各種規制緩和の推進 ● 高速道路, 国道の早期整備 |

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり

【施策】② 競争力あるものづくり産業の育成

【主な取組】

- | | |
|---|------------------------|
| <p>1 「いばらき成長産業振興協議会」等を活用し、次世代自動車や環境・新エネルギーなど今後成長が見込まれる産業分野において、分野進出のパートナーとなる大手企業との交流や分野参入のための調査研究を行うとともに、国や県等の各種施策を活用し、中小企業の成長分野への進出を支援します。</p> | <p>商工労働部</p> |
| <p>2 中小企業のニーズに対応した技術支援を行うため、工業技術センターの試験・分析機器や施設設備の充実を図るとともに、中小企業の新技術や新製品の開発につながる研究を行い、独自の技術・製品を持つオンリーワン企業の育成を図ります。</p> | <p>商工労働部</p> |
| <p>3 豊富な知識と経験を有するテクノエキスパート等の専門家の派遣などを通じて技術力の向上を支援し、立地企業等と直接取引ができる企業の育成を図るとともに、販路開拓のためのビジネスコーディネーター等の専門家を配置し、立地企業等との取引のあっ旋や商談会を実施するなど、中小企業の販路拡大を支援します。</p> | <p>商工労働部</p> |
| <p>4 国際ビジネス情報の提供や貿易・投資に関する相談機能の充実を図るとともに、日本貿易振興機構等の国機関や県上海事務所との連携を強化し、成長著しいアジア市場を中心とした県内企業の海外販路の開拓を支援します。</p> | <p>商工労働部 生活環境部</p> |
| <p>5 デザインマネジメントやブランド活用のスキルを有する人材を育成するなど、ものづくり産業の付加価値を高めるデザインの振興を図るとともに、中小企業の知的財産の利活用を促進します。</p> | <p>商工労働部</p> |
| <p>6 中小企業振興公社やつくば研究支援センター、ひたちなかテクノセンターなど支援機関の機能を強化するとともに各機関の連携を強化し、中小企業の技術開発や販路拡大等の取組を支援します。</p> | <p>商工労働部</p> |

(他の目標の関連施策)

○人が輝くいばらきづくり

(1)いばらきを担うたくましい人づくり ⑥ 国際社会で活躍する人材の育成

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | | 目標値 (H27) |
|-----------------|----------------------------|------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|--------------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | 目標値 | |
| 県内製造業全体の生産力を示す。 | 従業員1人当たり製造品出荷額 | 万円/人 | 3,909 | 4,193 | 4,394 | 4,290 | 3,648 | 4,400 | 4,400万円/人 |
| | | | | A | A | A | (速報) | | |
| 新 | 成長分野進出に向けて新たな取組を始めた企業数を示す。 | 件 | - | - | - | - | 0 | - | 70件 (累計) |
| 新 | 中小企業の海外進出への関心を示す。 | 件/年 | - | 197 | 164 | 129 | 140 | - | 197件/年 |

【施策】 ② 競争力あるものづくり産業の育成

【主な取組】

【各主体に期待される役割】

| | |
|------------|--|
| 企業 | <ul style="list-style-type: none">●成長分野や海外市場進出に向けた取組●独自の技術や製品開発に向けた取組●技術開発等における大学, 研究機関, 工業技術センターの積極的な活用 |
| 金融機関 | <ul style="list-style-type: none">●企業の将来性や技術力を適正に評価するための取組の強化●国・県の施策との連携による中小企業支援の強化 |
| 大学 研究機関 | <ul style="list-style-type: none">●企業の新技術・新製品開発への支援●若手技術者の育成支援 |
| 中小企業支援機関 | <ul style="list-style-type: none">●各支援機関の連携による中小企業の支援 |

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり

【施策】③ 生活を豊かにする商業・サービス産業の育成

【主な取組】

- | | |
|--|-------------------------|
| 1 環境問題、介護・福祉、まちおこしなど社会的な課題をビジネス的な手法で解決しようとする「ソーシャルビジネス」などの新たな産業の育成を図ります。 | 商工労働部 生活環境部 保健福祉部 |
| 2 商店街の活性化に向けた気運醸成を図り賑わいの創出や少子高齢化や安全・安心などの課題に対応した取組、空き店舗の解消、魅力的な個店づくりなどを総合的に支援します。 | 商工労働部 |
| 3 高齢者等が暮らしやすい生活空間づくりや賑わいづくりなど中心市街地の活性化に向けた市町村や商工団体、民間事業者の取り組みを支援するとともに、歩道の整備や電線の地中化など中心市街地の活性化に資する都市基盤の整備を推進します。 | 商工労働部 土木部 |
| 4 クラウド・コンピューティングの推進などITを活用した産業の高度化やものづくり・サービス・デザイン・コンテンツ産業などが複合した新業態や新たなサービス産業の育成・集積を目指します。 | 企画部 商工労働部 |
| 5 物流企業の競争力の向上を図るため、ITの導入や共同化等による業務の高度化・効率化を支援します。 | 企画部 商工労働部 |
| 6 観光施設の整備・改修資金の融資や専門家による講習会の開催等により観光事業者のサービス向上への取組を支援し、観光産業の育成を図ります。 | 商工労働部 |

(他の目標の関連施策)

○住みよいいばらきづくり

(1) 医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり ③高齢者が安心して暮らせる社会づくり

(4) 人にやさしい良好な生活環境づくり ②地域コミュニティの活性化と多文化共生のまちづくり

○人が輝くいばらきづくり (1)いばらきを担うたくましい人づくり ⑤誰もが職業や地域で活かせる能力の向上

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | | 目標値 (H27) |
|-------------------|---|----|---------|-------|-------|-----|-----|-------|--------------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | 目標値 | |
| 県内サービス業の生産力を示す。 | サービス業年間生産額 | 億円 | 19052 | 20477 | 21121 | - | - | 22662 | 22,870億円 |
| | | | | B+ | B+ | - | - | | |
| 新 サービス産業の育成状況を示す。 | いばらき産業大県創造基金事業(いばらきサービス産業新時代対応プログラム)の採択件数 | 件 | - | - | - | 3 | 4 | - | 20件 (累計) |
| 新 サービス産業の育成状況を示す。 | ソーシャルビジネス等の育成のためのセミナー等への参加者数 | 人 | - | 214 | 263 | 312 | 333 | - | 480人 (累計) |
| 新 商店街の活性化の状況を示す。 | 商業系企業の経営革新計画承認件数 | 件 | - | 154 | 202 | 246 | 303 | - | 640件 (累計) |

【各主体に期待される役割】

| | |
|------------------|---|
| 県民 | ●商店街団体等が行う商店街活性化に向けた取組への参加と協力 |
| 商店街 | ●商店街の活性化に向けた積極的な取組 ●魅力的な個店づくりの推進 |
| 企業 | ●社会課題をビジネス的な手法で解決しようとする取組の推進 |
| NPO・まちづくり団体・商工団体 | ●中心市街地や商店街の活性化に向けた取組の推進 ●社会課題をビジネス的な手法で解決しようとする取組の推進 |
| 市町村 | ●中心市街地や商店街の活性化に向けた取組の推進 |



【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり

【施策】④ 地場産業・特産品の育成

【主な取組】

- | | |
|---|-------|
| 1 本県の伝統的工芸品産業（本場結城紬、笠間焼、真壁石燈籠）や石材産業等の地場産業の振興を図るため、消費者ニーズに対応した商品開発や販路の開拓を支援します。 | 商工労働部 |
| 2 伝統的地場産品の各産地が有する素材や技術を融合し、そこに新たなデザイン等を導入することによって、高付加価値商品の開発を支援し、国内外の新たな市場への販路開拓を促進します。 | 商工労働部 |
| 3 地場産業についての基礎的知識や技術の習得を図るための研修を実施し、後継者の育成と伝統技術の継承に努めます。 | 商工労働部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | | 目標値 (H27) |
|--------------------------|--------------------|----|---------|-----|-----|-----|-----|-----|--------------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | 目標値 | |
| 新 地場産業における新商品の開発力を示す。 | 地場産業における新商品開発の支援件数 | 件 | - | - | 3 | 10 | 18 | - | 60件 (累計) |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----------|---|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域が有する優れた特産品の再認識と愛用 |
| 生産者(地場産業) | <ul style="list-style-type: none"> ●特産品の品質向上に向けた取組 ●新たな特産品の開発と販路開拓に向けた取組 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域や県と一体となった地場産業・特産品の育成 ●地場産業・特産品を活用した地域づくりの推進 |

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり

【施策】⑤ 経営革新の促進と経営基盤の強化

【主な取組】

- | | |
|--|----------------|
| 1 中小企業の新商品・新サービスの開発など新たな事業活動による経営革新の取組を促進するとともに、地域に根ざし貢献している企業の活動意欲を高め、活力の維持・向上を図ります。 | 商工労働部 |
| 2 本県の豊かな農産物など地域資源を活用した取組や、中小企業者と農林漁業者がそれぞれの経営資源を有効に活用する農商工連携の取り組みを支援し、新商品・新サービスの開発を促進します。 | 商工労働部 農林水産部 |
| 3 中小企業間の連携を促進し、生産性の向上や受注機会の確保等経営力の強化を図るとともに、多様な知識や経営資源を集約化し、業界や地域の新たな成長・発展の方法づくりを支援します。 | 商工労働部 |
| 4 商工団体や中小企業振興公社、つくば研究支援センター、ひたちなかテクノセンターなどの支援機関との連携を強化するとともに、企業に密着した巡回相談や専門家等による相談業務を充実するなど、中小企業の課題解決に向けた取組を支援します。 | 商工労働部 |
| 5 中小企業の資金繰り対策や社会情勢の変化に応じた新たな事業展開などのニーズに合った融資制度の充実に努めるとともに、金融機関との連携を強化し企業の資金調達の円滑化を図ります。 | 商工労働部 |
| 6 商工団体や再生支援団体と連携し経営改善計画策定について指導と助言を行うとともに、融資や債権買取りなどにより、中小企業の再生を支援します。 | 商工労働部 |
| 7 茨城県上海事務所において、県内企業と中国の関係機関との橋渡しを行うなど、中国におけるビジネス活動を支援します。 | 生活環境部 |

(他の目標の関連施策)

○人が輝くいばらきづくり

(1) いばらきを担うたくましい人づくり ⑥ 国際社会で活躍する人材の育成 ⑧ 多様な高度人材の育成

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値 (H27) | |
|-------------------------------------|-------------------------------|------|---------|-------|-------|-------|-------|--------------|------------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 県内製造業のうち、中小企業等の生産力を示す。 | 従業員1人当たり製造品出荷額(従業者4～299人の事業所) | 万円/人 | 3,218 | 3,229 | 3,434 | 3,498 | 3,183 | 3,390 | 3,500万円/人 |
| | | | | B | A+ | A+ | (速報) | | |
| 下請け中小企業の発注企業からの自立化を示す。 | 下請け中小企業のうち取引先が多角化している企業の割合 | % | 42.5 | 57.5 | 59.0 | 62.7 | 56.0 | 50.0 | 60% |
| | | | | A+ | A+ | A+ | A+ | | |
| 中小企業の経営基盤強化に向けた取組状況を示す。 | 経営革新計画承認件数 | 件 | 261 | 532 | 657 | 792 | 942 | 1,000 | 2,000件(累計) |
| | | | | A | A | A | A | | |
| 新 地域資源活用・農商工等連携に関する取組への支援の状況を示す。 | 地域資源活用・農商工等連携に関する支援件数 | 件/年 | - | - | - | - | 188 | - | 210件/年 |

【施策】⑤ 経営革新の促進と経営基盤の強化

【各主体に期待される役割】

| | |
|-------------|---|
| 商工団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●国・県等の中小企業支援機関との連携強化 ●経営指導員の資質向上などによる指導体制の強化 ●複数の商工会等の連携による事業の推進 ●国・県の施策との連携による中小企業支援の強化 |
| 金融機関等 | <ul style="list-style-type: none"> ●企業の将来性や技術力を適正に評価するための取組の強化 ●国・県の施策との連携による中小企業支援の強化 |
| 国 | <ul style="list-style-type: none"> ●ベンチャー企業や新たな事業活動を行う企業への円滑な資金調達の促進 ●中小企業支援機関や商工団体への支援の強化 ●経営革新等に資する情報提供 |
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ●新事業・新産業分野への積極的な進出 |
| 中小企業支援機関 | <ul style="list-style-type: none"> ●各支援機関の連携による中小企業の支援 |
| 大学 研究機関等 | <ul style="list-style-type: none"> ●大学や研究機関発のベンチャー企業の創業 ●企業の求める技術シーズの提供 |

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり

【施策】⑥ 産業を担う人づくり

【主な取組】

- | | |
|---|--------------|
| 1 ITや今後成長が見込まれる産業分野等における技術者など、本県産業を担う高度で実践的な人材を育成します。 | 商工労働部 |
| 2 産業技術専門学院の訓練科等の再編整備を行うとともに、民間教育訓練機関等との連携により職業訓練の充実を図り、産業界のニーズに対応した若年ものづくり技術者などの育成に努めます。 | 商工労働部 |
| 3 ハローワーク等と連携し、離転職者の再就職等に向けた職業訓練の充実を努めます。 | 商工労働部 |
| 4 フリーターや無業者等の若者の安定就業を図るため、教育訓練と企業実習を並行して実施するデュアルシステムによる職業訓練を推進します。 | 商工労働部 |
| 5 優れた技能を有するものづくりマイスター等の活動を通じた若手技術者の育成や産業技術専門学院における在職者訓練の充実などにより、技能の継承に努めます。 | 商工労働部 |
| 6 女性や高齢者の就職を促進するため、就業形態に応じた職業能力の開発を進めるとともに、障害者の職業的自立の促進を図るため、障害者個々の態様・適性・能力に合わせた職業訓練の充実を図ります。 | 商工労働部 |
| 7 小・中学校や高校等、それぞれの段階に合わせたキャリア教育を実施して職業意識の向上を図ります。 | 商工労働部 教育庁 |
| 8 技能検定や技能者表彰制度など職業能力評価制度を活用して、技能の振興やものづくりへの理解を高める取り組みを推進します。 | 商工労働部 |

(他の目標の関連施策)

○住みよいいばらきづくり

- (1) 医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり
 ②子ども・子育てを応援する社会づくり ③高齢者が安心して暮らせる社会づくり

○人が輝くいばらきづくり

- (1) いばらきを担うたくましい人づくり ⑤誰もが職業や地域で活かせる能力の向上 ⑧多様な高度人材の育成
 (3) 互いに認め合い支え合う社会づくり
 ②個性と能力が発揮できる男女共同参画の推進 ③青少年・若者の自立と社会参加への支援
 ④高齢者がいきいきと暮らせる社会づくり ⑤障害者の自立と社会参加の促

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値(H27) | |
|-----------------------------|----------------------|----|---------|------------|------------|------------|-----------|----------|--------------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 人材育成の取組状況を示す。 | 高度で実践的な人材育成数 | 人 | 130 | 329 A | 363 A | 250 B+ | 234 B | 440 | 440人 |
| 新規学卒者の職業訓練の効果による就職達成状況を示す。 | 新規学卒者訓練後の就職率 | % | 97.2 | 98.9 B+ | 99.6 B+ | 96.3 C | 96.4 C | 100.0 | 100% |
| 職業観・勤労観の育成に向けた取組状況を示す。 | インターンシップを実施している高校の割合 | % | 91.4 | 96.0 A | 94.7 B+ | 95.7 B+ | 91.6 B | 100.0 | 100% |
| 技能の維持・継承、人材育成などの取組の推進体制を示す。 | ものづくりマイスター認定者数 | 人 | 333 | 427 A | 477 A | 523 A+ | 556 A+ | 500 | 800人 (累計) |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|--|
| 県民 | ●自己の職業能力開発への取組 |
| 企業 | ●若手技術者の育成など技能・技術の継承に向けた取組 ●インターンシップの受入れ |
| 大学等 | ●企業が求める人材の育成に向けた取組 |

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり

【施策】⑦ 雇用・就業環境の整備

【主な取組】

- | | |
|---|------------------------|
| 1 いばらき就職・生活総合支援センター等において、就職相談からキャリアカウンセリング、職業紹介まで就職活動に必要なサービスの一元的な提供など総合的に就職支援を行います。 | 商工労働部 |
| 2 若者を対象とした就職基礎能力の習得を図るセミナーや大卒等就職面接会の開催、育児などのために離職した女性の再就職支援、シルバー人材センターの活用、障害者就職面接会の開催などにより、若者や、女性、高齢者、障害者の就職の促進を図ります。 | 商工労働部 保健福祉部 |
| 3 労働福祉団体等に対する支援や労働相談等を行い、勤労者福祉の増進と安定した労使関係の形成を促進します。 | 商工労働部 |
| 4 男女の多様な働き方を可能にする環境づくりを推進するため、起業や就職・再就職等へのチャレンジを支援するとともに、雇用の場における男女平等の確保や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた中小企業等の取組を支援します。 | 知事直轄 商工労働部 保健福祉部 |

(他の目標の関連施策)

- 住みよいいばらきづくり
 (1) 医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり ②子ども・子育てを応援する社会づくり
 ○人が輝くいばらきづくり
 (3) 互いに認め合い支え合う社会づくり
 ②個性と能力が発揮できる男女共同参画の推進 ③青少年・若者の自立と社会参加への支援
 ④高齢者がいきいきと暮らせる社会づくり ⑤障害者の自立と社会参加の促

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値 (H27) | |
|-------------------------------------|-----------------|----|---------|------|------|------|------|-----------------|-------------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 若者・女性・高齢者・障害者の労働への参加状況や職業的自立の状況を示す。 | 若年者有業率 | % | 62.9 | — | 64.6 | — | — | 67.0 | 68.0% |
| | | | | — | B+ | — | — | | |
| | 女性有業率 | % | 49.0 | — | 49.1 | — | - | 53.0 | 53.0% |
| | | | | — | B | — | - | | |
| | 高齢者雇用率 | % | 4.0 | 4.6 | 5.6 | 6.9 | 7.5 | H22 全国 平均 | H27 全国平均 |
| | | | | B | B | B | B | | |
| | 障害者雇用率 | % | 1.36 | 1.48 | 1.54 | 1.54 | 1.54 | 1.80 | 1.80% |
| | | | | B+ | B+ | B+ | B | | |
| 離転職者に対する職業訓練の効果による就職達成状況を示す。 | 離転職者職業訓練修了後の就職率 | % | 61.9 | 70.1 | 62.4 | 65.4 | 56.5 | 70.0 | 70.1% |
| | | | | A+ | B | B+ | C | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|------|--|
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 子育て中の男女従業員の仕事と家庭の両立支援 ● 高齢者雇用の段階的引上げの実施 ● 障害者に対する理解と法定雇用率の達成 ● 勤労者福祉の増進 |
| 福祉団体 | <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者や障害者の雇用促進のための普及啓発 |
| 国 | <ul style="list-style-type: none"> ● ハローワークといばらき就職・生活総合支援センター等との連携 |

政策（３）日本の食を支える食料供給基地づくり

現状と課題

食料の多くを海外に依存している我が国では、国内の食料自給率の向上が課題となっており、全国をリードする農業県である本県は我が国の重要な食料供給基地としての役割を担っていくことが求められています。

食の安全・安心に関する消費者の関心が高まる中、消費者への積極的な生産情報提供や適正な生産管理などを通じた消費者との信頼関係の構築が求められています。

消費者ニーズが多様化する中、産地間競争に打ち勝つため、高品質で商品価値の高い農産物づくりと販売力の強化を図っていくことが求められています。

農業従事者の高齢化や担い手の減少、耕作放棄地の増加が課題となっており、担い手の確保や農地の有効活用など、農業生産の基盤づくりを進めることが求められています。

木材価格の低迷や林業従事者の減少・高齢化などにより林業の生産活動が停滞しています。このため、首都圏との近接性など本県林業の優位性を活かした林業の振興を図っていくことが求められています。

漁業生産量の減少や魚価の低迷など、本県水産業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。このため、品質の高い水産物の販売や流通体制の強化などにより、経営基盤の強化に取り組むことが求められています。

農山漁村では過疎化や高齢化などにより活力が低下しており、県土の保全や水源のかん養機能の低下が懸念されています。このため、豊かな地域資源を活用した都市住民との交流を促進するなど農山漁村の活性化を図る必要があります。

政策を構成する施策

施策① 消費者との信頼関係の構築

施策② 高品質で商品価値の高い農産物づくりと販売力の強化

施策③ 農業生産を支える基盤づくり

施策④ 林業・木材産業の活性化

施策⑤ 消費者ニーズに応える高品質な水産物供給体制の構築

施策⑥ 農山漁村の活性化

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(3) 日本の食を支える食料供給基地づくり

【施策】① 消費者との信頼関係の構築

【主な取組】

- | | |
|--|-------|
| 1 農産物生産履歴などの積極的な情報発信を推進するとともに、適正な生産管理を行うための農業生産工程管理（GAP）の普及を図ります。 | 農林水産部 |
| 2 農産物の定時・定量出荷による安定供給に努めるとともに、口蹄疫など重要伝染病に備えた危機管理体制の構築を推進します。 | 農林水産部 |
| 3 環境保全活動と環境にやさしい営農活動を地区ぐるみで進める「エコ農業茨城」などの全県的な取組と合わせ生物多様性の保全や霞ヶ浦の富栄養化への対策の一層の推進を図ります。 | 農林水産部 |
| 4 直売所を核とした地産地消の推進や学校給食などへの県産食材の利用促進により食と農をつなぐ食農教育を推進します。 | 農林水産部 |

(他の目標の関連施策)

○人が輝くいばらきづくり

(1)いばらきを担うたくましい人づくり ⑤誰もが職業や地域で活かせる能力の向上

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | | 目標値(H27) |
|--------------------------|-----------------------|----|---------|------|-------|-------|-------|------------|----------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | 目標値 | |
| 新 農業生産工程管理に取り組む生産者数 | GAPの導入農家数 | 戸 | — | 50 | 1,032 | 1,602 | 1,796 | 3,000(H24) | 3,500戸 |
| 産地から消費者への情報発信の状況を示す。 | いばらき農産物ネットカタログ登録集団数 | 集団 | 100 | 176 | 197 | 205 | 227 | 500 | 500集団 |
| | | | | B+ | B | B | B | | |
| 新 地産地消の推進と食農教育の状況を示す。 | 学校給食における地場産品率(品目数ベース) | % | — | 26.3 | 27.5 | 31.4 | — | — | 検討中 |
| 新 環境にやさしい農業の推進状況を示す。 | エコ農産物の認証面積 | ha | — | — | — | 185 | 1,270 | — | 5,000ha |

【各主体に期待される役割】

| | |
|--------------|--|
| 生産者 | <ul style="list-style-type: none"> ●生産履歴記帳の徹底といばらき農産物ネットカタログへの登録 ●産直活動等を通じた消費者との積極的な交流 ●環境への負荷の低減に向けた取組 |
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●生活を支える食や農の重要性への理解 ●県産農林水産物の積極的な購入・消費 |
| 農業団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●生産情報発信に向けた指導の強化と生産者の顔の見える流通体制の確立 ●県産農林水産物の地元での流通や活用の促進 |
| 企業(食品・外食産業等) | <ul style="list-style-type: none"> ●食材や食品加工への県産農林水産物の活用 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●生産者と消費者の交流に向けた支援 ●学校給食等への県産農林水産物の活用 |

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(3) 日本の食を支える食料供給基地づくり

【施策】② 高品質で商品価値の高い農産物づくりと販売力の強化

【主な取組】

- | | |
|--|-------------------------|
| 1 消費者や実需者のニーズを踏まえた商品価値の高い農畜産物の生産を推進するとともに、実態に即した経営モデルを提示し、経営の安定化を図ります。 | 農林水産部 |
| 2 輸出など農産物の販路を開拓する取組を促進するとともに、食品産業や観光産業との連携強化により、販路の拡大を図ります。 | 農林水産部 生活環境部 商工労働部 |
| 3 茨城の顔となる農畜産物や品質向上、環境保全に配慮した取組の「見える化」などを消費者に積極的にPRし、本県農畜産物のイメージアップを図ります。 | 農林水産部 |
| 4 差別化や上質感・高級感のある商品づくりなど農畜産物のブランド戦略を推進します。 | 農林水産部 |
| 5 新たなアグリビジネスへの取組に向け、農業者と異業種業者が交流する場づくりを進め、交流・連携を促進します。その中で、加工向け農産物の生産や加工品の開発など加工分野への取組を強力に推進します。 | 農林水産部 商工労働部 |
| 6 産学官が連携し、消費者や生産者が求める新品種・新技術などの開発や普及を推進します。 | 農林水産部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | | 目標値(H27) |
|---------------------|------------------------------|-----------------|---------|-------|-------|-------|-----------------|-------|----------------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | 目標値 | |
| 農業に対する施策の効果を総合的に示す。 | 農業産出額 | 億円 | 4,203 | 3,988 | 4,082 | 4,284 | — | 4,300 | 検討中 |
| | | | | C | C | A | — | | |
| 県産青果物の市場での評価を示す。 | 東京都中央卸売市場における県産農産物シェア(金額ベース) | % | 8.7 | 9.3 | 9.5 | 9.8 | 10.0 | 10.0 | 検討中 |
| | | | | A | A | A | A+ | | |
| 新 新 | アグリビジネスの取組状況を示す。 | 件, (%) (検討中) | — | — | — | — | 42/297 (14%) | — | (25%) (検討中) |
| | 農業分野における研究成果の生産現場での普及状況を示す。 | 件 | 12 | 12 | 12 | 13 | 12 | 13 | 13件 |

【各主体に期待される役割】

| | |
|--------------|---|
| 生産者 | <ul style="list-style-type: none"> ●消費者ニーズに応えた産地づくり ●品質向上に向けた積極的な取組 ●農産物のブランド化への取組 ●農業体験や交流事業を通じた農業・農村の理解促進 |
| 農業団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●消費者ニーズに応えた産地づくりの啓発及び支援 ●畑地かんがい営農の推進に向けた農家への啓発普及活動 ●農家が行う農業体験や交流活動等の支援 |
| 企業(流通・販売業者) | ●消費者ニーズを踏まえた商品提案, 県産農産物の販売促進 |
| 企業(食品・外食産業等) | ●食材や農産加工における県産農産物の活用 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●畑地かんがい営農の推進に向けた農家への啓発普及活動 ●県等と連携した県産農産物の販売促進 |

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(3) 日本の食を支える食料供給基地づくり

【施策】③ 農業生産を支える基盤づくり

【主な取組】

- | | |
|--|-------|
| 1 農業の担い手を明確にして、地域を担う多様な経営体の確保・育成を支援するとともに、中核農家の技術や資本を着実に継承する仕組みづくりを進めます。 | 農林水産部 |
| 2 産地指導やマーケティングを担うJAの営農指導体制の強化を支援します。 | 農林水産部 |
| 3 機械や施設等の整備と活用の促進により、生産性の向上と生産コストの低減化を進めます。 | 農林水産部 |
| 4 耕作放棄地の状況を的確に把握するとともに、担い手の不足する地域においては、企業やNPOなど民間との協力するなど、再生利用に向けた支援強化を図ります。 | 農林水産部 |
| 5 農業水利施設の有効利用と施設の長寿命化を図るとともに、農地の基盤整備を進め、担い手への農地の利用集積を図ります。 | 農林水産部 |

(他の目標の関連施策)

○人が輝くいばらきづくり

(1) いばらきを担うたくましい人づくり ⑧ 多様な高度人材の育成

(3) 互いに認め合い支え合う社会づくり ③ 青少年・若者の自立と社会参加への支援

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値 (H27) | |
|-----------------------------------|--------------|----|---------|-------|-------|-------|-------|--------------|------------------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 農業への新規就業の状況を示す。 | 新規就農者数 | 人 | 176 | 185 | 183 | 188 | 189 | 250 | 250人 (検討中) |
| | | | | B | B | B | B | | |
| 農業の担い手となる経営体の育成状況を示す。 | 認定農業者数 | 人 | 6,519 | 7,696 | 7,954 | 8,205 | 8,190 | 9,800 | 10,000人 (検討中) |
| | | | | A | B+ | B+ | B+ | | |
| 生産性の高い経営体が農業生産の中心となる構造への改革の状況を示す。 | 担い手への農地利用集積率 | % | 23.7 | 27.6 | 27.9 | 29.1 | — | 40.0 | 45% |
| | | | | B+ | B+ | B | — | | |
| 新 基幹的水利施設の長寿命化対策の取組状況を示す。 | 機能診断実施数 | % | — | — | 3.7 | 3.7 | 23.7 | — | 60.0% |

【各主体に期待される役割】

| | |
|----------------|--|
| 生産者 | <ul style="list-style-type: none"> ● 経営規模の拡大に向けた取組 ● 地域の農業を支える担い手の育成に向けた取組 |
| 農業団体 | <ul style="list-style-type: none"> ● 農業の担い手の確保・育成と活動支援 ● 担い手への農地の利用集積や遊休農地の解消に向けた取組の推進 |
| 研究機関等 | <ul style="list-style-type: none"> ● 共同研究の推進と研究成果の生産現場への技術移転の推進 |
| 市町村 (農業委員会) | <ul style="list-style-type: none"> ● 農業の担い手の確保・育成と活動支援 ● 担い手への農地の利用集積や遊休農地の解消に向けた取組の推進 |

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(3) 日本の食を支える食料供給基地づくり

【施策】④ 林業・木材産業の活性化

【主な取組】

- | | |
|--|-------|
| 1 木を植え、育て、伐採し、木材を有効利用するという「緑の循環システム」を確立することにより、林業・木材産業の活性化を推進します。 | 農林水産部 |
| 2 効率的な間伐を推進するため、森林施業の集約化を進めるとともに、路網の整備、高性能林業機械の導入など、林業生産基盤の整備を推進します。 | 農林水産部 |
| 3 森林の立地条件や機能に応じた適切な施業方法により、多様な森林整備を推進するとともに、荒廃した森林の早期復旧と山地災害の未然防止を図ります。 | 農林水産部 |
| 4 いばらき木づかい運動の展開により、県産材の利用拡大を進めるとともに、木材産業の体質強化と木質バイオマスの活用を推進します。 | 農林水産部 |
| 5 地域の林業の担い手である森林組合や民間事業体の経営基盤の強化を図るとともに、林業への新規就業者の確保・育成や、林業技術の向上のための研修制度の充実に努めます。 | 農林水産部 |
| 6 しいたけやうるしなどの特用林産物の生産コストの低減や、品質向上を図る栽培技術を普及するとともに、特用林産物の需要拡大及び地域ブランドの確立による生産振興を図ります。 | 農林水産部 |

(他の目標の関連施策)

- 住みよいいばらきづくり (3) みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり ④ 林業の再生と健全な森林の育成
 ○人が輝くいばらきづくり (1)いばらきを担うたくましい人づくり ⑧多様な高度人材の育成

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | | 目標値(H27) |
|-------------------------|-----------|-----------------|---------|-------|-------|-------|-----|-------|--------------------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | 目標値 | |
| しいたけなど特用林産物の生産状況を示す。 | 特用林産物の生産額 | 百万円 | 5,809 | 4,814 | 4,735 | 4,797 | — | 6,418 | 4,810百万円 |
| | | | | C | C | C | — | | |
| 林業活動による木材生産の状況を示す。 | 県産木材の供給量 | 千m ³ | 187 | 273 | 309 | 254 | 258 | 300 | 320千m ³ |
| | | | | A | A+ | B+ | B+ | | |
| 良質な木材の生産に必要な間伐の進捗状況を示す。 | 間伐実施面積 | ha/年 | 1,151 | 1,313 | 1,632 | 2,520 | — | 2,110 | 2,620ha/年 |
| | | | | B+ | A | A+ | — | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|------|--|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●森林の有する諸機能に対する理解 ●木造住宅の建築など県産材の積極的な利用 |
| 林産団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●木材流通における情報ネットワークの活用 ●特用林産物の生産振興とPR |
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ●県産材の利用促進 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域における森林整備計画の策定と実践 ●公共建築物の木造化・木質化などの率先した県産材の利用 |

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(3) 日本の食を支える食料供給基地づくり

【施策】⑤ 消費者のニーズに応える高品質な水産物供給体制の構築

【主な取組】

- | | | |
|---|---|-------|
| 1 | 高品質な水産物の県内供給を増やすため、生産者と水産加工や流通販売業者との連携を強化するとともに、港や市場の機能向上を図ります。 | 農林水産部 |
| 2 | 水産物の観光資源としての活用など、地域の関連産業と連携することにより、前浜地域の活性化を図ります。 | 農林水産部 |
| 3 | 次世代の担い手の確保育成対策や、先進的な漁業者グループの支援等を通じ、水産業を支える人材の育成を図ります。 | 農林水産部 |
| 4 | 水産業団体の組織強化や漁業経営の安定を図り、安心して漁業が営める環境づくりを進めます。 | 農林水産部 |
| 5 | つくり育て管理する漁業を実践するとともに、漁場の整備・保全を図り、水産資源の持続的な利活用を進めます。 | 農林水産部 |
| 6 | 霞ヶ浦北浦や内水面において、流通販売や経営安定対策にあわせて、生態系の保全や多面的機能の活用を図ります。 | 農林水産部 |

(他の目標の関連施策)

○人が輝くいばらきづくり

(1)いばらきを担うたくましい人づくり ⑤誰もが職業や地域で活かせる能力の向上 ⑧多様な高度人材の育成

【数値目標】

| 新 | 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値 (H27) | |
|---|-----------------------|-----------------------------------|-----|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------|--------------|----------------------------------|
| | | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 新 | 漁業経営や水産物供給の状況を総合的に示す。 | 漁業生産額 (うち20 ^ト 未満階層) | 百万円 | — (5187) | 19798 (6075) | 19177 (5697) | 19701 (4823) | 14080 | — | 20,000百万円 (6,000百万円) (検討中) |
| 新 | 中核的な沿岸漁業経営者の状況を示す。 | 1000万円以上の漁業収入がある経営体数 | 経営体 | — | 146 | 189 | 169 | 147 | — | 166経営体 (検討中) |
| 新 | 本県産水産物の産地消費の状況を示す。 | 水戸市場における本県産鮮魚のシェア | % | — | 10.2 | 10.0 | 10.2 | 10.0 | — | 15.0% (検討中) |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-------------|--|
| 県民 | ●水産業への理解と本県水産物の積極的な消費 |
| 生産者 生産団体 | ●水産物流通販売対策への積極的な取組 ●経営体質の強化への取組 |
| 企業 | ●付加価値の向上など水産物ブランド化への取組 ●産地における関連産業の連携 |

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(3) 日本の食を支える食料供給基地づくり

【施策】⑥ 農山漁村の活性化

【主な取組】

- | | |
|---|--------------|
| 1 農山漁村の景観や自然環境，歴史，食文化などの地域資源を，都市住民，NPO，企業等幅広い連携により保全・活用し，教育・交流体験や，観光メニューの提供など都市と農村の交流を推進することで地域の活性化を図ります。 | 農林水産部 企画部 |
| 2 農村住民が住みやすく，都市住民にも心地良い農村づくりを推進するため，農村地域の生活環境基盤の整備を図ります。 | 農林水産部 |
| 3 生産条件が不利な中山間地域において，耕作放棄地の防止や農業の多面的機能を維持するため，中山間地域直接支払制度などの活用を図ります。 | 農林水産部 |
| 4 地域の実情を踏まえ，エネルギーの確保や環境を保全する視点から，農地を有効活用する取組を推進します。 | 農林水産部 |
| 5 鳥獣被害の防止対策を支援します。 | 農林水産部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | | 目標値 (H27) |
|----------------------------|--------------|----|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|--------------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | 目標値 | |
| 新 農山漁村の活動状況を示す。 | 地域共同活動を行う団体数 | 団体 | — | — | 229 | 265 | 295 | — | 380団体 |
| グリーンツーリズムなど都市と農村の交流の状況を示す。 | 都市農村交流施設利用者数 | 千人 | 4,954 | 5,899 A+ | 6,269 A+ | 6,246 A+ | 6,287 A+ | 5,400 | 6,900千人 |
| 都市農村交流の受け皿となる施設の整備状況を示す。 | 市民農園開設数 | か所 | 102 | 106 B | 112 B | 115 B | - - | 150 | 180か所 |

【各主体に期待される役割】

| | |
|------|---|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●農山漁村資源の保全活動や都市農村交流活動への積極的な参加 ●農業が有する多面的機能の認識 ●地域活動への積極的な参加 |
| 生産者 | <ul style="list-style-type: none"> ●都市住民の積極的な受入れと交流の促進 ●地域資源を活用した起業化等への取組 |
| 農業団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●農地・農業資源，里山林や平地林の保全と活用への取組 ●農山漁村女性の起業化などの活動促進 ●農地や農業水利施設の保全管理に関する情報の提供 |
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ●農山漁村の地域資源を活用したアグリビジネスとの連携 ●地域活動への積極的な参加 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●良好な景観の保全など農山漁村生活環境の整備促進 ●地域の創意工夫による農山漁村地域活性化の推進 ●地域活動に関する取組の拡大に向けた普及啓発 |

政策（４） 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり

現状と課題

人口減少社会を迎え、地域が活力を維持していくためには、一定の定住人口を確保するとともに、交流人口の拡大を図っていくことが求められています。

グローバル化の進展や東アジアの経済成長を背景に、日本を訪れる外国人旅行者の増加が見込まれており、茨城空港をはじめとした広域交通ネットワークを活用した国際観光の推進など国内外の観光交流の促進を図っていく必要があります。

本県は、最先端の科学技術や産業、自然、歴史、文化芸術、スポーツ、食など多様な地域資源を有しており、これらの資源を活用した魅力ある地域づくりを進めていくことが求められています。

人やものの交流をさかんにするためには、広域交通ネットワークを早期に完成させるとともに、その活用を図っていくことが求められています。

国内外の空の玄関口である茨城空港については、首都圏の第3番目の空港として多面的な利活用を図っていくことが求められています。

本県産業の国際競争力の向上に資するため、安全で利用しやすい港づくりを進めるとともに、新たな物流体系を構築していくことが求められています。

IT（情報通信基盤）の急速な発展と普及は県民生活に大きな影響を与えており、これらを活用して、利便性の高い県民生活や新たな経済活動が実現できる情報交流社会を形成することが求められています。

政策を構成する施策

施策① 魅力ある観光の推進

施策② 個性を活かした魅力的な地域づくりの推進

施策③ 多様な交流を支える広域交通ネットワークの充実

施策④ 茨城空港の就航対策と利用促進

施策⑤ 安全で利用しやすい港づくり

施策⑥ 新たな物流体系の構築

施策⑦ ITを活用した情報交流社会づくり

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(4) 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり

【施策】① 魅力ある観光の推進

【主な取組】

- | | |
|---|--------------------------------|
| 1 国際観光展等への出展やホームページの多言語化，茨城空港就航先における現地事務所や現地情報発信拠点の整備・充実による情報発信力の強化，海外の旅行者等への招へいによる旅行商品の開発支援，国内の国際観光拠点との連携などにより外国人観光客の誘客を促進します。 | 商工労働部 生活環境部 |
| 2 通訳ボランティアの育成や外国語を併記した案内標識の設置など，地域と連携した外国人観光客の受入体制の整備を推進します。 | 商工労働部 |
| 3 ゴルフやショッピング等を組み込んだ旅行商品の開発や，スポーツ合宿の誘致など，対象となる外国人観光客の国や客層に合わせテーマを絞り込んだ旅行商品の開発を促進します。 | 商工労働部 |
| 4 茨城空港や北関東自動車道，首都圏中央自動車道などの広域交通ネットワークを活用し，交通事業者等と連携した県内周遊観光や近県と連携した広域観光を促進します。 | 商工労働部 |
| 5 ターゲットやテーマを明確化し，各種広報媒体や県外事務所の効果的な活用により，全国に向けた情報発信の強化に取り組みます。 | 直轄 商工労働部 |
| 6 歴史的街並みや芸術，祭り，スポーツ，映画・テレビ等のロケ地，食，温泉といった地域の観光資源を活用した魅力ある観光地づくりを推進します。 | 企画部 商工労働部 |
| 7 おもてなし研修会等を通じた接客サービスの向上やボランティア観光ガイド等の人材育成，観光案内体制の強化など，観光客の受入態勢の充実を図ります。 | 商工労働部 |
| 8 映画・テレビ等のロケ地を巡るフィルムツーリズムや豊かな農林水産資源や自然を活かしたグリーンツーリズムやメディカルツーリズム，特徴ある地質資源を活用したジオツーリズムなど，官民の連携を構築しながら，地域資源を活かしたニューツーリズムを推進します。 | 企画部 商工労働部 農林水産部 保健福祉部 |
| 9 魅力ある観光拠点として，偕楽園や弘道館といった歴史的・文化的資産の保全・活用を図るとともに，多様なレクリエーションニーズに対応した公園の整備を推進します。 | 土木部 |
| 10 魅力的な地域特産品の開発を支援するとともに，効果的なPR等により販路を拡大し，観光客の増大や観光関連産業の振興を図ります。 | 商工労働部 |

(他の目標の関連施策)

○人が輝くいばらきづくり

(1) いばらきを担うたくましい人づくり ⑥ 国際社会で活躍する人材の育成

(2) 豊かな人間性をはぐくむ地域づくり ③ 歴史・芸術・文化の薫り高い地域づくり

【施策】 ① 魅力ある観光の推進

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値 (H27) | |
|-------------------------------|----------------------|----|---------|------|------|------|------|--------------|--------------------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 観光の成果を示す。 | 年間観光客数 | 万人 | 4304 | 4621 | 4688 | 4789 | 5153 | 5000 | (観光庁で全国統一基準を策定後設定) |
| | | | | A | A | A | A+ | | |
| | 年間日帰り観光客数 | 万人 | 3808 | 4129 | 4024 | 4154 | 4420 | 4450 | 同上 |
| | | | | A | A | A | A+ | | |
| | 年間宿泊観光客数 | 万人 | 496 | 491 | 663 | 635 | 733 | 550 | 同上 |
| | | | | A | A | A | A+ | | |
| 観光ニーズへの対応状況といった観光の質的な面の向上を示す。 | 本県の観光に対し満足している観光客の割合 | % | 60.0 | 64.0 | 65.0 | 72.0 | 73.0 | 80.0 | 同上 |
| | | | | B+ | B+ | B+ | B+ | | |
| 観光の推進による経済効果を示す。 | 観光消費額 | 億円 | 2822 | 3250 | 3540 | 3827 | 4244 | 3683 | 同上 |
| | | | | A | A | A | A+ | | |
| 新 国際観光の成果を示す。 | 外国人旅行者数 | 千人 | — | 103 | 100 | 108 | 115 | — | 同上 |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----------------|--|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●観光客に対する心温まるおもてなしの実践 ●いばらきに対する愛着心と誇りをもった県民個々の情報発信 ●地域の良さの再認識と観光を楽しむ意識の向上 |
| 観光事業者 観光関連団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●国内外の旅行業者による本県観光ツアーの企画、実施 ●観光業等における観光客に対する心温まるおもてなしの実践 ●地域資源を活用したブランドとなる商品の開発やサービスの提供 ●各種キャンペーンなどへの積極的な参加による県内外に向けた情報発信 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域の旬な情報の提供など、県と連携した国内外への情報発信 ●外国人観光客の受入態勢の整備 ●多様な主体と連携した広域観光の推進や魅力ある観光地づくりの推進 ●地域観光を担う人材の育成とホスピタリティー向上へ向けた取組の推進 |

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(4) 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり

【施策】② 個性を活かした魅力的な地域づくりの推進

【主な取組】

- | | |
|---|---------------------|
| 1 県北地域では、豊かな自然環境のもと、地域とふれあいながら思い思いのストーリーライフを楽しむ「いばらきさとやま生活」についての情報を積極的に発信することにより、魅力的な地域ブランドイメージを構築し、移住や交流の促進を図ります。 | 企画部 |
| 2 歴史的景観や伝統工芸品など、いばらきの歴史や伝統、文化を活かした魅力ある地域づくりを進めます。 | 企画部 |
| 3 芸術によるまちづくり団体等と連携した事業展開の推進や、カシマサッカースタジアムでのスポーツ交流の促進やイベントの開催など、芸術やスポーツを核とした魅力ある地域づくりを促進します。 | 企画部 生活環境部 教育庁 |
| 4 筑波山や霞ヶ浦などを活かした交流拠点づくりを進めるとともに、海・河川・湖沼などの水辺環境や美しい山並みを活かした自転車道の整備、野外レクリエーションの拠点づくりなど、多様な自然を活かした魅力ある地域づくりを進めます。 | 企画部 生活環境部 土木部 |
| 5 自然環境や景観と調和したまちづくりを進め、緑豊かで質の高い都市空間の形成を促進します。 | 企画部 土木部 |
| 6 つくばエクスプレス沿線地域では、「充実した都市機能」、「豊かな自然」、「科学のまちならではの知的な環境」をともに享受しながら、人々が自分の希望に合わせて、住み、働き、学び、遊ぶというライフスタイルを「つくばスタイル」として提唱しながら、魅力的なまちづくりを進めます。 | 企画部 |
| 7 首都圏中央連絡自動車道阿見東IC周辺地域において新市街地の整備を進めるなど、広域交通ネットワークを活用した魅力的な都市拠点の形成を推進します。 | 土木部 企画部 |
| 8 ひたちなか地区においては、サイエンスフロンティア21構想・広域連携物流特区の効果や茨城港常陸那珂港区・北関東自動車道・茨城空港等の広域交通ネットワーク、国営ひたち海浜公園等の観光資源を活かした土地利用を推進します。 | 企画部 |
| 9 福島（F）、茨城（I）、栃木（T）の県際地域においては、FIT構想に基づき、豊かな地域資源などを活かしながら、地域住民をはじめ、産・学・民・官が連携・協働した取り組みを進めるなど、広域的な交流圏づくりを推進します。 | 企画部 |
| 10 科学技術やものづくり技術の集積、農林水産物や特産品などの優れた地域資源について、積極的に情報発信するとともに、付加価値の向上への取組を支援するなどブランド力の向上を図ります。 | 全部局 |

(他の目標の関連施策)

○人が輝くいばらきづくり

(2) 豊かな人間性をはぐくむ地域づくり ②生涯を通して生きる喜びを味わえる環境づくり ③歴史・芸術・文化の薫り高い地域づくり

【施策】 ② 個性を活かした魅力的な地域づくりの推進

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値 (H27) | |
|--------------------------------|----------------------------|----|---------|---|-------|-------|-------|--------------|------------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 茨城県の総合的なブランド力の状況を示す。 | 全国における本県の評価の位置づけに関する指標 | 位 | — | (株)ブランド総合研究所調査 47位(H22) (株)日経リサーチ調査 45位(H20) | | | | — | 全国 10位台 |
| 新 全国に向けた情報発信の取組状況を示す。 | 県外メディアへの掲載件数 | 件 | — | 実績値を調査中 | | | | — | 検討中 |
| 映画、テレビ等の作品を活用した地域資源の情報発信状況を示す。 | ロケ誘致作品数 | 件 | 342 | 916 | 1,226 | 1,527 | 1,787 | 1500 | 3,100件 |
| | | | | A | A | A+ | A+ | | |
| 新 インターネットによる情報の発信状況を示す。 | イメージアップ関係部局・機関のホームページアクセス数 | 件 | — | 実績値を調査中 | | | | — | 検討中 |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-------|---|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ● 団体、行政等が行うイベントなど各種交流活動への協働 ● 県産品や地域ブランドの認識と愛用 ● いばらきに対する愛着心と誇りをもった県民個々の情報発信 ● 魅力ある地域づくりの主体的な取組の推進 |
| 団体・企業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 交流促進に向けた主体的な取組 ● 地域資源を活用したブランドとなる商品の開発やサービスの提供 ● 各種キャンペーンなどへの積極的な参加による県内外に向けた情報発信 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ● 県と連携した拠点づくりの推進 ● 交流促進に向けた主体的な取組 ● 地域の旬な情報の提供など、県と連携した情報発信の推進 |

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(4) 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり

【施策】③ 多様な交流を支える広域交通ネットワークの充実

【主な取組】

- | | |
|---|-------------|
| 1 東関東自動車道水戸線や首都圏中央連絡自動車道といった高速道路については、早期に全線が開通するよう整備を促進します。 | 土木部 |
| 2 筑西幹線道路や茨城北部幹線道路などの広域的な幹線道路の整備促進により、都市・地域間の連携強化を図ります。 | 土木部 |
| 3 適正な料金体系のもと高速道路等の利用促進を図るとともに、新たなインターチェンジの設置などにより高速道路の利便性の向上を推進します。 | 土木部 |
| 4 高速道路のインターチェンジや鉄道駅、港湾、空港といった陸・海・空の交通拠点をネットワーク化する国道等の幹線道路の整備を進めます。 | 土木部 |
| 5 道路交通の流れをスムーズにし、地球温暖化対策など環境保全にも資する渋滞ポイントの解消に努めるなど、円滑な道路交通環境の整備を推進します。 | 土木部 県警本部 |
| 6 JR常磐線の東京駅への乗り入れを促進するとともに、JR水戸線及びJR水郡線を含めたJR各線の輸送力の強化や各駅から観光拠点等へのアクセス交通の整備を促進することにより、鉄道利用者の利便性の向上を図ります。 | 企画部 |
| 7 つくばエクスプレスについては、沿線自治体や関係機関等と協力しながら東京延伸を進めるなど、利便性のより一層の向上を図ります。 | 企画部 |
| 8 高速バスの充実や廃線となった鉄道の跡地等を活用したBRT（バス高速輸送システム）の整備・運行を促進することにより、茨城空港や鉄道駅、高速道路ICなどの交通拠点間の移動利便性を高め、県民の広域的交流の促進を図ります。 | 企画部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | | 目標値 (H27) |
|-------------------------------|------------------------------|-----|---------|-----|------|-----|-----|-----|--------------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | 目標値 | |
| 新 高速道路網の整備による交流人口の拡大状況を示す。 | 県外から県都へ高速道路を使って90分以内に到達できる人口 | 万人 | — | — | — | — | 650 | — | 1000万人 |
| 新 一般道路の整備進捗状況を示す。 | 県内一般国道の整備率 | % | — | — | 42.8 | — | — | — | 50% (H25) |
| 公共交通機関の充実による成果を示す。 | 公共交通機関の旅客流動量 | 百万人 | 178 | 186 | 184 | 182 | — | 182 | 182百万人 |
| | | | B | — | — | — | | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-------------|--|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●道路の構想・計画策定プロセスへの参画 ●公共交通機関の積極的な利用 |
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ●物流面における高速道路の積極的な利活用 ●エコ通勤への実践 |
| 企業(鉄道・バス会社) | <ul style="list-style-type: none"> ●乗客の利便性、快適性の向上に向けたサービスの実施 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●幹線道路整備に対する国、県等との連携・協働 ●県と一体となった鉄道・バス輸送の充実に向けた取組 ●公共交通機関の積極利用の広報啓発 |
| 国 | <ul style="list-style-type: none"> ●高速道路、国道の早期整備 ●バランスのとれた効果的な料金体系の実施 |

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(4) 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり

【施策】④ 茨城空港の就航対策と利用促進

【主な取組】

- | | | |
|---|--|-----|
| 1 | 既存路線の増便や新規路線の就航を促進するためには、既存路線の運航実績を向上させることが必要なことから、既存の就航路線の一層の利用促進に努めます。 | 企画部 |
| 2 | 国内線については、北海道や中部、関西、九州・沖縄などへの路線拡充や増便を促進します。 | 企画部 |
| 3 | 国際線については、ローコストキャリア（LCC）を含む航空会社を積極的に誘致することにより、アジア地域を中心に更なる路線の拡充を図ります。 | 企画部 |
| 4 | 定期便の開設が困難な国や地域等については、多様な航空需要に対応するため、チャーター便の運航を促進します。 | 企画部 |
| 5 | 航空会社や利用航空運送事業者等との協議を進め、航空貨物の取扱を促進します。 | 企画部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値 (H27) |
|--------------------------|-------------------|----------|---------|------------------------|-----|-----|-----|--------------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | |
| 新 国内線の就航路線の 状況を示す。 | 就航路線及び便数 (国内線) | 路線 便数 | — | H22年10月現在 1路線・1便/日 | | | — | 検討中 |
| 新 国際線の就航路線の 状況を示す。 | 就航路線及び便数 (国際線) | 路線 便数 | — | H22年10月現在 2路線・10便/週 | | | — | 検討中 |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-------|---|
| 県民 | ●茨城空港の積極的な利活用 |
| 企業 | ●茨城空港の積極的な利活用 |
| 周辺市町村 | ●県と一体となった茨城空港の利活用の推進 ●利用促進に向けた主体的な取組 |
| 国 | ●着陸料の更なる低減 ●滑走路、エプロン等の拡張整備 ●高速道路など関連道路の早期整備 |

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(4) 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり

【施策】⑤ 安全で利用しやすい港づくり

【主な取組】

- | | |
|---|-----|
| 1 茨城港日立港区については、完成自動車や工業製品等の物流拠点として、港湾機能の強化を図ります。 | 土木部 |
| 2 茨城港常陸那珂港区については、首都圏における新たな物流体系の構築と北関東地域の経済・産業活動を支える物流拠点として、港湾機能の強化を図ります。 | 土木部 |
| 3 茨城港大洗港区については、首都圏と北海道を結ぶカーフェリー基地と魅力ある海洋性レクリエーション基地が一体化した物流・交流拠点として、港湾機能の強化及び賑わいの創出を図ります。 | 土木部 |
| 4 鹿島港については、鹿島臨海工業地帯の海上輸送や首都圏の東の玄関口としての物流機能を担う産業拠点港湾として、港湾機能の強化を図ります。 | 土木部 |
| 5 ポートセールスの積極的な推進により、取扱貨物量の増加を図るとともに、定期航路の拡充や開設等を促進します。 | 土木部 |
| 6 港湾関連手続きの一元化等による利用しやすい港づくりを進めます。 | 土木部 |
| 7 災害に強い港づくりと保安対策の推進による安全な港づくりを進めます。 | 土木部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値(H27) | |
|----------------------------|----------------------|-----|---------|-------|-------|-------|-------|----------|-----------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 新 茨城港の公共ふ頭の 利用状況を示す。 | 茨城港の公共ふ頭の港 湾取扱貨物量 | 千トン | — | 20041 | 21706 | 22328 | 21037 | — | 23,730千トン |
| 新 鹿島港の公共ふ頭の 利用状況を示す。 | 鹿島港の公共ふ頭の港 湾取扱貨物量 | 千トン | — | 1737 | 2320 | 2854 | 2079 | — | 2,600千トン |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|--|
| 企 業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 港湾の積極的な利活用 ● 本県港湾の利便性など利活用促進を図るためのPR |
| 国 | <ul style="list-style-type: none"> ● 県と連携した茨城港、鹿島港の整備 ● 港湾利用者の利便性の向上に資する港湾関連手続きの一元化の推進 |

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(4) 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり

【施策】⑥ 新たな物流体系の構築

【主な取組】

- | | |
|--|--------------|
| 1 港湾や空港などの物流拠点と高速道路ネットワークを活用した新しい物流ルート の構築を目指します。 | 企画部 |
| 2 交通渋滞箇所の解消や高速道路の柔軟な料金体系の実現，広域連携物流特区の 活用などにより，効率的な物流ネットワークの構築を目指します。 | 企画部 土木部 |
| 3 海上輸送へのモーダルシフトを促進するなど，二酸化炭素排出の少ない物流体 系の実現を目指します。 | 企画部 土木部 |
| 4 物流企業の環境対策を促進するため，環境マネジメントシステムの構築やCO 2削減の取組を支援するとともに，物流企業の競争力の向上を図るため，IT の導入や共同化等による業務の高度化・効率化を支援します。 | 企画部 商工労働部 |

(他の目標の関連施策)

○住みよいいばらきづくり (3) みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり ①地球温暖化対策の推進

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値 (H27) | |
|--------------------------------|------------|----|---------|-----|-----|-----|-----|--------------|------------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 茨城県内における物 流事業効率化の成 果を示す。 | 物流効率化法認定件数 | 件 | — | — | 1 | 2 | — | — | 9件 (累計) |
| | | | — | — | — | — | — | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|--------|--|
| 物流関連企業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 広域交通網の積極的な利活用 ● トラック輸送の共同化や内航海運の活用などによるモーダルシフトの推進 |
| 国 | <ul style="list-style-type: none"> ● モーダルシフトの促進 |
| | |

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(4) 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり

【施策】⑦ ITを活用した情報交流社会づくり

【主な取組】

- | | |
|--|--------------|
| 1 県民の安心・安全で良好な暮らしを実現するため、保健・福祉・医療、防犯、防災、環境、生涯学習、芸術文化、教育、観光、産業・地域活動などの各種情報を提供するシステムの整備・充実を図ります。 | 全部局 |
| 2 児童生徒の発達段階に応じた情報教育の充実や青少年有害情報対策の推進、県民向け情報セキュリティハンドブックの充実などにより、県民の情報活用能力を育成します。 | 企画部 教育庁直轄 |
| 3 ITを活用した経営革新により企業の一層の競争力の強化を図るとともに、ITベンチャーの起業や関連企業の誘致、高度なIT技術者の育成等を促進します。 | 企画部 商工労働部 |
| 4 産業技術短期大学校や土浦産業技術専門学院において、訓練カリキュラム等の充実を図り、企業のニーズに沿ったIT関連の職業訓練を行うことにより、企業が求めるIT関連人材を育成します。 | 商工労働部 |
| 5 情報通信機器のリサイクルや再資源化の推進、情報通信機器購入におけるグリーン調達、電力消費量モニタリング等による省エネ利用の推進を図るなど、IT自体の省電力化と環境負荷の低減を図ります。 | 企画部 |
| 6 行政サービスの向上のため、行政情報システムの整備・充実など電子自治体の推進を図るとともに、業務・システムの最適化を推進します。 | 企画部 |
| 7 情報システムを調達・開発に関する統一的なプロセスを示すガイドラインの策定や各種情報システムの県・市町村等による共同利用を推進や、市町村間、県・市町村間で共通する業務について、クラウドサービスの利用を推進するなど、広域的な連携による行政サービスの向上を図ります。 | 企画部 |
| 8 いばらきブロードバンドネットワーク（IBBN）や統合型GISの民間利用を促進し、県内企業等のIT化や産業・地域活動等の活性化を図ります。 | 企画部 商工労働部 |
| 9 インターネット上において行政や民間により提供されている各種情報サービスを県民や企業が等しく享受することができるようブロードバンド環境の整備を促進するとともに、日常生活に広く普及し、災害時の緊急連絡手段としても有効性の高い携帯電話サービスの利用できない地域の解消を図ります。 | 企画部 |

【施策】 ⑦ ITを活用した情報交流社会づくり

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指 標 名 | 単 位 | これまでの状況 | | | | | | 目標値 (H27) |
|---------------------------------|--------------------------|-----|---------|------|------|------|------|------|--------------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | 目標値 | |
| 県民生活の利便性向上に繋がる電子県庁の推進状況の効果を示す。 | 県申請等手続きのオンライン利用率 | % | - | - | - | - | 31.5 | - | 60% |
| 県民生活の利便性向上に必要なブロードバンド化の進展状況を示す。 | ブロードバンド契約数世帯比率 | % | 33.6 | 45.8 | 49.9 | 52.9 | 55.5 | 57.9 | 76.0% |
| | | | | A | A | A | A | | |
| 産業技術短期大学校による高度なIT人材育成の実績を示す。 | 産業技術短期大学校生の基本情報技術者試験合格者数 | 人 | - | - | - | - | 112 | - | 230人 (累計) |

(他の目標の関連施策)

○人が輝くいばらきづくり

(1)いばらきを担うたくましい人づくり ③県民に信頼される魅力ある学校づくり ⑧多様な高度人材の育成

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|---|
| 県 民 | <ul style="list-style-type: none"> ●ITや情報通信サービスの積極的な利活用 ●ホームページ等を活用した地域からの各種情報の発信や地域間の情報交流の推進 |
| 団 体 | <ul style="list-style-type: none"> ●県民のIT活用能力の向上に向けた取組 ●ホームページ等を活用した地域からの各種情報の発信や地域間の情報交流の推進 |
| 企 業 | <ul style="list-style-type: none"> ●ITの積極的な利活用 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●ホームページや行政情報システムの整備など各種情報通信サービスの充実 ●地域住民のIT活用能力の向上に向けた取組 |

第2章 地域づくりの基本方向

1 地域づくりの基本的な考え方

人口減少社会の到来や急速な高齢化の進展，地域コミュニティの弱体化，グローバル化の進展などにより，社会経済情勢は大きく変化しています。

また，地方分権の機運が高まり，多様な主体が連携して，自己決定・自己責任のもとに地域の個性を活かした地域づくりを行っていくことが求められています。

こうしたことを踏まえ，県内各地域の特色ある地域資源を最大限に活用するとともに，産業の育成や雇用の場の確保などの活力ある地域づくりに取り組みながら，医療や環境，教育などが充実し，誰もが安心・安全で快適に暮らせる「生活大県」を実感できる地域づくりを進めていきます。

さらに，各地域の特性や特色ある取組などいばらきの魅力を県内外に積極的に情報発信することにより，本県のイメージアップを図っていきます。

2 地域づくりを推進していくための3つの視点

①多様な主体の参加と連携による地域づくり

県民や企業，団体，NPO，行政など地域づくりに携わる多様な主体の参加と連携による地域づくりを推進します。また，各主体が活動をしっかり展開できる環境を整えることが重要であることから，人材の育成や情報の提供などを推進します。

広域的な視点に立った地域づくり

広域交通ネットワークの整備を活かし，県内の全てのゾーンが連携することはもとより，国内外との連携・交流も視野に入れた，広域的な視点に立った地域づくりを推進します。

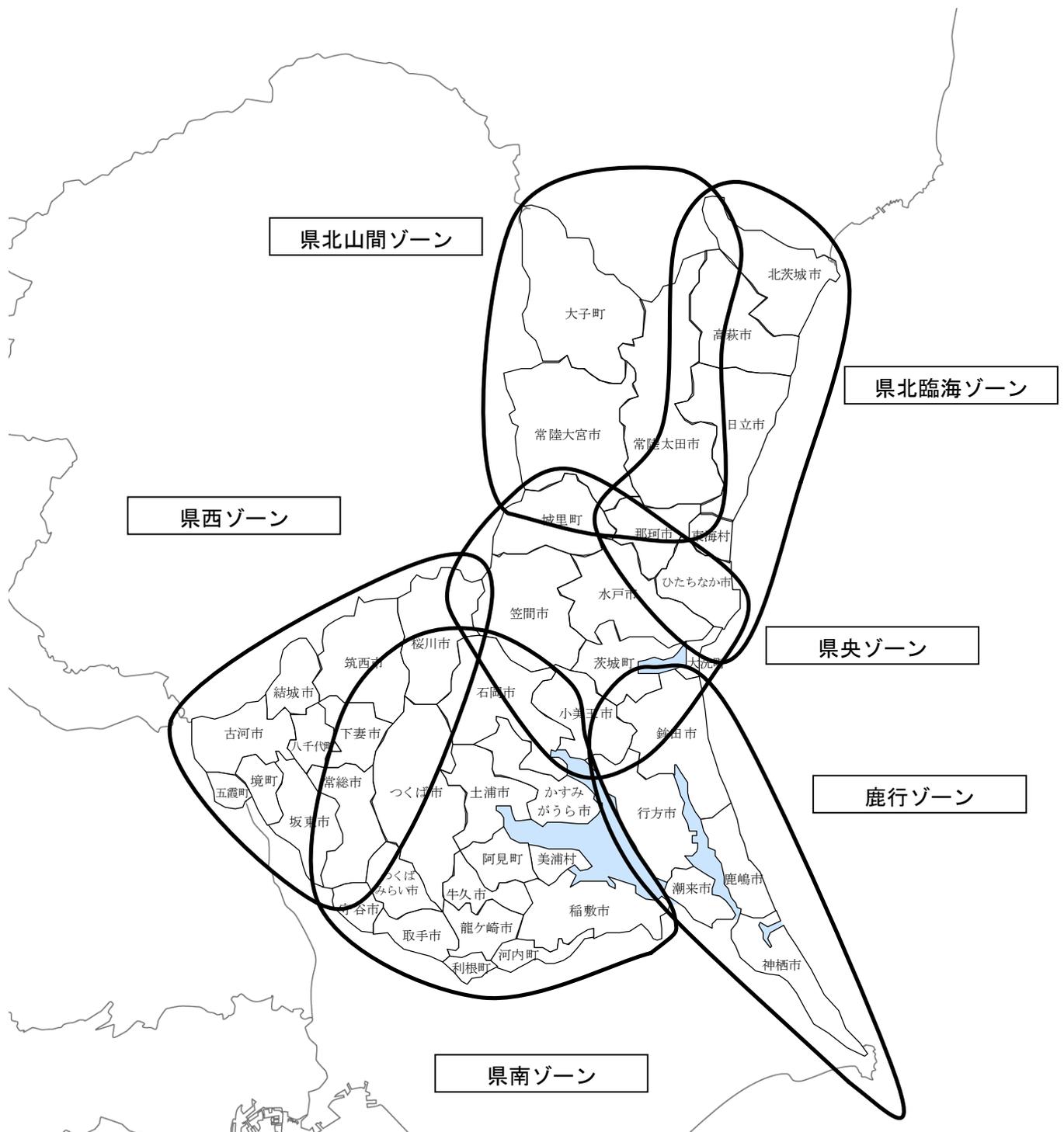
地域のもつ特性や資源を活かした地域づくり

地域づくりに携わる各主体が連携して，自然や歴史，文化などの地域の持つ特性や資源を，新たなアイデアや創意工夫により最大限に活用し，個性豊かで魅力的な地域づくりを推進します。

3 地域区分

社会経済の結びつきや地理的、歴史的条件などを踏まえ、地域固有の特性や課題を共有し、一体的な地域づくりを効果的に推進することが望ましい地域として、県土を「県北山間」、「県北臨海」、「県央」、「鹿行」、「県南」、「県西」の6つの地域に区分しています。

また、経済活動や県民生活の範囲が広域化し、多様な主体が市町村の区域にとられない活動を進めていることから、地域区分の境界を市町村界で区分せず、弾力的に捉えたゾーンとすることとしています。



4 地域づくりの方向

地域づくりの基本的な考え方に基づき、総合的かつ体系的に整理した「政策展開の基本方向」を踏まえ、地域の特性や課題に対応した今後5年間に重点的に取り組むべき地域づくりの方向を示しています。

(1) 県北山間ゾーン

特性と課題

県北山間ゾーンは、久慈川、那珂川などの清流や八溝山系の山並み、滝や溪谷、里山などの豊かな自然環境を有する地域です。

この地域では、地域の特性を活かした米や野菜などが生産されているほか、木材や、しいたけなどの特用林産物、常陸牛などの生産振興が図られています。

また、袋田の滝、竜神峡や西山荘などの名所旧跡、温泉、食などの観光資源にも恵まれ、県内外から多くの人々が訪れていることから、交流・二地域居住やグリーン・ツーリズムなどによる交流を進めていくことが期待されています。

一方、中山間地域を中心に人口減少や高齢化による過疎化が進行しており、住民が安心して住み続けられるよう、定住人口の減少を少しでも食い止めるとともに、交流人口の拡大に努め、地域の活性化を図っていく必要があります。

地域づくりの方向

■活力ある地域づくりのための農林業等の振興や企業誘致の促進

土地改良事業による農業生産基盤整備の推進を図るとともに、県産材流通加工体制の整備や、常陸牛、奥久慈しゃも等の銘柄畜産物のブランド力アップを図るなど、地域特性を活かした農林業や地場産業の振興を図ります。

また、農産物のオーナー制度の充実などにより、意欲ある多様な農業者による地域農業の維持・発展を図るとともに、新規就農者・定年帰農者に対する研修やワークステイの取組を推進することにより、農林業等の担い手確保・人材の育成を図ります。

さらに、宮の郷工業団地への企業誘致など、企業立地の促進による働く場の確保に努めます。

■過疎地等における安心快適な生活圏の形成

へき地医療の充実や、医師、看護職員等医療従事者の確保対策の推進など、医療・保健・福祉の充実を図ります。

また、生活バス路線の確保やJR水郡線の輸送力増強などによる交通利便性の向上、携帯電話不感地域の解消など、生活環境基盤の充実を図ります。

さらに、道路や下水道などの基盤インフラの整備を進めます。

■豊かな自然環境を活かした観光交流空間の形成

豊かな自然環境を活かしたライフスタイル「いばらきさとやま生活」の発信により、地域の認知度の向上を図るとともに、移住や交流・二地域居住を推進します。

また、清流や里山、温泉、食、歴史、文化、ジオポイントなど多様な地域資源を活かしたグリーン・ツーリズムや体験型教育旅行を推進するとともに、周遊観光バスの運行や農産物直売所の活用、広域交流を促進する道路の整備などにより、周遊型観光ネットワークの形成を図ります。

さらに、F I T構想に基づき、豊かな地域資源などを活かしながら、県際地域における広域的な交流圏づくりを推進します。

(2) 県北臨海ゾーン

特性と課題

県北臨海ゾーンは、久慈川、那珂川の下流に広がる平坦地や変化に富んだ海岸線など、特色ある自然環境を有する地域です。

この地域では、常磐自動車道や北関東自動車道、茨城港日立港区・常陸那珂港区など、国内外を結ぶ広域交通ネットワークの整備が進むとともに、日立地区の高度なものづくり技術の集積や、東海地区でのJ-PARCの立地など先端産業地域の形成が図られています。

また、海、溪谷や天心記念五浦美術館などの文化・観光施設、食などの資源にも恵まれ、県内外から多くの人々が訪れていることから、交流・二地域居住やブルー・ツーリズムなどによる交流を促進していくことが求められています。

一方、産業の空洞化や人口減少などさまざまな課題もあることから、産業活性化と働く場の確保、医療や福祉などの生活環境基盤の充実、定住や交流人口の拡大などにより、地域の発展を図っていくことが必要となっています。

地域づくりの方向

■活力ある臨海都市圏の形成

北関東自動車道や茨城港日立港区、常陸那珂港区などの広域交通ネットワークを活かした日立・ひたちなか・那珂地区などへの産業集積や、いばらき量子ビーム研究センターを拠点とした産学官共同研究の推進などを行うとともに、中小企業の新たな事業活動への取組など経営革新への支援を行います。

また、農業生産基盤整備の推進、県産材の利用促進や、常陸牛などの銘柄畜産物の生産振興・ブランド化の推進などにより、地域特性を活かした農林水産業の振興を図ります。

さらに、日立産業技術専門学院でのものづくり人材の育成を推進するとともに、高度技能の伝承支援を行うなど、地域の産業を担う人づくりを進めます。

■安心快適な生活圏の形成

救急医療体制の充実や、医師、看護職員等医療従事者の確保対策の推進など、医療・保健・福祉の充実を図ります。

また、地域のニーズに応じた多様な生活交通サービスの導入促進や、原子力の防災体制・安全確保対策の強化など、生活環境基盤の充実を図ります。

さらに、道路の整備や都市機能の充実など、基盤インフラの整備を進めます。

■魅力ある観光交流空間の形成

豊かな自然環境を活かしたライフスタイル「いばらきさとやま生活」の発信により、地域の認知度の向上を図るとともに、移住や交流・二地域居住を推進します。

また、変化に富んだ海岸線、食、歴史、芸術・文化、ジオポイントなど多様な地域資源を活かしたブルー・ツーリズムや体験型教育旅行を推進するとともに、周遊観光バスの運行や広域交流を促進する道路の整備などにより、周遊型観光ネットワークの形成を図ります。

さらに、FIT構想に基づき、豊かな地域資源などを活かしながら、県際地域における広域的な交流圏づくりを推進します。

(3) 県央ゾーン

特性と課題

県央ゾーンは、県都水戸を中心として、JR常磐線・水戸線や国道6号・50号などの東西南北に広がる交通体系を背景に、古くから産業と人口の集積が図られ、本県の経済・文化・行政を牽引する役割を担っています。

また、大洗海岸・涸沼・那珂川などの海や湖沼・河川、広大な平坦地と緑豊かな丘陵地など、変化に富んだ豊かな自然に恵まれ、野菜や果樹、きのこ類、魚介類などの農林水産物が豊富であり、史跡や文化財も数多く残され、笠間焼などの伝統工芸もあることから、県内外から多くの人々が訪れる地域となっています。

近年、ひたちなか地区などにおける商業・業務・レクリエーション機能の集積をはじめとして、県都周辺においても都市機能の充実が図られてきていることから、県都と周辺都市の連携による中核的な都市圏づくりを一層進めていく必要があります。

さらに、北関東自動車道、東関東自動車道水戸線、茨城空港、茨城港常陸那珂港区・大洗港区などの広域交通ネットワークの形成により、北関東地域や東アジア地域など国内外との時間距離の大幅な短縮が図られていることから、観光交流の一層の拡大や、グローバルな産業拠点の形成、新たな市場ニーズに対応した農林水産物の安定的供給体制の確立などにつなげていくことが求められています。

地域づくりの方向

■都市機能の充実した中核的な都市圏づくり

市街地再開発事業等による土地の高度利用の促進，救急医療体制の充実，公園整備など自然と調和した居住環境の形成促進などにより，国内外の玄関口として相応しい商業・業務，医療・保健・福祉などの都市機能の一層の高次化を図り，誰もが安心・快適な生活環境を実感できる中核的な都市圏づくりを進めます。

また，幹線道路の整備などの交通体系の強化により，効率的なまちづくりのための都市機能の分担と補完を促進するとともに，都市間相互交流の拡大による地域経済の活性化を図ります。

■自然，歴史，芸術，文化を活かした観光交流空間の形成

偕楽園や弘道館などの歴史的遺産，地域特有の自然や芸術・文化の体験，大型商業施設などにおけるショッピングをはじめ，多様な都市型・農村型の観光資源の連携を促進し，より周遊・滞在しやすい観光交流空間の形成を図ります。

さらに，北関東自動車道，茨城空港などの広域交通ネットワークを活用して，北関東3県や東アジア諸国との連携や，多言語による観光情報の発信を強化するなど，ブランドイメージの定着による広域・国際観光を促進します。

■広域交通ネットワークを活かした産業拠点の形成と地域特性を活かした産業の活性化

陸・海・空の交通の要衝としての優位性や，世界最高性能の研究施設 J-PARC が立地する東海地区との近接性を活かし，企業誘致や空港及び港湾の路線・航路の拡充などにより物流など国際的な産業拠点の形成を図ります。

また，伝統的工芸品である笠間焼や石材業などの地場産業の振興や，農商工連携による新商品の開発促進などにより，農林水産業の振興を図ります。

(4) 鹿行ゾーン

特性と課題

鹿行ゾーンは，東関東自動車道水戸線や国道51号，JR鹿島線などにより首都圏と結ばれ，霞ヶ浦・北浦を中心とする水郷地帯，さらに肥沃な行方台地など豊かな自然を有しています。

首都圏の食料供給基地として，園芸作物・畜産などの多様な農業生産活動や水産業が盛んで，新鮮で安全な食の供給や，農水産物の認知度向上・高付加価値な商品づくりが期待されています。

また、重要港湾である鹿島港を中心とする鹿島臨海工業地帯には、国内屈指の素材産業が集積しており、コンビナートの国際競争力の強化や、雇用の場の維持確保、さらには、安全で安心して働ける快適な居住環境が求められています。

さらに、鹿島神宮などの歴史的・文化的な資産や霞ヶ浦・北浦、鹿島灘などの豊かな水辺景観を有するとともに、カシマサッカースタジアムなどを中心とするスポーツ・レクリエーション拠点が形成されています。

この地域では、茨城空港の開港や東関東自動車道水戸線の一部開通などの整備効果を活かし、農水産物の販売促進や企業誘致による雇用の確保、国内外との交流の拡大につなげていくことが求められています。

地域づくりの方向

■首都圏の食を支える食料供給基地の形成

主要農産物であるメロン、ピーマン、カンショなどの経営安定化、鹿島灘や霞ヶ浦・北浦におけるつくり育て管理する漁業の実践などにより、消費者ニーズに応える新鮮・安心な農林水産物の安定供給を図ります。

また、農林水産物のブランド化を推進するとともに、農商工等連携を進め、農林漁業者と中小企業者が連携した特産品づくりを促進します。

■競争力のある工業地帯の形成と生活環境の整備

鹿島港の機能強化や鹿島経済特区計画の推進により、鹿島臨海工業地帯を国際競争力のある一大産業拠点として形成するとともに、東関東自動車道水戸線などのインフラ整備を促進し、企業立地の促進、雇用の創出を図ります。

また、風力発電など地球環境に配慮した再生可能エネルギーの普及促進を図るとともに、利根川や前川などの河川改修の促進、上下水道の整備促進、医師不足の解消による医療体制の充実などにより快適な生活環境の整備を図ります。

■自然環境とスポーツを活かした魅力ある観光交流空間の形成

生活排水の高度処理などによる霞ヶ浦・北浦の水質浄化の促進、砂浜の侵食対策や海岸防災林の維持造成などによる海岸の保全を図るとともに、豊かな水辺空間やカシマサッカースタジアムなどの地域資源を活かした観光ネットワークの形成、スポーツ交流の拡大を図ります。

また、美しい自然環境を活かして、茨城空港や成田空港の利用者を誘導し、国際的な観光・交流の推進を図ります。

(5) 県南ゾーン

特性と課題

県南ゾーンは、東京圏に近接し、常磐自動車道、JR常磐線、つくばエクスプレスなどの交通体系の整備を背景に都市化が進展しているとともに、筑波山や霞ヶ浦などの豊かな自然を有し、稲敷地域においては、広大な水田が広がっています。

つくば地区には、国や企業などの研究機関が集積しており、世界最先端の科学技術を活かした「科学技術創造立国日本」を支える重要な拠点づくりを進めるとともに、首都圏中央連絡自動車道など広域交通ネットワークのさらなる充実にあわせた産業集積の促進が求められています。

また、広域幹線道路などの広域的な交通基盤整備の促進、多様な主体の取組による霞ヶ浦の水質浄化などにより、住みよい魅力的な生活環境づくりを進めるとともに、鉄道沿線地域において、自然と都市的快適さが調和した魅力あるまちづくりや、市街地の活性化を進めることで、土浦・つくばを中心とした中核的な都市圏を形成することが期待されています。

さらに、筑波山や霞ヶ浦などの自然環境、歴史・文化などを活かして交流空間の形成による交流人口の拡大を図るとともに、稲敷地域の広大で平坦な農地や霞ヶ浦などの資源を活用した農業等の振興を図っていく必要があります。

地域づくりの方向

■科学技術の集積や広域交通ネットワークを活かした産業・研究拠点づくり

つくばにおける科学技術の集積効果を高めるため、大学や研究機関の連携を促進し、ナノテクなど最先端の研究開発拠点を形成するとともに、より高度な研究開発型企业等の集積など産業クラスターの形成を図るほか、新たなベンチャー企業の育成や新事業・新産業の創出を図ります。

さらに、首都圏中央連絡自動車道やつくばエクスプレス等の広域交通ネットワークを活かした、産業集積を図ります。

■自然と都市が調和した住みよい魅力的な生活環境づくり

首都圏中央連絡自動車道や広域幹線道路などの交通基盤や、生活排水等の汚濁負荷削減などの生活環境基盤の整備を促進するとともに、JR常磐線の東京駅乗り入れやつくばエクスプレスの東京延伸の促進等により、豊かな自然環境と都市的快適さが調和したつくばスタイルの推進、市街地の活性化、東京圏との交流拡大を図るなど、魅力的な生活環境づくりを進めます。

■自然、歴史、科学などを活かした多彩な交流空間の形成

市民、研究者、企業、行政のパートナーシップのもと、調査研究・技術開発、環境学習、市民活動などによる霞ヶ浦の水質保全活動を促進します。

また、筑波山や霞ヶ浦などの豊かな自然環境を活かした観光、スポーツ・レクリエーション、都市農村交流や、つくばの科学技術、歴史、文化、芸術などを活かした魅力ある観光ネットワーク・交流空間の形成を図ります。

■豊富な資源の活用による農業等の振興

首都圏の食料供給基地として、米の高品質化や、農地利用集積の推進・農業生産基盤整備による安定的な水田農業経営を推進するとともに、レンコンやわかさぎなど主要農水産物のブランド確立を図るなど、消費者ニーズに応えられる産地づくりを進めます。

また、地域資源を活かした農商工連携による加工品の開発や農業体験等を農業経営に含めたアグリビジネスを推進します。

(6) 県西ゾーン

特性と課題

県西ゾーンは、筑波山麓に広がる肥沃で広大な平坦地や東京圏に近い地理的優位性を活かした園芸農業を中心とした農業等の積極的な展開により、首都圏の一大食料基地を形成しています。

また、北関東自動車道や首都圏中央連絡自動車道など広域交通ネットワークの整備進展により、古河市周辺地区における裾野の広い自動車産業の集積による地域産業の活性化や、筑西市を中心とした筑西地方拠点都市地域及び高速道路インターチェンジ周辺での新たな産業拠点の形成が期待されています。

一方、定住人口や交流人口の拡大を図るため、東北本線や水戸線、常総線などの鉄道沿線地域では、東京圏との近接性を活かした良好な住環境の整備による快適な生活環境づくりとともに、桜川市真壁地区に代表される蔵などによる歴史的街並みや、水辺、里山など、多様な資源を活かした魅力的な交流空間の形成を進めることが必要です。

地域づくりの方向

■日本を代表する大規模園芸産地づくり

消費者ニーズ等に対応した高品質な農産物の安定供給を図るとともに、畑地かんがい施設など農業生産基盤整備を進め、新たな品目の導入による産地育成を図ります。

また、東京圏に近接し、米、畜産をはじめレタス、ハクサイ、ネギ等全国有数の産地を数多く有する地域特性を活かした販路拡大やPRを推進します。

さらに、集落営農組織や大規模経営体などを支える中核的な担い手の育成や新しい担い手の確保などを図ります。

広域交通ネットワークの形成を活かした新たな産業拠点づくりと地域産業の振興

北関東自動車道や首都圏中央連絡自動車道、筑西幹線道路等の広域交通ネットワークを活かした自動車産業や流通業などの拠点形成を促進するとともに、新規立地企業との連携による地元企業の技術力や開発力の向上など、地域産業活性化を図ります。

また、結城紬や真壁石灯籠といった伝統工芸品や石材業等の商品開発支援・後継者育成などにより、地場産業の振興を図ります。

■安心で快適に暮らせる良好な生活環境づくり

東京圏との近接性を活かした鉄道沿線地域等における交通利便性の向上や市街地整備を促進するとともに、広域的な幹線道路や下水道などの生活環境基盤や、医師不足の解消、急性期医療機能の充実など地域医療体制の整備による良好な生活環境の創出を図ります。

■歴史、文化や豊かな自然環境を活用した交流拠点づくり

歴史的街並み景観や映画・テレビのロケ地などの地域資源を活用した観光地づくりを推進するとともに、ミュージアムパーク茨城県自然博物館や小貝川、鬼怒川の水辺空間など、自然環境を活用した魅力ある交流空間の形成を促進し、交流人口の拡大を図ります。

第3章 生活大県プロジェクト

- 1 地域医療充実プロジェクト
- 2 暮らしの安全・安心プロジェクト
- 3 社会全体で取り組む子育て支援プロジェクト
- 4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト
- 5 高齢者いきいき生涯現役プロジェクト
- 6 低炭素社会実現プロジェクト
- 7 泳げる霞ヶ浦再生プロジェクト
- 8 質の高いライフスタイル創造プロジェクト
- 9 競争力ある産業育成と雇用創出プロジェクト
- 10 いばらき農業成長産業化プロジェクト
- 11 アジアへ広がる観光・交流推進プロジェクト
- 12 いばらきイメージアッププロジェクト

1 地域医療充実プロジェクト

【プロジェクトの目的】

地域医療に従事する医師等の確保を促進するとともに、限られた医療資源を有効に活用するため、医療機関の役割分担のもとに連携を進め、どこに住んでいても、安心して質の高い適切な医療を受けられる体制づくりを推進します。

【主な取組内容】 ※【 】の記載は、「政策展開の基本方向」の関連する目標・政策・施策の番号です。

医師等の医療従事者の確保 【1-(1)- , 2-(1)-④】

全国的に医師不足が大きな課題となっている中、県内外の医科大学への寄附講座の開設など医科大学との連携により医師確保を図るほか、医学部への茨城県地域枠の設置や高校生に対する医学部進学支援などにより人材の育成を進めるなど、総合的な医師養成・確保対策を推進します。

また、看護職員などの保健医療従事者についても、県立看護師等養成施設や県立医療大学の充実のほか、病院内保育所に対する支援等による県内定着や再就業の支援などにより、質の高い保健医療従事者の養成・確保を推進します。

救急医療（搬送）体制の充実 【1-(1)- , 1-(2)- , 1-(4)-③】

救命救急センターの整備をはじめ、消防機関と医療機関の情報共有、ドクターヘリの隣接県との広域利用などによる有効活用の促進、幹線道路網の整備等による救急医療機関へのアクセス確保などに取り組み、広域的な救急医療・搬送体制の充実を図ります。

生活習慣病対策の充実 【1-(1)-⑥】

若年期からの運動習慣の普及や食生活の改善などを図り、生涯にわたる健康管理や健康増進への取組を支援し、生活習慣病の予防対策を推進します。

がん対策の充実 【1-(1)- , 3-(1)-①】

がんに関する正しい知識と予防の普及啓発、がん検診の推進を図るとともに、がん診療連携拠点病院を中心とした質の高いがん医療の提供体制の整備などにより、総合的ながん対策を進めます。

感染症対策の充実 【1-(1)- 】

新型インフルエンザなどの感染症の予防やまん延防止のための各種取組を推進するとともに、エイズ・感染症に関する正しい知識の普及啓発、相談・検査体制の充実を図ります。

医療機関の役割分担と連携の推進 【1-(1)-①】

身近な地域で日常的な医療サービスが受けられ、健康相談等もできる「かかりつけ医」の普及・定着を進めるとともに、中核的な医療施設を拠点とした保健医療の充実を図り、医療機能の分担・連携によって各地域において切れ目のない医療を受けられる体制づくりを進めます。

【数値目標】

検討中

2 暮らしの安全・安心プロジェクト

【プロジェクトの目的】

犯罪や交通事故，自然災害，食の問題など，県民生活を取り巻く様々な不安を取り除き，誰もが安全で安心して暮らすことができる地域づくりに多様な主体が連携して取り組みます。

【主な取組内容】

安全・安心な地域づくり活動への参加促進【1-(4)-】

「大好き いばらき県民運動」に関する情報提供や啓発などにより，県民の地域活動への参加を促進し，地域コミュニティの再生・活性化を進めるとともに，ボランティア，NPO，企業など様々な活動団体が交流・連携するネットワークを強化し，安全・安心な地域づくりに向けた活動を推進します。

治安対策の充実【1-(2)-】

犯罪の取締り強化はもとより，防犯ボランティアなど地域住民，市町村及び事業者等と連携して県民の防犯意識の高揚を図り，犯罪マップなどの地域安全情報を活用し，犯罪が起きにくい安全・安心な地域づくりに向けた取組を推進します。

交通安全対策の充実【1-(2)- ， 1-(4)-】

交通安全ボランティアや関係団体との連携・協力により，県民の交通安全意識の啓発と交通マナーの向上を県民運動として展開するとともに，交通指導取締りの強化，交通危険箇所の改修など道路整備や信号機の新設・高度化など交通安全施設の整備を進めます。

自然災害等に対する地域防災力の向上【1-(2)-】

地震や洪水，突発的な局地的大雨など自然災害に対する備えとして，防災訓練の実施や防災備蓄資機材の整備・維持，ハザードマップの作成・支援，ITを活用した迅速な災害情報の収集・伝達体制の充実，公共施設の耐震化など災害に強い県土づくりを推進するほか，地域の自主防災組織の育成強化などを進めます。

食の安全・安心確保対策の推進【1-(2)-②】

県，事業者や県民が協働しながら，生産から流通，消費に至る各段階での食品の検査及び監視を強化するなど，食の安全・安心対策を総合的に推進します。

「新しい公共」の活動推進【3-(2)-】

複雑化・多様化する県民ニーズに対応していくため，地域を担う多様な民間主体と行政が協働して公共サービスを提供する「新しい公共」の考え方にに基づき，県民のボランティア活動への参加促進や多様な民間主体によるソーシャルビジネスの育成・支援等を図るとともに，大学・研究機関や民間企業等と連携・協働した施策を推進します。

【数値目標】

検討中

3 社会全体で取り組む子育て支援プロジェクト

【プロジェクトの目的】

安心して子どもを生き育てることができる環境をつくるため、子育て支援拠点の充実や仕事と子育ての両立に向けた雇用・就業環境の整備などにより、社会全体で子どもを守り育てる仕組づくりを推進します。

【主な取組内容】

未婚の男女の出会いの場づくり 【1-(1)-②】

いばらき出会いサポートセンターを核として、地域における出会いの相談・仲介などを行うマリッジサポーターや市町村、関係団体と連携しながら、結婚を希望する男女の出会いの場づくりを積極的に進めます。

安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備 【1-(1)- 〃 】

周産期・小児医療体制の充実や院内助産所等の整備促進のほか、妊産婦・小児の医療費や不妊治療費の助成、子育て家庭を支援する家族優待制度の充実など、妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを生き育てることのできる環境を創ります。

子育て支援の充実 【1-(1)- 〃 】

ファミリー・サポート・センターなどの地域における子育て支援サービスの充実を図るほか、待機児童解消に向けた保育所整備や多様で質の高い保育サービスの提供、幼児教育と保育の総合的な提供、放課後における子どもの居場所づくりなど、地域全体で子育てを支援する基盤づくりを一層促進します。

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 【1-(1)- 〃 ， 3-(2)- 〃 】

仕事と子育ての両立に向け、ワーク・ライフ・バランスの機運の醸成・意識改革、男性の家事・育児への参加などを進めるとともに、男女がともに働きながら育児休暇等の制度を利用しやすい職場環境づくり等について、企業への表彰制度などを活用し、企業自らの積極的な取組を一層促進します。

子どもの人権を尊重する意識の醸成 【2-(3)- 〃 】

児童虐待の早期発見・早期対応に向けた、医療機関・学校・市町村等関係機関との連携システムの対応強化などによる児童虐待対策を推進するとともに、地域における児童相談体制の強化や社会的養護体制の充実を図ります。

また、不登校やいじめなど様々な悩みを抱える子どもに対する学校での適切な生徒指導・相談体制の充実を図ります。

【数値目標】

検討中

4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

【プロジェクトの目的】

次代を担う子ども・若者が心身ともに健やかに育つよう、一人ひとりの個性や能力を伸ばしながら確かな学力を備え、コミュニケーション能力や社会における生きる力など、自立していく上で必要な資質をはぐくむ教育に取り組み、いばらきの未来を担う人づくりを進めます。

【主な取組内容】

学ぶ意欲を高め、確かな学力を身に付けさせる教育の充実 【2-(1)- 】

茨城独自の少人数学級編制やティーム・ティーチング、習熟度別指導など、個に応じたきめ細かな指導体制を充実し、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るほか、学習意欲の向上や思考力・判断力・表現力の育成などを通じて、確かな学力の定着・向上を推進します。

豊かな人間性をはぐくむ教育の推進 【2-(1)- ・ , 2-(2)- 】

高等学校等における道德教育による規範意識や公共マナーの高揚を通じて、命を大切にすることや他人への思いやる心を育成するとともに、他者との豊かなコミュニケーション能力や自己選択・自己責任で行動できる力を育成します。

また、自然や伝統文化・芸術等の体験学習や外遊びや運動・スポーツ活動の機会の拡充などにより、豊かな人間性の育成を図ります。

国際社会で主体的に行動できる人材の育成 【2-(1)- 】

学校教育などにおける国際交流の機会を通じて、国際理解教育を推進し、グローバルな視野の育成と異文化に対する理解をはぐくむとともに、外国語でのコミュニケーション能力の向上や外国語で自分の考えを主張できる資質や能力を身に付けさせ、国際社会で主体的に行動できる人材の育成を図ります。

いばらきの科学技術を担う人づくり 【2-(1)- ・ , 3-(1)- 】

科学技術に親しむ機会の提供などにより、理数に対する興味・関心の向上や科学的思考力の育成を図るとともに、科学教育に重点を置いた中等教育学校や併設型中高一貫校の設置など、科学技術を担う人材の育成を図ります。

いばらきの産業を担う人づくり 【2-(1)- ・ , 2-(1)- , 3-(2)- 】

将来、社会人として自立していくことができるよう、本県の多様な地域資源を活用しながら、子どもの発達段階に応じた勤労観・職業観をはぐくむキャリア教育を推進するとともに、就業に必要な職業能力等の育成・支援を行い、企業ニーズなどに対応できる人材の育成を図ります。

青少年・若者の自立支援【2-(3)- , 3-(2)-】

青少年・若者が心身ともに健やかに成長できる環境の整備を進めるとともに、ニートやひきこもりなど社会生活を円滑に営む上で困難を有する青少年・若者への支援や、若者を対象とした職業訓練や就職相談など就職支援の充実を図り、青少年・若者の自立に向けた取組を推進します。

【数値目標】

検討中

5 高齢者いきいき生涯現役プロジェクト

【プロジェクトの目的】

高齢者が健康で自立した生活を送るとともに、これまで培ってきた豊かな知識や経験を地域社会で活かすことができ、いつまでもはつらつと生きがいを持って生涯現役で活躍できる社会づくりを推進します。

【主な取組内容】

社会活動への参加促進 【2-(3)-④】

高齢者が培ってきた豊富な知識や経験を十分に発揮し、地域社会を支える重要な一員として生きがいをもって活躍できるよう、地域貢献活動などへ積極的に参加できる環境整備を推進します。

高齢者の就職支援 【2-(3)- 】

企業の雇用年齢の引き上げに関する制度の啓発・普及を図るとともに、高齢者が意欲や能力に応じて就業できるよう、再就職の支援やシルバー人材センターの活用などにより、多様な就業機会の提供を図ります。

世代間交流の促進 【2-(1)- ， 2-(2)- ， 2-(3)- 】

ものづくりマイスターの活動等を通じて優れた技能・技術を次世代への伝承を促進するとともに、地域・学校・高齢者福祉施設などにおける世代間の様々な体験活動の充実を図り世代間交流を促進します。

生涯学習・生涯スポーツの推進 【2-(2)- ， 2-(3)- 】

高齢者が生きがいを持って健康で活動的な生活を送れるよう、生涯学習のネットワーク化による情報提供や多様な学習機会の充実、茨城わくわくセンターの健康・生きがいづくり事業などへの支援を進めます。

介護予防と健康づくり 【1-(1)- 】

高齢者が健康で活動的な生活を送れるよう、シルバーリハビリ体操の普及など介護予防対策を推進するとともに、ヘルスロードの活用促進などによる県民総ぐるみの健康づくり運動を推進します。

生活交通の確保等による高齢者の生活支援 【1-(1)-③】

高齢者が通院や買い物など暮らしに必要な移動手段を確保できるよう、多様な主体と連携して生活交通の維持・確保に努めるとともに、商品の宅配や移動販売など高齢者の生活を支える支援システムの構築を推進します。

【数値目標】

検討中

6 低炭素社会実現プロジェクト

【プロジェクトの目的】

豊かな環境を次世代に引き継ぐため、県民総ぐるみによる地球温暖化対策を推進するとともに、本県に集積された科学技術を活かしたグリーンイノベーション（環境エネルギー分野革新）を推進し、低炭素社会の実現に先導的に取り組みます。

【主な取組内容】

省エネルギー対策の推進 【1-(3)- ・ , 3-(4)- 】

地球温暖化対策に向けた環境保全運動を県民運動として積極的に展開するとともに、温室効果ガス排出量の削減に向けた県民一人ひとりのライフスタイルの転換や、企業の事業活動の見直しなど、県民や企業の主体的な取組による省エネルギー対策を推進します。

また、県有施設における省エネルギー対策を進めるとともに、次世代自動車の率先導入を推進します。

グリーンイノベーション創出と再生可能エネルギーの導入促進 【1-(3)- ・②, 3-(1)- 】

つくば・東海地区の科学技術の集積を活かし、低炭素社会の実現に不可欠な燃料電池やリチウムイオン電池などの革新的技術の研究・開発を推進するとともに、太陽光、風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入を促進します。

廃棄物の発生抑制等の推進 【1-(3)- 】

廃棄物の発生抑制、適正な循環的利用及び適正処理を推進します。

交通関連対策の推進 【1-(3)- , 1-(4)- , 3-(4)- 】

マイカー自粛キャンペーンやモビリティマネジメントの推進による公共交通機関の利用促進をはじめ、次世代自動車の普及促進やモーダルシフトの推進、交通渋滞対策などにより二酸化炭素排出量の削減を進めます。

森林吸収源対策の推進 【1-(3)- ・④】

森林湖沼環境税を活用した間伐の実施や平地林・里山林の整備など、二酸化炭素を吸収する健全な森林の保全を図るとともに、公共施設等への県産材の利用を促進します。

環境学習の推進 【1-(3)-①】

環境負荷の少ない持続可能な社会の構築に向け、県民協働による環境学習を促進するとともに、関係団体と連携しながら、家庭や学校、地域における環境保全活動を推進します。

【数値目標】

検討中

7 泳げる霞ヶ浦再生プロジェクト

【プロジェクトの目的】

広大で多様な機能を有する霞ヶ浦の良好な水環境を創出するため、流域住民、事業者などと一緒に汚濁負荷の削減に取り組み、更なる水質浄化対策を推進するとともに、水辺や水面を活かした多様な交流空間を活用し、霞ヶ浦の魅力づくりを推進します。

また、人々に安らぎと潤いを与えてくれる、本県の自然豊かな河川や海岸などについても、水辺環境の保全や利用の推進に取り組みます。

【主な取組内容】

水質保全対策の推進 【1-(3)- , 1-(4)- , 3-(3)-①】

市民・研究者・企業及び行政の四者のパートナーシップのもと、調査研究・環境学習・市民活動など地域一体となった水質浄化活動を促進します。

また、汚濁負荷の削減に向け、下水道及び農業集落排水施設の整備と接続の促進、高度処理型浄化槽の設置促進などの生活排水対策をはじめ、農地や市街地等から流入する汚濁負荷の削減対策を、森林湖沼環境税を活用するなどにより一層推進します。

さらに、流入河川の水質浄化を進めるとともに、霞ヶ浦導水事業の促進による水質浄化を推進するほか、水質浄化機能を持つ森林の適切な整備・保全を図ります。

潤いのある水辺空間の活用 【1-(3)- , 3-(4)- 】

霞ヶ浦特有の豊かな自然環境を活かしながら、散策や休息、スポーツなどができる魅力ある水辺空間の活用を推進するとともに、水生植物帯の保全・再生や緑地の保全を図ります。

観光・交流の推進 【2-(2)- , 3-(4)- 】

恵まれた自然環境や観光帆引き船、サイクリングロードなどの地域資源を活かし、霞ヶ浦を核としたエコツアーやレクリエーションなどの観光や交流を促進します。

河川等の水辺環境の保全 【1-(3)- 】

家庭や工場・事業所等の排水対策を進め、河川・海域の水質保全を図るとともに、景観の調和、生態系の保全などに配慮した河川や海岸の整備を推進し、県民に豊かな親水空間を提供します。

【数値目標】

検討中

8 質の高いライフスタイル創造プロジェクト

【プロジェクトの目的】

水と緑に恵まれた豊かな自然環境や、温和な気候、災害が少なく平坦で広大な土地を有し首都圏に近い地理的条件、さらには、特徴ある歴史や伝統・文化など、茨城の魅力を活かしたライフスタイルを提案するとともに、様々な価値観に応じた質の高い暮らしが実現できるよう環境づくりを推進します。

【主な取組内容】

豊かな“食”による暮らしの充実 【3-(3)-①・・・・⑥】

茨城県は多くの動植物の北限・南限にあたり、多彩で豊富な農林水産物に恵まれています。こうした新鮮でおいしい食材を身近に触れられるよう直売所等を核とした地産地消を推進するとともに、市民農園やクラインガルデンなどの農林水産業体験の場づくりを促進し、茨城の恵まれた食による豊かな暮らしを推進します。

科学や芸術を活かした文化的な暮らしの推進 【3-(1)- ， 2-(2)- ③】

つくばや東海の最先端の科学技術に触れる機会の充実を図るとともに、自然博物館や美術館における企画展の充実などにより、科学や芸術に身近に感じられる環境づくりを進めます

また、様々な生涯学習活動に取り組めるよう県内4ヶ所の生涯学習センターを核とした生涯学習環境の充実を図ります。

地域の特色を活かした賑わいのあるまちづくりの推進 【1-(4)- ， 3-(4)-②】

住民自らの地域づくりへの参加を促進し、それぞれの地域が有する歴史や伝統、文化など様々な資源を活かしたイベントの開催や良好な景観の形成、さらには、空き店舗の活用などによる中心市街地の再生など、地域の特色を活かした賑わいのあるまちづくりを推進します。

人にやさしい地域づくり 【1-(1)- ， 1-(4)- ③】

高齢者や障害者などが自宅で自立した生活を送れるよう、バリアフリーに対応した住環境の整備の促進をはじめ、誰もが利用しやすい公共交通や交通環境の整備の推進など、ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしい地域づくりを推進します。

魅力あるライフスタイルの発信 【3-(4)-②】

つくばエクスプレス沿線地域では、知的な環境の中で充実した都市機能と豊かな自然を享受しながら、人々が自分の希望に合わせて、住み、働き、学び、遊ぶことができる「つくばスタイル」のブランド力の強化を図り、魅力的なまちづくりを推進します。

また、県北地域等の豊かな自然環境のもと、都市住民が地域とふれあいながら、思い思いのスローライフを楽しむ「いばらき さとやま生活」を積極的に発信することにより、魅力的な地域ブランドイメージを構築し、移住や交流・二地域居住を促進します。

【数值目標】

検討中

9 競争力ある産業育成と雇用創出プロジェクト

【プロジェクトの目的】

戦略的な企業誘致の推進や中小企業の支援等による県内産業の競争力の強化により、産業の集積と活性化を図るとともに、生活の基盤である雇用をしっかりと確保します。また、本県の有する最先端科学技術の集積を最大限に活用しながら、国際競争力の源泉となる産業イノベーションを創出します。

【主な取組内容】

国際的な最先端科学技術拠点の形成 【3-(1)- 】

つくば・東海地区などにおける科学技術の集積効果を高めるため、研究機関の連携・融合や国内外の研究者の交流を促進し、多様な新産業を創出する最先端科学技術の研究開発拠点を形成します。

特に大強度陽子加速器(J-PARC)の中性子ビームの産業利用を積極的に推進することにより、新世代材料や新薬の開発などに係る先端技術の創出を図ります。

国際競争力ある産業の集積促進 【3-(1)- , 3-(2)- 】

つくば・東海・日立・鹿島地区などの知的集積や産業集積を活用しながら、本県の地域経済に高い波及効果のある企業の戦略的な誘致を推進するとともに、中小企業の新分野進出や販路拡大、企業間の連携を支援するなど、国際競争力ある産業の集積・活性化を図ります。

新事業・新産業の創出 【3-(1)- 】

本県の科学技術や優れたものづくり技術の集積を活かし、環境、医療・介護、ロボット等の新たな産業分野において、世界をリードするベンチャー企業の創出を図るとともに、つくば研究支援センターなど支援機関との連携を強化し、企業の成長段階に応じた支援を推進します。

地域経済を支える商工業の育成 【3-(2)-②・ 】

中小企業の新商品や新サービスの開発など、新たな事業活動による経営革新の取組を促進するとともに、中小企業の経営安定化に向けた融資制度の充実、企業間の連携による生産性向上など経営力の強化を図り、競争力ある中小企業を育成します。

また、ものづくり産業の育成を図るため、中小企業のニーズに対応した技術支援を行う工業技術センターの試験・分析機器や施設整備の充実を図るとともに、中小企業の新技術や新製品の開発を支援します。

商業については、中心市街地の活性化に向けた市町村や商工団体の取組を支援し、地域の特色を活かした商店街の賑わいづくりを促進します。

総合的な就職支援 【3-(2)- ・ 】

いばらき就職・生活総合支援センターにおいて、就職活動に必要なサービスの一元的な提供など総合的に就職支援を行います。また、多様化した労働者の就業形態や新たな産業等のニーズに対応した職業能力開発による再就職の支援を進めます。

多様で高度な人材の育成・確保 【2-(1)- 】

将来にわたり本県の産業を担う人材を確保するため、情報通信技術者など企業のニーズに応じた高度で実践的な人材を育成するとともに、優れた外国人技術者・研究者の招致による人材の確保を推進します。

【数値目標】

検討中

10 いばらき農業成長産業化プロジェクト

【プロジェクトの目的】

安全・安心で高品質な農産物を提供し、消費者の信頼に応えられる茨城ブランド力の向上を図り、儲かる農業の実現による経営の安定化と本県農業を支える担い手の育成により食料供給力を強化し、全国をリードする農業大県いばらきづくりを進めます。

【主な取組内容】

安全・安心な農産物の安定供給 【3-(3)-①】

安全な農産物を求める消費者ニーズに応えるため、生産履歴記帳の徹底や適正な生産管理を行うための農業生産工程管理（GAP）の普及を図るとともに、消費者への生産履歴や産地情報等の積極的な情報発信、学校や家庭での食育を推進することにより、生産・消費相互の信頼関係を構築し、消費者に支持される高品質で安心な農産物を安定して供給します。

また、生産者と消費者との距離の近い直売所などを通じた地産地消を推進します。

儲かる農業による経営の安定 【3-(3)-③】

本県農業を魅力ある産業として発展させるためには、農業者が儲かる経営環境を整えることが重要です。そのため、高品質で商品価値の高い農産物づくりと同時に農業経営者としてのコスト管理の徹底を図った上で、販売力の強化による経営の安定を推進します。

また、県内の大学や公的研究機関などとの産官学連携を強化し、消費者や生産者が求める新品種・新技術などの開発や普及を推進します。

農産物の高付加価値化と販売力の強化 【3-(2)-⑤, 3-(3)-②】

茨城の顔となる農産物や品質向上、環境保全に配慮した取組の見える化などを消費者に積極的にPRし、本県農産物全体のイメージアップを図るとともに、食品産業や観光産業との連携による加工品などの新商品の開発を推進します。

また、今後の市場拡大が期待できる中国をはじめとしたアジアを対象に、農業団体などの農産物・加工品の輸出の取組を促進します。

地域農業を支える多様な担い手づくり 【2-(1)-⑤, 2-(3)-③, 3-(3)-③】

地域農業を担う認定農業者や集落営農組織の育成・確保を図るとともに、若者など新規参入者へのきめ細やかな就農支援、さらには地域の実情に応じた企業やNPOなどの農業参入を進めるほか、高齢化した中核農家の技術・資本を活用する仕組みづくりなど、多様な担い手育成の取組を推進します。

【数値目標】

検討中

11 アジアへ広がる観光・交流推進プロジェクト

【プロジェクトの目的】

北関東自動車道などの広域交通ネットワークの整備効果を活かしながら、本県の魅力を様々な手法で効果的に情報発信し、広域的な観光・交流を促進するとともに、茨城空港などを活用して発展著しいアジア地域などからの観光客の誘致を促進し、大交流拠点の形成を目指します。

【主な取組内容】

多彩な観光の推進 【3-(4)-①】

近隣都県と連携した広域観光ルートの形成をはじめ、茨城空港の就航先における現地事務所等の活用や観光プロモーションなどの宣伝・誘客活動を推進し、多様化する観光ニーズに対応した誘客や情報発信を図ることにより、国内外からの観光客の拡大を図ります。

観光客受入体制の整備 【3-(4)-①】

多言語表示の案内標識の整備や通訳ボランティアの育成など、外国人観光客が安心して宿泊、観光ができる受入体制の充実を図るとともに、ホスピタリティあふれる人材の育成など観光客の満足度を高める環境の整備を進めます。

茨城空港の利活用 【3-(4)- 】

茨城空港におけるローコストキャリアを含む国際定期便、チャーター便等の誘致を推進するとともに、既存の就航路線の一層の利用促進に努め、路線拡充や増便を促進します。

交流を支える広域交通ネットワークの充実 【3-(4)- . . . 】

広域にわたる地域交流・連携を促進するため、東関東自動車道水戸線などの高速道路や地域の広域的な幹線道路の整備を計画的に進めます。また、茨城港・鹿島港の定期航路の充実や港湾機能の強化を図り、高速道路網を活用した新たな物流ルートの構築を目指します。

国際社会で活躍できる人材の育成 【2-(1)- 】

外国人留学生等との国際交流機会の提供、海外文化の紹介などにより、国際理解を促進するとともに、外国語でのコミュニケーション能力の向上を図り、国際社会で活躍できる人材の育成を図ります。

【数值目標】

検討中

12 いばらきイメージアッププロジェクト

【プロジェクトの目的】

県全体が一丸となって県内外へいばらきの魅力的な情報を発信し、本県のイメージアップを図るとともに、県民の自信や郷土への誇り、愛着心の醸成をはぐくみ、行きたい、暮らしたい県として選ばれるいばらきを目指します。

【主な取組内容】

インターネットを活用した「県民総発信」に向けた取組強化 【3-(4)-②】

双方向性があり、クチコミでの広がりにも大きな効果が期待できるインターネットを活用し、ブログやツイッターなどで情報を積極的に発信するとともに、ウェブを活用した市民参加によるPRプロジェクトなどを実施し、国内外に向け県民総参加によるいばらきの魅力発信を目指します。

選んでもらえる強いブランドづくり 【3-(4)-①・②】

地域間競争が激化する中で、県民、企業、市町村や関係団体との連携を一層強化し、本県の優れた自然・歴史・文化・科学技術といった多様な地域資源を活用した、本県独自の地域ブランドの構築を推進します。

また、本県の特長や特色ある取組など優れた地域資源を積極的に情報発信するとともに、フィルムコミッション活動の推進などにより、本県のイメージアップや認知度を向上させ、「選ばれるいばらき」を目指します。

メディアへの情報発信力の強化 【3-(4)-①】

本県への誘客や県産品の販売促進に効果が高い首都圏メディアへの露出拡大を図るため、広報宣伝活動の庁内連携や民間の手法を活用したメディアへの働きかけなど戦略的な情報発信を強化します。

いばらきサポーターづくり 【3-(4)- 】

本県の魅力や良さを様々な機会を通じて広く県外へPRしてもらえよう、「いばらき大使」などの応援団を活用するとともに、地域におけるホスピタリティの向上によるリピーターやいばらきのファンづくりを進めます。

いばらきへの愛着心の醸成と県民運動の展開 【3-(4)-①】

学校教育において年代に合わせた郷土教育の充実を図るとともに、県民がいばらきの魅力についてより一層理解を深めることができるような取組を推進し、いばらきへの愛着心を醸成し、いばらきの魅力を県内外に発信するための県民運動の展開を目指します。

【数值目標】

検討中

第 3 部

計画の推進のために

第3部 計画の推進のために

総合計画を適切に推進するためには、「いばらきの目指す姿」で掲げた基本理念や目標の実現を目指して、県はもとより多様な主体がその考えを共有することが何よりも重要です。

また、本県の恵まれた地域資源や潜在力を最大限に活かして、限られた財源を有効に活用し、効率的・効果的な行政運営に努めていくことが必要です。

ここでは、総合計画を推進するための基本的な姿勢を示していきます。

1 みんなで創る「いばらき」

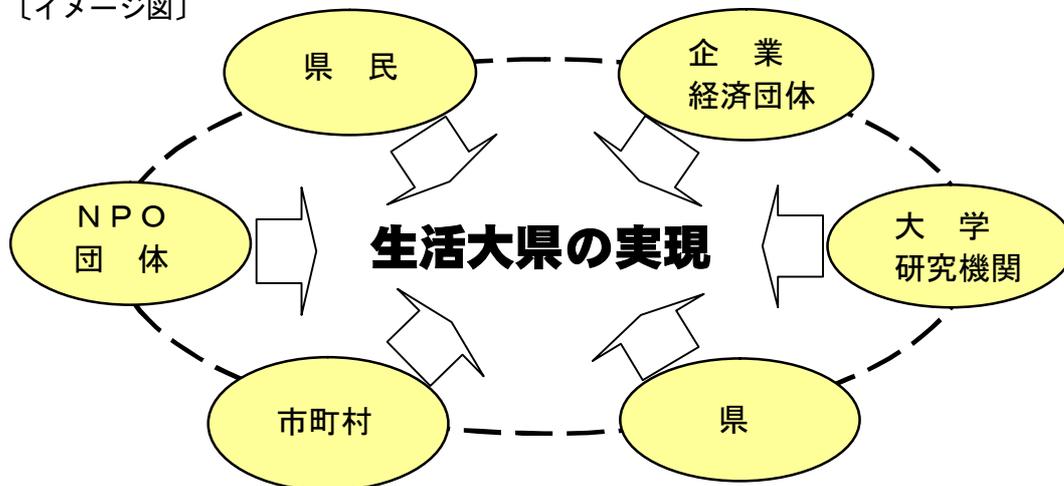
県民ニーズが多様化・高度化している中で、県民誰もが質の高い生活環境のもと、安心、安全、快適に暮らすことができる地域社会を形成することは、県や市町村など行政だけの力でできるものではありません。

これからは、県はもとより、県民や市町村、企業、NPOなどの多様な主体が、それぞれの特長や能力に応じた役割を積極的に果たすとともに、互いに連携し、ともに力を合わせながらいばらきづくりに取り組んでいくことが求められています。

姿 勢

地域づくりの主役である多様な主体が、計画の基本理念や目標をしっかりと共有し、「新しい公共」という考え方も取り込みながら、様々な地域活動に取り組み、互いに連携・協働して、「生活大県いばらき」をみんなで創っていきます。

〔イメージ図〕



2 茨城の地域資源や潜在力の活用

本県は、豊かな自然と暮らしやすい気候風土のもとで、特色ある歴史・文化、豊富な農林水産物、最先端の科学技術や日本有数の産業の集積、さらには、陸・海・空の広域交通ネットワークなど、様々な地域資源や潜在力を有しています。

これからのいばらきづくりにあたっては、これら本県の優れた地域資源などを最大限に活かすよう努めることが重要です。

姿 勢

県内それぞれの地域が持つ豊かな地域資源を最大限活用し、調和のとれた魅力あふれるふるさとづくりを進めます。

3 行財政改革の推進

本県は地方交付税の大幅な削減などにより危機的な財政状況が続く中、平成21年2月に策定した「第5次行財政改革大綱」に基づき、中長期的に持続可能で健全な財政構造の確立を図るため、抜本的な行財政改革に取り組んでいるところです。

このような状況の中、計画に掲げた各種施策を着実に推進していくためには、限られた財源を活用して、効果的・効率的な行財政運営に努める必要があります。

姿 勢

危機的な財政状況を克服し、必要な行政サービスを安定的に提供できるよう、組織・人員のスリム化や事務事業の抜本的な見直し、職員の意識改革など、引き続き徹底した行財政改革を推進するとともに、時代の潮流や県民の意見などを踏まえて、重要性や緊急性の高い施策に、重点的かつ横断的に取り組みます。

4 計画の適切な進行管理

本県の目指す姿である「生活大県」を実現するためには、計画で掲げた施策の進捗状況を把握し、適切な進行管理を行うことが重要です。

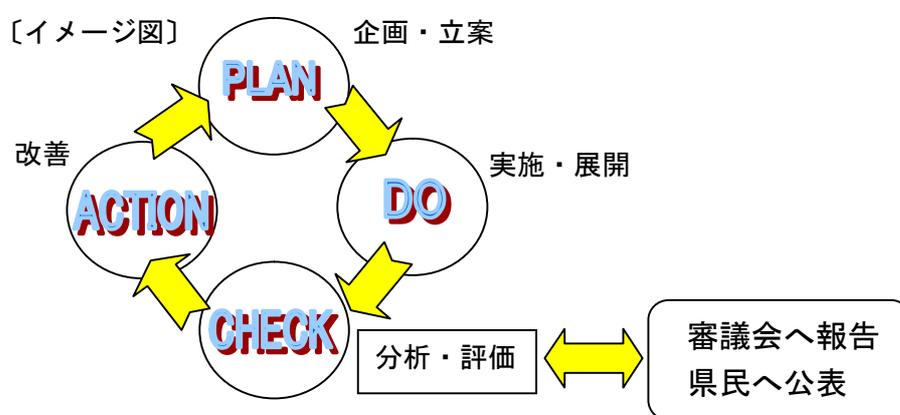
このため、「企画・立案」(Plan)－「実施」(Do)－「分析・評価」(Check)－「改善」(Action)のPDCAマネジメントサイクルを活用して、施策の

進捗状況を、数値目標などを用いて毎年度、分析・評価し、その結果を総合計画審議会において報告し、広く県民に公表するとともに事務事業の見直しや次年度の新たな事業等の企画立案に活用していきます。

なお、施策の分析・評価に用いる数値目標については、社会経済情勢の変化などを踏まえて、必要に応じ、計画期間内であっても柔軟な見直しを行います。

姿 勢

P D C A マネジメントサイクルを活用し、施策や事業の見直し・改善を図り、計画の適切な進行管理を行います。



5 地方分権の推進と市町村・近隣県等との連携

地方が自らの判断と責任により、地域の実情に沿った行政を展開できるよう地方分権を推進し、県と市町村が適切な役割分担のもと、相互に連携を図りながら、いばらきづくりを進めることが重要です。

また、地域の活力を維持・発展させていくため、県域を越えてそれぞれの地域資源を活用し合ったり、補い合ったりするなど、より広域的な連携を推進することが求められています。

姿 勢

- ・ 県と市町村は、地域の課題や情報をしっかりと共有し、それぞれの役割分担を踏まえながら、効率的・効果的に“いばらきづくり”を進めます。
- ・ 県域を越えた行政課題に対応しながら、本県の発展を図っていくため、近隣県との広域的な連携や、県境を越えた交流を促進します。

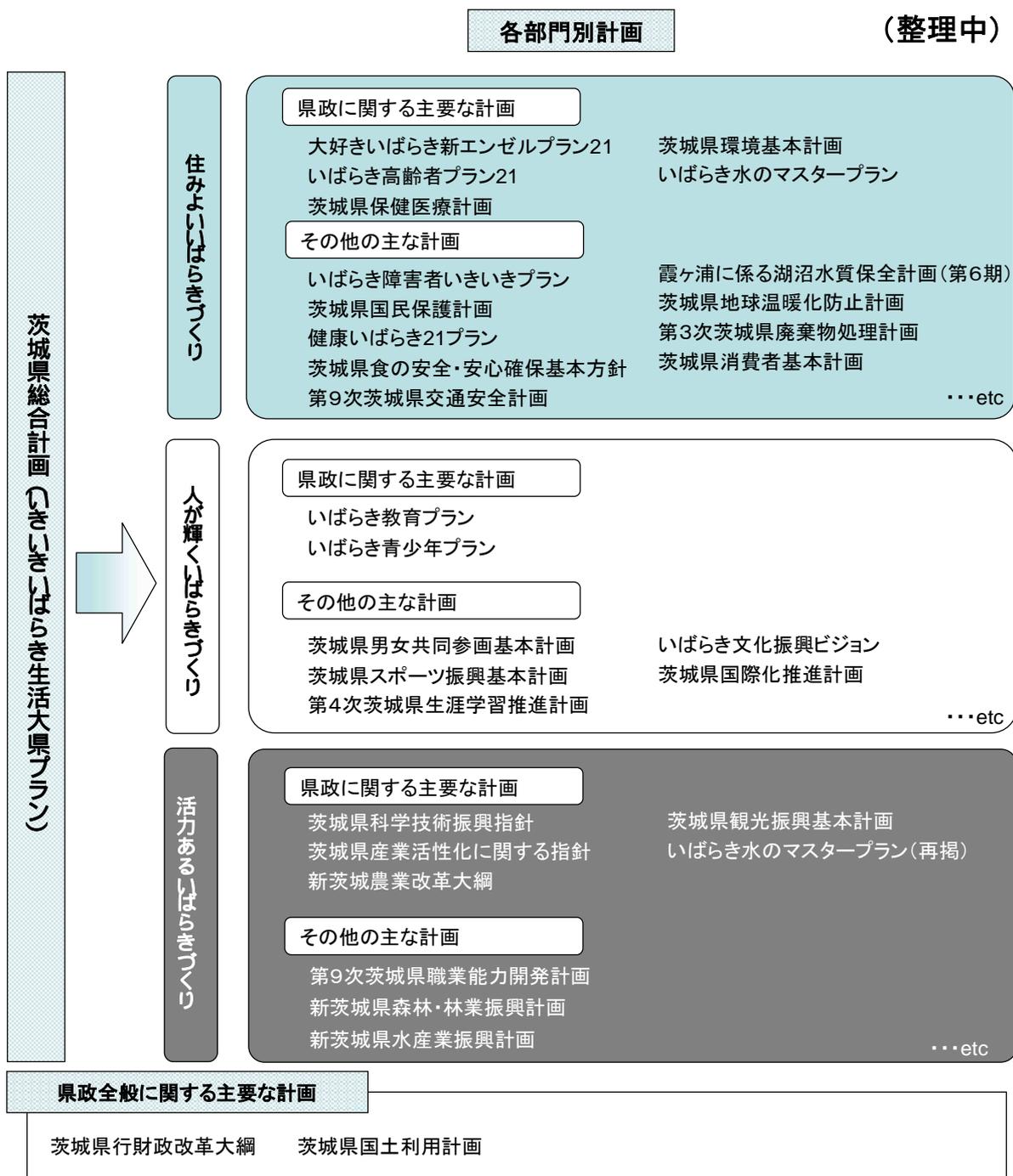
6 総合計画と各部門別計画との役割分担の明確化

総合計画は県政運営の基本方針となるものであり、各部門別計画は、総合計画を踏まえ、各分野において取り組むべき施策をより具体的に示すものです。

姿勢

総合計画と各部門別計画は、相互補完関係にあり、役割分担を明確にするとともに、緊密な連携を図りながら一体となって着実に取組を推進していきます。

総合計画と各部門別計画の体系図



< 參考資料 >

1 総合計画審議会における調査審議の経過

| 会議名（開催年月日） | 調査審議事項 |
|------------------------------------|--|
| 第1回総合計画審議会 （平成21年12月15日） | ○部会の設置について ○県民意見の聴取について ○茨城県の現状と課題等について 等 |
| 第1回住みよいいばらきづくり専門部会 （平成22年2月1日） | [各部会共通] ○新しい県総合計画の策定について ○時代の潮流と茨城の特性について ○分野別の現状と課題について |
| 第1回人が輝くいばらきづくり専門部会 （平成22年2月4日） | |
| 第1回活力あるいばらきづくり専門部会 （平成22年2月9日） | |
| 第1回総合部会 （平成22年2月18日） | ○新しい県総合計画策定の基本方向について ○県民意見の概要について |
| 第2回総合部会 （平成22年4月26日） | ○新しい県総合計画の全体構成について ○基本構想について ○基本戦略について ○いばらきモデル推進プロジェクトについて ○人口・経済の見通しについて |
| 第2回住みよいいばらきづくり専門部会 （平成22年5月20日） | [各部会共通] |
| 第2回活力あるいばらきづくり専門部会 （平成22年5月25日） | ○新しい県総合計画の全体構成について ○基本構想について ○基本戦略について ○いばらきモデル推進プロジェクトについて |
| 第2回人が輝くいばらきづくり専門部会 （平成22年5月27日） | |
| 第3回総合部会 （平成22年7月5日） | ○新しい県総合計画の全体構成について ○基本構想について ○政策展開の基本方向について ○いきいき いばらき生活大県プロジェクトについて |
| 第3回活力あるいばらきづくり専門部会 （平成22年7月28日） | [各部会共通] ○政策展開の基本方向について ○いきいき いばらき生活大県プロジェクトについて |
| 第3回人が輝くいばらきづくり専門部会 （平成22年7月30日） | |
| 第3回住みよいいばらきづくり専門部会 （平成22年8月2日） | |
| 第4回総合部会 （平成22年8月9日） | ○新しい県総合計画の中間とりまとめについて ○地域づくりの基本方向について |
| 第2回総合計画審議会 （平成22年8月20日） | ○新しい県総合計画の中間とりまとめについて |
| 第5回総合部会 （平成22年9月27日） | ○生活大県プロジェクトについて ○人口・経済の展望について ○地域づくりの基本方向について ○計画の推進について |

| | |
|------------------------------------|--|
| 第4回住みよいいばらきづくり専門部会 (平成22年9月28日) | 〔各部会共通〕 ○中間とりまとめの結果について ○今後のスケジュールについて ○政策展開の基本方向について |
| 第4回活力あるいばらきづくり専門部会 (平成22年9月28日) | |
| 第4回人が輝くいばらきづくり専門部会 (平成22年9月30日) | |

2 懇談会等を通じた県民意向の把握

【明日の地域づくり委員会】

| 開催地域 | 開催年月日 | 開催場所 |
|------|------------|--------------------|
| 県南地域 | 平成22年1月20日 | 土浦市「土浦合同庁舎会議室」 |
| 県央地域 | 平成22年1月25日 | 水戸市「茨城県開発公社ビル会議室」 |
| 県西地域 | 平成22年1月27日 | 筑西市「筑西合同庁舎会議室」 |
| 鹿行地域 | 平成22年1月28日 | 行方市「レイクエコー講座室」 |
| 県北地域 | 平成22年1月29日 | 常陸太田市「常陸太田合同庁舎会議室」 |

【いばらき青年懇話会】

| 開催年月日 | 開催場所 |
|------------|---------------|
| 平成22年1月30日 | 水戸市「青少年会館研修室」 |

【明日の茨城を考える女性フォーラム】

| 開催年月日 | 開催場所 |
|------------|-------------------|
| 平成22年1月26日 | 水戸市「茨城県開発公社ビル会議室」 |

【明日の茨城づくり東京懇話会】

| 開催年月日 | 開催場所 |
|------------|------------------------|
| 平成22年2月15日 | 東京都千代田区「グランドプリンスホテル赤坂」 |

3 各種調査等を通じた県民や市町村の意向の把握

県民選好度調査

- ・医療・福祉，教育，社会環境や産業・交流基盤等の分野に関する県民の意識や意向，県政に対する要望や評価等を把握するアンケート調査
- ・平成21年9月実施
- ・調査対象者数：5,000人

市町村意向調査

- ・市町村の現状と課題，新県計画策定に対する市町村の意見・要望などについて，市町村の意向を把握するヒアリング調査
- ・平成22年1月実施
- ・調査対象：県内全市町村

インターネット等による意見募集

- ・県のホームページや県政情報誌「ひばり」などに，「これからの“いばらきづくり”に関する意見募集」を掲載し，広く県民等からの意見を募集
- ・平成22年3月，8月～9月実施
- ・募集方法：電子メール，郵送，FAXなど